

平成 2 8 年度

事 業 概 要

(平成 2 7 年度実績)

中南地域県民局 地域健康福祉部

目 次

第1 総 括

1	管内の概況	1
2	沿革	2
3	組織図と分掌事務	5
4	平成28年度運営方針	9
5	平成28年度各総室行事予定	11
6	平成28年度相談等日程表	14
7	平成27年度歳入・歳出関係	15
8	災害救助関係	18

第2 各総室の概要

1 保健総室（弘前保健所）

I	指導予防課	20
II	生活衛生課	45
III	健康増進課	57
IV	健康危機管理体制	88
V	関係団体等名簿	89

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I	生活保護	92
II	母子・父子及び寡婦福祉	97
III	児童福祉	100
IV	女性相談	101
V	資料	102

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I	児童相談所の業務	104
II	児童相談所の事業	113

第1 総括

第1 総括

1 管内の概況

所管区域は、弘前市を中心に黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町・大鰐町・田舎館村、北津軽郡板柳町の3市3町2村からなっている。

管内面積は1,598.23 km²で、県面積の16.6%を占める。

管内人口(平成27年10月1日現在)は291,971人で県計の22.3%を占め、人口密度は182.7人/km²である。高齢者人口の割合は、県計が30.0%であるのに対して管内は30.4%と県計とほぼ同水準にある。

市町村別面積・人口及び人口密度

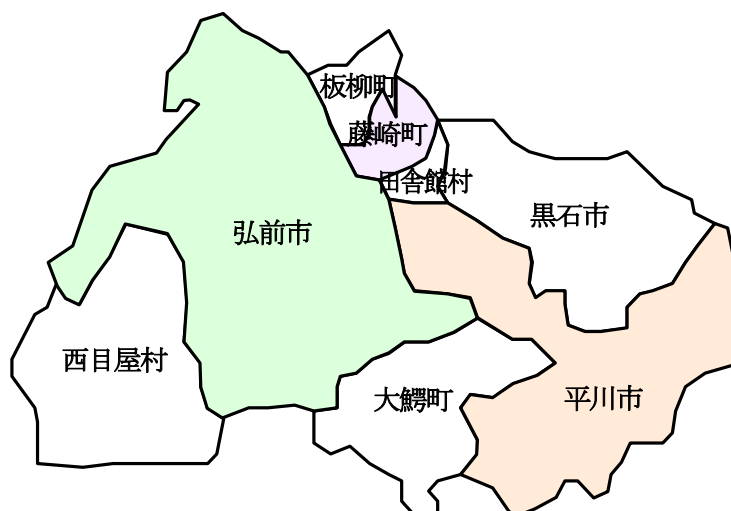
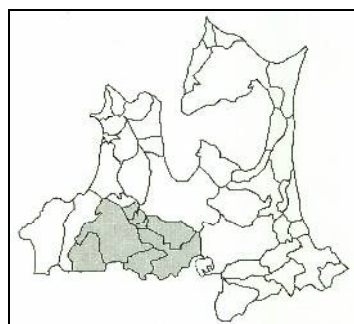
区分 市町村	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人) (1 km ² 当たり)
弘前市	524.20	177,549	338.7
黒石市	217.05	34,293	158.0
平川市	346.01	32,130	92.9
西目屋村	246.02	1,415	5.8
藤崎町	37.29	15,180	407.1
大鰐町	163.43	9,684	59.3
田舎館村	22.35	7,783	348.2
板柳町	41.88	13,937	332.8
管内計	1,598.23	291,971	182.7

(注) 1. 人口:「平成27年青森県の人口」(平成27年10月1日現在推計人口)

2. 面積:「全国都道府県市区町村別面積調」(平成27年10月1日現在)

(国土交通省国土地理院)

管内の地図(平成28年4月1日現在)



2 沿革

(1) 地域健康福祉部の沿革

- 平成14年 4月 1日 組織機構の統合により、弘前保健所、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所からなる中南地方健康福祉こどもセンターが新設され、総務企画室が設置される。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部となる。
- 平成19年 4月 1日 組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。
- 平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室が廃止される。

(2) 各総室の沿革

ア 保健総室（弘前保健所）

- 昭和19年10月 1日 弘前簡易保険健康相談所と青森県立弘前健康相談所を統合して、青森県立弘前保健所として開設された。職員10名で管轄区域は1市16村となる。
- 昭和22年 7月 1日 警察行政であった衛生関係の許認可並びに監視業務が保健所に移管された。
- 昭和23年 9月23日 狭隘となったため、弘前市吉野町4-5にあった日本医療団の敷地、建物を買収して改築の上庁舎を移転した。
職員数61名、組織は総務課、衛生課、保健予防課、普及課の4課17係制となる。
- 昭和24年 7月 1日 弘前優生結婚相談所を併設した。
- 昭和27年 4月 1日 保健所処務規程により4課10係制となる。性病診療所が併設された。
- 昭和27年 5月27日 弘前優生結婚相談所の名称を弘前優生相談所と改称した。
- 昭和28年 5月 1日 弘前肢体不自由児療育相談所が併設された。
- 昭和29年 5月 1日 保健所処務規程の一部改正により、次長を置き庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係の5係制となった。
- 昭和29年 6月 8日 弘前肢体不自由児療育相談所の名称を、弘前身体障害児療育相談所に改称した。
- 昭和30年 3月 1日 市町村の合併によって、管轄区域1市3村となる。
- 昭和33年 8月 6日 保健所処務規程の一部改正により、総務係、環境衛生係、予防係、保健係の4係制となる。
- 昭和34年 3月31日 併設の性病診療所が廃止された。
- 昭和36年 2月 1日 岩木村が町制を施行したため、管轄区域は1市1町2村となる。
- 昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により、保健婦係が新設された。
- 昭和38年 7月26日 保健所整備計画により、弘前市吉野町4-5に鉄筋コンクリート2階建の新庁舎が建築された。
- 昭和43年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課の5課制となる。
- 昭和47年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の4課制となる。
- 昭和53年 4月 1日 衛生指導監の職制が設けられた。
- 昭和63年12月10日 庁舎（事務室）が増築（60.959 m²）された。
- 平成 2年 4月 2日 職員公舎解体後の跡地を保健所駐車場とした。
- 平成 4年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により、保健婦課が健康増進課となる。また、栄養士とその業務が保健予防課から健康増進課に移管された。

- 平成 8年 9月26日 併設の弘前優生保護相談所が廃止された。
- 平成 9年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により管轄区域に板柳町が加わり、一市2町2村となる。また、次長が2人制となり、総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課の5課制となる。なお、総務課に新たに企画調整・支援の職員が配置された。
- 平成12年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により健康づくり推進監の職制が設けられ総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の4課体制となった。また、環境衛生課の廃棄物、公害等の業務が環境保健センター弘前環境管理事務所へ移管された。
- 平成14年 4月 1日 県行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、黒石保健所と弘前保健所が統合され、中南地方健康福祉子どもセンター保健部（弘前保健所）となり、管轄区域も2市7町5村となる。また、次長が1人制となり、保健医長、衛生指導監の職制が設けられ、環境衛生課が生活衛生課に改称され、保健予防課、生活衛生課、健康増進課の3課体制となる。
なお、総務課は中南地方福祉事務所及び青森県弘前児童相談所の各総務課と統合され、総務企画室として発足した。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所）となる。
- 平成19年 4月 1日 組織改正により、保健予防課を改称して指導予防課になる。
- 平成24年 4月 1日 庁舎の老朽化が著しいことから、弘前市西城北1丁目3-7（青森県障害者相談センター建物内）に庁舎移転し業務開始した。
- 平成27年 3月30日 かねてから弘前市大字下白銀町14-2に建設していた青森県弘前健康福祉庁舎が完成し、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

イ 福祉総室（中南地方福祉事務所）

- 昭和26年10月 1日 社会福祉事務所設置に関する条例（昭和26年9月19日青森県条例第62号）により、「中津軽社会福祉事務所」、「南津軽社会福祉事務所」として発足。
- 昭和27年 3月31日 県条例第7条により地方福祉事務所廃止。
- 昭和29年 5月 1日 各所の統廃合により「中南地方福祉事務所」となり中郡16町村、南郡28町村を所管。
- 昭和29年 7月 1日 黒石市が誕生（黒石町、中郷村、山形村、六郷村、浅瀬石村）昭和29年からの町村合併により岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鱈町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碓ヶ関村の11町村を所管。
- 昭和36年 1月 5日 県条例第62号（S26.10.1制定）が廃止され、県条例第13号で中津軽郡、南津軽郡を所管する中南地方福祉事務所として発足。
- 昭和53年 4月 1日 新福祉事務所構想により従来の単法担当方式から福祉六法総合担当方式に移行。
- 平成 5年 4月 1日 福祉関係八法改正により、福祉四法総合担当方式に移行。
- 平成 9年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により、板柳町が所管となる。
- 平成14年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により、保健所・地方福祉事務所・児童相談所が統合し、中南地方健康福祉子どもセンター福祉部（中南地方福祉事務所）となり、福祉調整課、福祉推進課の2課体制となる。
- 平成15年 4月 1日 組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる。
- 平成16年 4月 1日 組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される。

- 平成17年 3月28日 市町村合併により、藤崎町と常盤村が合併し藤崎町となる。
- 平成17年 4月 1日 市町村合併により、浪岡町が青森市と合併し東地方健康福祉子どもセンターの管轄となる。
- 平成18年 1月 1日 市町村合併により、尾上町、平賀町、碓ヶ関村が平川市となる。
- 平成18年 2月27日 市町村合併により、岩木町、相馬村が弘前市となる。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部福祉総室（中南地方福祉事務所）となる。
- 平成21年 4月 1日 身体障害者手帳の交付に関すること及び、療育手帳の交付に関することを、障害者相談センターへ業務移管。
- 平成25年 4月 1日 組織改正により、社会福祉施設等の指導監査等に関すること及び児童扶養手当等に関することが東青地域県民局へ業務集約される。
- 平成27年 3月30日 かねてから弘前市大字下白銀町14-2に建設していた青森県弘前健康福祉庁舎が完成、弘前保健所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

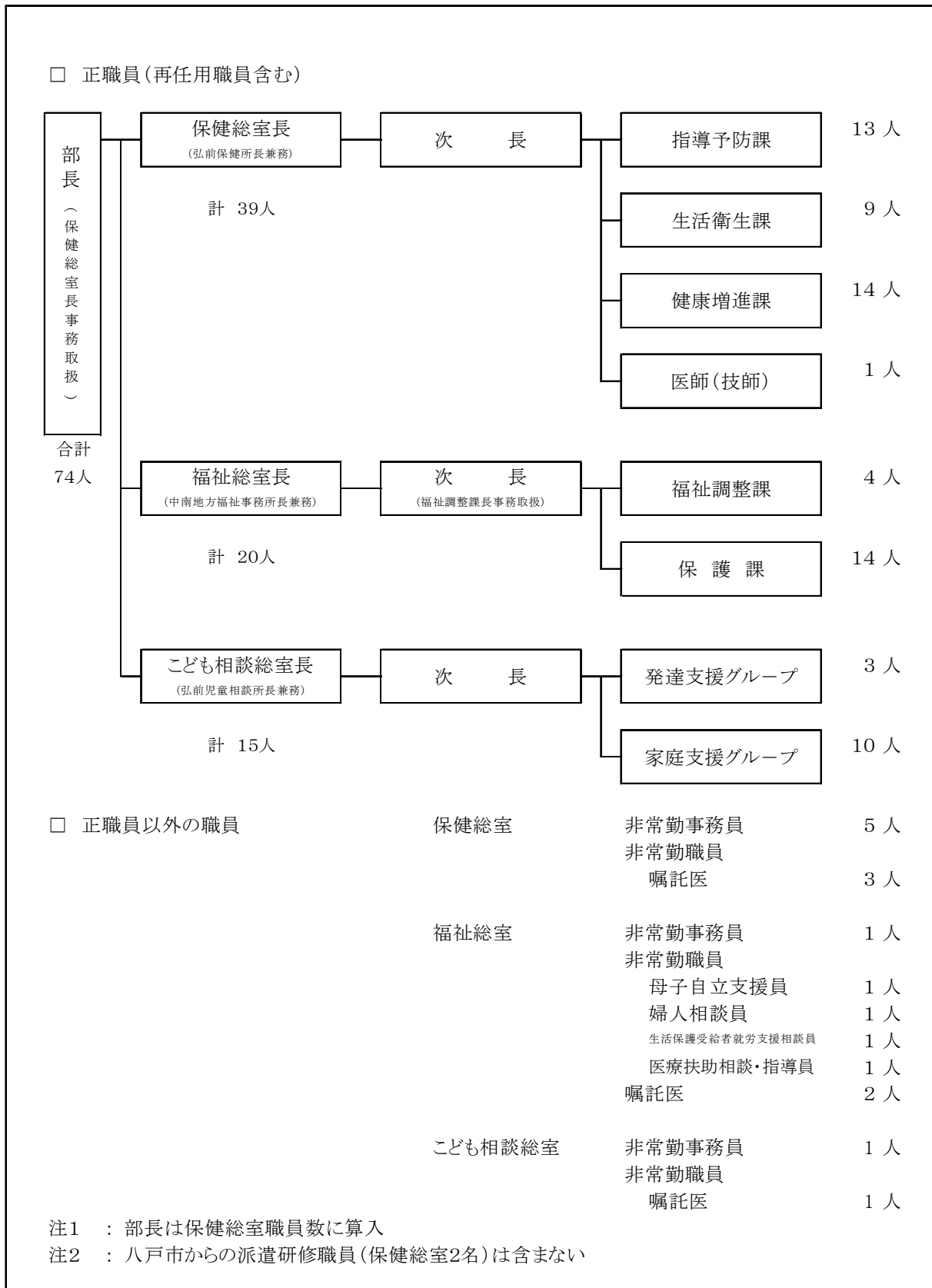
ウ 子ども相談総室（青森県弘前児童相談所）

（昭和22年12月 児童福祉法公布、昭和23年1月児童福祉法施行、
昭和23年4月 児童福祉法全面施行）

- 昭和23年 6月 弘前児童相談所を中南地方事務所内に設置。
- 昭和23年 8月 弘前児童相談所移転（弘前労働基準監督署の一部を借用）
- 昭和25年 7月 弘前児童相談所移転（弘前市元寺町）
- 昭和29年 3月 弘前児童相談所に一時保護所を併設。
- 昭和34年 4月 次長制となる。
- 昭和39年 4月 弘前児童相談所新築移転
（弘前市西城北、D級からC級に格付け）
- 昭和44年 次長制を廃止。中央児童相談所の一時保護所集中管理実施。
- 平成10年 4月 1日 庶務課の名称を総務課に改称。
- 平成12年 4月 1日 弘前児童相談所五所川原支所が県五所川原合同庁舎内に開設。
- 平成14年 4月 1日 保健所、地方福祉事務所、児童相談所が「地方健康福祉子どもセンター」として組織改編となり、センター子ども相談部となる。支所が五所川原児童相談所として格上げとなる。
総務課及び業務課を廃止し、子ども相談第一課、子ども相談第二課を新設。
- 平成18年 4月 1日 「地方健康福祉子どもセンター子ども相談部」から、「地域県民局地域健康福祉部子ども相談総室」に組織改編となる。
- 平成19年 4月 1日 「子ども相談第一課」「子ども相談第二課」を廃止し、所長の下に次長制をおく。
- 平成27年 3月30日 かねてから弘前市大字下白銀町14-2に建設していた青森県弘前健康福祉庁舎が完成、弘前保健所、中南地方福祉事務所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

3 組織図と分掌事務

(1) 組織図 (平成28年5月1日現在)



(2) 分掌事務

① 保健総室

指導予防課

- 1 地域健康福祉部内の庶務に関すること
- 2 保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
- 3 保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 4 衛生教育に関すること
- 5 地域保健に係る統計調査に関すること
- 6 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 7 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 8 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師に関すること
- 9 死体解剖保存に関すること
- 10 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 11 毒物及び劇物に関すること
- 12 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 13 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
- 14 感染症、結核その他の疾病の予防に関すること
- 15 検疫に関すること
- 16 予防接種に関すること

生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場等に関すること
- 3 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容師及び美容師に関すること
- 5 クリーニング業に関すること
- 6 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 7 墓地及び埋葬に関すること
- 8 建築物衛生一般に関すること
- 9 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 10 水道に関すること
- 11 飲料水の改善に関すること
- 12 温泉に関すること

健康増進課

- 1 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 3 難病対策に関すること
- 4 健康増進に関すること
- 5 母体保護に関すること
- 6 母子保健に関すること
- 7 口こう保健に関すること
- 8 栄養士及び調理師に関すること
- 9 保健師に関すること
- 10 地域包括ケアシステムに関すること

② 福祉総室

福祉調整課

- 1 児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関すること
- 2 要保護女子の更生援護に関すること
- 3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること
- 4 戦傷病者特別援護法の規定による更生医療の給付及び補装具の支給に関すること
- 5 各種福祉統計に関すること
- 6 災害救助に関すること

保 護 課

- 1 生活保護法に定める保護の措置に関すること
- 2 生活困窮者自立支援に関すること

③ こども相談総室

発達支援グループ

- 1 要保護児童（保健・障害相談）の相談、調査及び援助に関すること
- 2 障害児施設給付費支給決定事務に関すること
- 3 愛護手帳の交付等関係事務に関すること
- 4 里親の登録及び研修に関すること
- 5 里親会の育成支援に関すること
- 6 庶務事務及び経理事務に関すること

家庭支援グループ

- 1 市町村の児童家庭相談の支援に関すること
- 2 要保護児童（養護・非行・育成相談等）の相談、調査及び援助に関すること
- 3 児童福祉施設の入所児童及び保護者の調査及び指導に関すること
- 4 里親委託児童及び保護者の調査及び指導に関すること
- 5 一時保護業務に関すること
- 6 心理判定及び心理療法に関すること
- 7 被虐待児フォローアップ事業に関すること

(3) 内部組織別・職種別職員数（平成28年5月1日現在）

内部組織	職 種 課名職名	医	歯	一	心	保	栄	獣	薬	保	技	福	農	運	合	
		師	科 師 医	般 事 務	理 判 定 員	育 士	養 士	医 師	劑 師	健 師	療 放 射 線 師	社	業	員	計	
保 健 総 室	総室長	1													1	
	次長			1											1	
	技師	1													1	
	指導予防課	総括主幹			1											1
		主幹			1											1
		主査			2					1		1				4
		主事														
		技師								3	2					5
		技能技師													2	2
	小計			4					4	2	1			2	13	
	生活衛生課	総括主幹							1							1
		主幹							2							2
		主査							2					1		3
		技師							1	2						3
		小計							6	2						9
	健康増進課	課長									1					1
		主幹			1						2					3
		主査			2			1			2					5
		主事			1											1
		技師									3					3
専門員										1					1	
小計				4			1			9					14	
総室内総数	2		9			1	6	6	11	1		1	2	39		
福 祉 総 室	総室長			1											1	
	次長			1											1	
	福祉調整課	総括主幹														
		主幹			2											2
		主査			1											1
		主事			1											1
		専門員														
	小計			4											4	
	保護課	課長			1											1
		主幹			2											2
主査				5											5	
主事				6											6	
小計				14											14	
総室内総数			20											20		
こ ども 相 談 総 室	総室長			1											1	
	次長			1											1	
	発達支援 グループ	主幹			1											1
		主査			1											1
		主事										1			1	
		専門員														
		小計			2							1			3	
	家庭支援 グループ	総括主幹														
		主幹			1	1										2
		主査			2	2	1									5
主事				2	1										3	
小計			5	4	1									10		
総室内総数			9	4	1						1			15		
地域健康福祉部総数		2		38	4	1	1	6	6	11	1	1	1	2	74	

4 平成28年度運営方針

(1) 基本方針

複雑・多様化する保健・医療・福祉に関する住民のニーズに的確に応えながら、住民のQOL（生活の質）の向上を目指し、住民の健康づくりや保健・医療・福祉サービスの総合的かつ一体的な提供が必要である。

そのため、地域住民、市町村、関係機関・団体等と情報共有を一層強固にするとともに、連携を緊密に図りながら、住民の健康と福祉の向上に努め、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に基づく、地域の住民が住み慣れた家庭や地域で、健康で明るく元気に安心して暮らせる社会を実現する。

(2) 各総室重点目標及び具体的推進事項

① 保健総室

ア 地域健康福祉部内の連携による組織的な市町村支援と地域への情報発信
地域健康福祉部各総室が有する専門的・技術的・広域的機能を活用しながら、支援していくこととする。

イ 「健康津軽21（第2次）」及び「青森県保健医療計画」の推進
地域住民が健康で明るく元気で安心して暮らしていくため、市町村や関係機関等との協力体制をより緊密にし、保健・医療・福祉の総合的かつ一体的な施策を進め、計画の目標達成を図る。

ウ 感染症対策及び食品・生活衛生対策の充実
感染症（結核等）や食中毒など健康被害の予防対策を推進するとともに、地域住民や関係施設等に対して、感染症、食品・生活衛生に関する正しい知識の普及啓発強化を図る。

エ 健康危機管理体制の充実
地域住民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機の発生時に、迅速かつ的確に対応するため関係機関等との連携を強化し、住民の健康被害の発生を最小限に抑止する。

② 福祉総室

ア 保健と連携を図った福祉関係各法業務の推進
複雑多様化する県民ニーズに的確に対応するため、福祉関係各法業務について、保健及び関係機関等と密接に連携して、その迅速かつ適正な実施を図る。

生活保護等各法業務を迅速かつ適正に実施する。

福祉関係各法業務に係る職員の資質向上を図る。

イ 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域福祉の推進
地域福祉の主体的な担い手である市町村をはじめ、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等が相互に連携し、地域のセーフティネット構築や災害時における情報収集などが適切に行われるよう、関係機関との連携強化を図る。

市町村地域福祉計画の策定・推進を支援する。

市町村自立支援協議会等各種委員会への参画及び支援を行う。

ウ 母子父子寡婦福祉資金等の収入未済解消の促進
生活保護費の返還金等、母子父子寡婦福祉資金の償還金に係る収入未済解消の促進及び徴収事務等における事務処理の適正を図る。

収納対策会議の活用を図る。

エ 配偶者等暴力（DV）相談支援業務の推進
保健総室、こども相談総室及び警察署等の関係機関との緊密な連携を図る。
市町村虐待防止協議会等への参画及び支援を行う。

③ こども相談総室

ア 相談・援助活動の充実・強化

(ア) 虐待相談等各種相談に対し、グループ制による迅速かつ組織的な対応と専門的な相談援助活動を促進する。

(イ) 訪問活動の積極的展開及び関係機関との連携強化等により、調査・援助内容を充実させる。

(ウ) 日常的なスーパービジョンの実施により、ケースの問題点を的確に捉え、迅速に対応する。

イ 相談対応職員の専門性の向上

(ア) 職場内研修の開催、外部研修への参加により、職員の資質向上を促進する。

(イ) 法的な問題については、弁護士等の専門家に積極的に相談する。

ウ 子どもを生き育てやすい環境づくり

(ア) 市町村に対して児童家庭相談に係る情報提供及び技術的支援を行う。

(イ) 市町村児童家庭相談担当職員への研修を実施する。

(ウ) 市町村要保護児童対策地域協議会及び民生委員児童委員協議会等への協力・支援を行う。

エ 家庭的養護の推進

(ア) 要保護児童の里親及びファミリーホームへの積極的委託を行う。

(イ) 里親制度の普及及び新規開拓を目的とした啓発活動を行う。

(ウ) 里親の養育機能向上を目的とした里親研修を実施する。

(エ) 里親家庭への訪問活動により、委託後の児童の状況を的確に捉えるとともに、里親に対する支援を充実させる。

(オ) 里親会の育成及び活動支援を行う。

(カ) 施設の里親支援及び里親会との連携を促進する。

オ 児童福祉施設との連携強化

(ア) 入所児童及び保護者の支援並びに施設との連携を強化する。

(イ) 入所している被虐待児の心理的健康の回復及び治療的な環境づくりを目的として、被虐待児への治療的援助、保護者・施設職員への治療的及び技術的援助を行う。

カ 収入未済解消の促進

滞納理由がそれぞれのケースにより異なることから、ケースに応じた最適な方針に基づく納入指導を行うとともに、現年度の収入未済の発生防止に取り組む。

5 平成28年度各総室行事予定

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
28 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者講習会 (南黒) ・さくらまつり監視月間 ・管内食生活改善推進員連絡協議会総会 ・市町村栄養改善業務連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 ・課長会議 (毎月) ・各課定例会 (随時) ・母子・寡婦福祉資金貸付審査会 (毎月) ・母子・寡婦福祉資金償還協力員委嘱状交付式 ・中南郡民生委員・児童委員協議会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 (4/4) ・定例会 (毎月) ・受理・判定・援助方針会議 (毎週) ・弘前地区小・中学校生徒指導連絡協議会 ・青森県里親連合会総会・子育て支援フォーラム ・児童相談所長研修 (前期) ・弘前地区手をつなぐ育成会定時総会
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者講習会 (弘前) ・給食施設等栄養管理指導 ・禁煙週間の普及啓発 	<p>中南郡民生委員・児童委員協議会役員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市教育支援委員会会議 ・弘前地区生徒指導推進協議会 ・市町村健康福祉関係主管課長会議 ・中弘南黒里親会役員会・総会 ・平川市教育支援委員会 ・青森県自閉症協会弘前地区定時総会 ・地域子育て支援センター事業会議 ・黒石市要保護児童対策地域協議会 ・弘前地区心身障害児父母の会連合会評議員総会 ・児童相談所長会議 ・児童心理司会議 ・市町村児童家庭相談担当職員研修会
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ・国民生活基礎調査 ・薬物乱用防止指導員地区協議会 ・食品衛生責任者講習会 (南黒) ・食品衛生推進員講習会 ・水道週間 ・親と子のよい歯のコンクール ・給食施設等栄養管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センター実務者等連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・大鰐町虐待等防止協議会 ・ひろさき教育創生市民会議 ・弘前市少年相談センター運営協議会 ・児童相談所長会議 ・児童相談所業務検討会議 ・中南地区特別支援連絡会議 ・弘前犯罪被害者支援ネットワーク総会 ・児童相談所児童福祉司等基礎研修 ・弘前地区中学校生徒指導連絡協議会 ・弘前市教育支援委員会会議 ・黒石市教育支援委員会 ・養育里親基礎研修 ・里親支援専門相談員会議 ・弘前地区小学校生徒指導連絡協議会 ・平川市要保護児童対策地域協議会 ・黒石市との連絡会議

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・医療監視（～2月） ・社会保障・人口問題基本調査（人口移動調査） ・夏期食品一斉取締り ・食品衛生責任者講習会（弘前） ・市場監視 ・給食施設等栄養管理指導 ・初任期保健師・新任期保健師研修① ・難病患者等医療相談① ・母子保健ネットワーク会議① ・保健師業務連絡会議① 	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽地区身体障害者スポーツ大会 ・身体障害者巡回診査 ・中南郡民生委員・児童委員協議会主任児童委員研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤崎町就学指導委員会 ・中弘南黒・西北五里親会合同研修会 ・弘前市教育支援委員会会議 ・養育里親認定前研修 ・青森県里親委託推進委員会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生月間 ・食中毒予防街頭キャンペーン ・ねぷた祭監視月間 ・キノコ食中毒予防月間 ・食品衛生責任者講習会（弘前） ・給食施設等栄養管理指導 ・中南地方保健協力員連絡会研修会 ・難病患者等医療相談② ・医療介護連携調整実証事業担当者会議 ・地域保健関係者研修① 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者追悼式（各市町村） ・中南郡民生委員・児童委員テーマ別研修会 ・県障害者スポーツ大会 ・中南地区日赤奉仕団委員長・事務担当医者会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市教育支援委員会会議 ・全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議 ・全国児童相談所長会総会 ・黒石市教育支援委員会 ・黒石市との連絡会議
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・結核予防週間 ・食品衛生責任者講習会（弘前） ・キノコ食中毒予防月間 ・難病患者等医療相談③ ・給食施設等栄養管理指導 ・自殺予防デー関連啓発 ・給食施設栄養管理研修会 ・地域・職域保健連携推進協議会 ・地域保健関係者研修② ・認知症連携懇談会 ・地域生活広域調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県戦没者追悼式 ・敬老会（各町村） ・地方福祉事務所長会議 ・民生委員・児童委員一斉改選（県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会 ・長期滞納者納入指導検討会 ・弘前市教育支援委員会 ・平川市教育支援委員会 ・中南管内生徒指導関係機関連絡協議会 ・養育里親更新研修 ・弘前地区中学校生徒指導連絡協議会

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・キノコ食中毒予防月間 ・弘前もみじまつり・食産まつり監視月間 ・難病患者等医療相談④ ・初任期保健師・新任期保健師研修② ・保健師業務連絡会議② ・国民及び県民健康・栄養調査 ・自殺未遂者支援ケア研修 		<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・養育里親基礎研修 ・児童相談所長研修（後期） ・東北・北海道児童相談所長会議 ・ひろさき教育創生市民会議 ・弘前市要保護児童対策地域協議会 ・中弘南黒里親会・西北五里親会合同交流会 ・心理判定員研修会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者講習会（弘前・南黒） ・年末食品一斉取締 ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・調理師業務従事者届出（～1月） ・母子保健ネットワーク会議② ・地域保健関係者研修③ ・医療介護連携調整事業ケアマネ会議 ・国民及び県民健康・栄養調査 ・自殺未遂者支援体制検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉大会（県、市町村）民生委員・児童委員（一斉改選）辞令交付式 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒石市との連絡会議 ・東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会 ・東北・北海道児童相談所業務研究協議会 ・弘前市小・中合同生徒指導連絡会議 ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・平川市教育支援委員会 ・藤崎町就学指導委員会 ・養育里親認定前研修 ・西目屋村虐待等防止協議会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・医師・歯科医師・薬剤師調査 ・年末食品一斉取締り ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・食品衛生責任者講習会（弘前） ・市場監視 ・医療介護連携調整実証事業病院会議 ・初任期保健師・新任期保健師研修③ ・地域保健関係者研修④ ・難病患者在宅ケア推進ネットワーク会議 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所業務検討会議 ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・里親会クリスマス事業 ・児童相談所長会議 ・平川市要保護児童対策地域協議会定例連絡会議
29年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会 ・医療介護連携調整実証事業病院・ケアマネ会議 ・地域包括ケアシステム現地懇談会（2か所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護施行事務指導監査 ・中南郡民生委員・児童委員協議会会長・副会長研修 ・地方福祉事務所長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・藤崎町就学指導委員会

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者講習会（南黒） ・弘前雪灯籠まつり監視月間 ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・医療介護連携調整実証事業担当者会議 ・初任期保健師・新任期保健師研修④ 		<ul style="list-style-type: none"> ・黒石市との連絡会議 ・中南地区特別支援連携協議会 ・中南管内生徒指導関係機関連絡協議会 ・児童相談所業務検討会議 ・弘前市教育支援委員会 ・長期滞納者納入指導検討会議 ・里親サロン
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者講習会（弘前） 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所長会議 ・中弘南黒里親会役員会 ・板柳町虐待等対策連絡協議会 ・藤崎町虐待等防止協議会
時期未定	<ul style="list-style-type: none"> ・管内市町村保健・医療等関係担当課長会議（2回） ・津軽地域保健医療推進協議会 ・津軽地域災害医療対策協議会 ・津軽地域新型インフルエンザ対策協議会 		

6 平成28年度相談等日程表

(1) 保健総室

実施項目	実施曜日(各月)	受付時間
結核健診（QFT検査）	第1・第3水曜日	9:00～10:00
ウイルス性肝炎検査	第1水曜日	11:00～11:30
エイズ相談 （即日検査・予約制）	第1水曜日	13:00～14:00
	第3水曜日	17:30～18:30
女性健康相談	第4水曜日	13:00～13:30
精神保健福祉相談 （予約制）	第2木曜日及び 偶数月の第3火曜日	13:00～14:00
結核診査協議会	第2・第4水曜日	14:00～

* 日程は都合により、変更となる場合がある。

(2) 福祉総室

各種相談受付：随時

7 平成27年度歳入・歳出関係

(1) 歳入

(単位：円)

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
民生負担金	8,779,360	2,177,280	832,510	5,769,570
児童福祉費	3,067,020	1,937,780	0	1,129,240
情緒障害児短期治療施設等措置費	162,000	54,000	0	108,000
乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	397,000	222,340	0	174,660
子ども自立センターみらい費	175,500	121,500	0	54,000
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	2,049,720	1,409,940	0	639,780
知的障害児等措置費	282,800	130,000	0	152,800
過年度収入	5,712,340	239,500	832,510	4,640,330
知事部局	5,712,340	239,500	832,510	4,640,330
情緒障害児短期治療施設等措置費	404,160	0	14,520	389,640
乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	99,100	10,000	6,600	82,500
子ども自立センターみらい費	0	0	0	0
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	4,456,880	75,500	810,950	3,570,430
知的障害児等措置費	752,200	154,000	440	597,760
環境保健負担金	0	0	0	0
健康推進費	0	0	0	0
未熟児等医療給付費	0	0	0	0
過年度収入	0	0	0	0
知事部局	0	0	0	0
未熟児等医療給付費	0	0	0	0
環境保健使用料	85,881	85,881	0	0
土地建物等	85,881	85,881	0	0
保健所	85,881	85,881	0	0
総務手数料	29,850	29,850	0	0
証	29,850	29,850	0	0
総務学事課〔41〕	29,850	29,850	0	0
環境保健手数料	19,114,000	19,114,000	0	0
健康推進費	0	0	0	0
受胎調節認定〔0〕	0	0	0	0
予防検査〔0〕	0	0	0	0
医薬費	2,602,700	2,602,700	0	0
医療施設等許可〔30〕	1,079,000	1,079,000	0	0
薬事〔113〕	1,523,700	1,523,700	0	0
自然保護費	665,000	665,000	0	0
温泉〔19〕	665,000	665,000	0	0
生活衛生費	15,846,300	15,846,300	0	0
食品関係営業許可〔1,089〕	14,330,100	14,330,100	0	0
興行場営業許可〔4〕	55,200	55,200	0	0
公衆浴場営業許可〔4〕	88,000	88,000	0	0
旅館業営業許可〔17〕	374,000	374,000	0	0
理容所等開設検査〔33〕	528,000	528,000	0	0
クリーニング所開設検査〔1〕	16,000	16,000	0	0
建築物衛生管理業者登録〔13〕	455,000	455,000	0	0

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
財産貸付収入	0	0	0	0
土地建物等	0	0	0	0
健康福祉政策課	0	0	0	0
物品売払収入	0	0	0	0
物	0	0	0	0
知事部局	0	0	0	0
延滞金	370	370	0	0
延滞金	370	370	0	0
健康福祉政策課（生保）	290	290	0	0
こどもみらい課（児童入所施設負担金）	80	80	0	0
雑入	61,268,751	13,968,602	418,418	46,881,731
総務費	50	50	0	0
情報公開	50	50	0	0
民生費	12,801,998	10,819,143	0	1,982,855
生活保護費	12,801,998	10,819,143	0	1,982,855
児童扶養手当返納金				
過年度収入	48,409,690	3,092,396	418,418	44,898,876
知事部局	48,409,690	3,092,396	418,418	44,898,876
生活保護費（63条）	17,490,250	1,746,290	336,677	15,407,283
生活保護費（78条）	26,812,097	625,909	0	26,186,188
生活保護費（戻入）	4,107,343	720,197	81,741	3,305,405
児童扶養手当返納金	0	0	0	0
特別障害者手当返還金	0	0	0	0
雑入	57,013	57,013	0	0
知事部局	57,013	57,013	0	0
過年度過払等	0	0	0	0
光熱水費	56,973	56,973	0	0
督促手数料（生保）	20	20	0	0
督促手数料（措置：障）	20	20	0	0
その他	0	0	0	0
一般会計計	89,278,212	35,375,983	1,250,928	52,651,301
母子福祉資金貸付金収入	244,008,818	95,952,850	0	148,055,968
現年度収入	103,512,071	87,419,279	0	16,092,792
元金	103,496,573	87,407,920	0	16,088,653
利子	15,498	11,359	0	4,139
過年度収入	140,496,747	8,533,571	0	131,963,176
元金	139,965,826	8,513,334	0	131,452,492
利子	530,921	20,237	0	510,684
寡婦福祉資金貸付金収入	5,538,891	1,356,779	0	4,182,112
現年度収入	1,376,540	1,298,940	0	77,600
元金	1,376,540	1,298,940	0	77,600
過年度収入	4,162,351	57,839	0	4,104,512
元金	3,941,152	56,839	0	3,884,313
利子	221,199	1,000	0	220,199
違約金及び延納利息	0	0	0	0
貸付金償還金違約金	0	0	0	0
雑入	1,577,690	201,000	0	1,376,690
現年度収入	154,000	80,000	0	74,000

過年度収入	1,423,690	121,000	0	1,302,690
母子寡婦福祉資金特別会計計	251,125,399	97,510,629	0	153,614,770
合計	340,403,611	132,886,612	1,250,928	206,266,071

「目・節・細節・区分」欄の〔 〕内の数値は、証紙収入の件数を表す。

(2) 歳出

(単位：円)

目	令達額	支出済額	残額
社会福祉総務費	215,000	204,434	10,566
福祉事務所費	2,932,870	2,717,522	215,348
老人福祉費	1,155,000	936,745	218,255
婦人福祉費	54,000	30,000	24,000
障害者福祉費	69,000	0	69,000
児童福祉総務費	8,000	3,000	5,000
児童措置費	15,000,000	12,469,809	2,530,191
児童相談所費	5,662,600	4,664,402	998,198
障害児福祉費	11,000	6,000	5,000
ひとり親家庭等福祉費	3,788,660	3,743,220	45,440
生活保護総務費	4,208,000	4,014,096	193,904
扶助費	580,365,000	575,196,931	5,168,069
国民健康保険費	13,000	12,107	893
結核対策費	3,177,040	2,464,395	712,645
予防費	2,687,970	2,527,593	160,377
生活習慣病対策費	4,969,970	4,661,083	308,887
母子保健対策費	285,100	200,971	84,129
精神保健福祉費	1,542,960	1,384,953	158,007
食品衛生費	1,300,000	1,192,452	107,548
生活衛生総務費	812,040	812,040	0
生活衛生指導費	162,000	162,000	0
保健所費	18,788,500	18,090,863	697,637
医務費	648,000	265,251	382,749
薬務費	336,000	298,470	37,530
企画調整費	340,360	329,448	10,912
自然保護総務費	91,000	91,000	0
一般会計計	648,623,070	636,478,785	12,144,285
指導調査費	1,165,000	1,149,648	15,352
母子福祉資金貸付費	135,000,000	70,497,190	64,502,810
寡婦福祉資金貸付費	2,556,000	2,087,000	469,000
父子福祉資金貸付費	3,200,000	231,000	2,969,000
母子寡婦福祉資金特別会計計	141,921,000	73,964,838	67,956,162
合計	790,544,070	710,443,623	80,100,447

8 災害救助関係

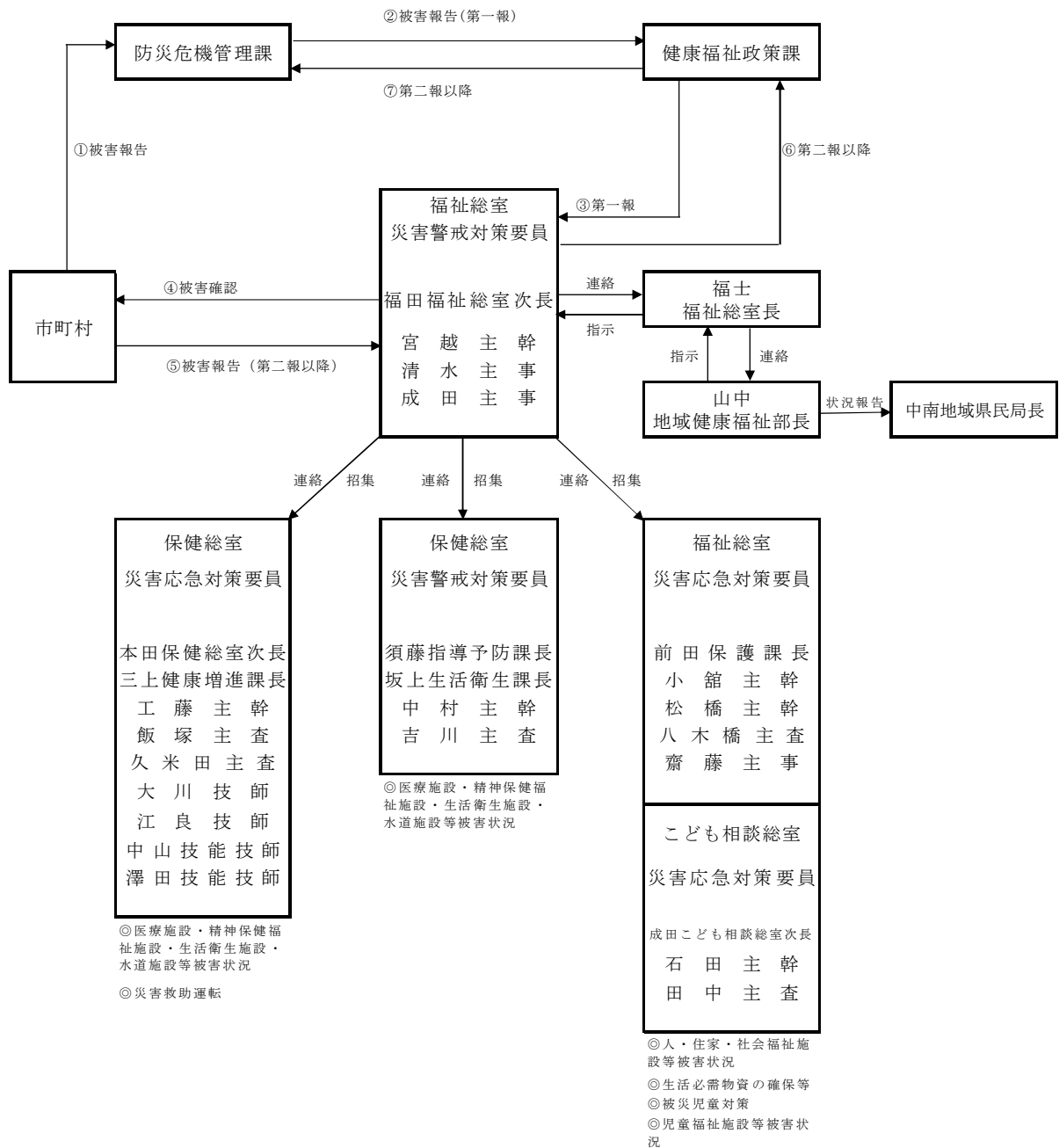
(1) 災害救助体制

① 災害救助における職員配置基準

災害警戒対策要員…地域健康福祉部長が災害警戒対策に当たることとして指名した職員

災害応急対策要員…地域健康福祉部長が災害応急対策に当たることとして指名した職員

② 休日・夜間における災害発生及び気象通報等連絡系統図（平成28年4月1日現在）



(2) 平成28年度管内市町村災害救助事務担当者

市町村名	電話番号	FAX番号	衛星携帯 電話番号	担当課	担当者 職・氏名	
					主担	副担
弘前市	40-7037 (直通)	32-1166	080-2807-4029	福祉政策課	課長補佐 蒔苗 元	総括主査 太田 耕介
黒石市	52-2111 (内線517)	52-7151	080-2807-4031	福祉総務課	課長補佐 木村 誠	主幹 大野 隆
平川市	44-1111 (内線1354)	44-8619	080-2807-4037	総務課	消防防災係長 成田 剛	主査 大川 孝司
西目屋村	85-2803 (直通)	85-2590	080-2807-4044	住民課	課長 三浦 勝	係長 米沢 知恵美
藤崎町	75-3111	75-9605	080-2807-4045	福祉課	福祉係長 小笠原 明	主任主査 齋藤 章
大鰐町	48-2111	47-6742	080-2807-4046	総務課	主査 藤田 裕介	主事 長尾 嘉晃
田舎館村	58-2111 (内線221)	58-4751	080-2807-4047	総務課	主事 長内 亮平	防災交通係長 鈴木 弘和
板柳町	73-2111	73-2120	080-2807-4048	総務課	課長補佐 竹内 仁	庶務係長 会津 鉄大

第2 各総室の概要

保 健 総 室

(弘前保健所)

1 保健総室（弘前保健所）

I 指導予防課

1	津軽地域保健医療推進協議会	20
2	衛生教育	20
3	管内の人口動態統計	21
4	医務薬務関係	27
5	感染症予防関係	33
6	結核予防関係	37
7	地域保健関係者研修	44

II 生活衛生課

1	食品衛生関係	45
2	生活衛生関係	52
3	温泉関係	56

III 健康増進課

1	健康づくり推進事業	57
2	母子保健事業	61
3	健康増進事業	67
4	歯科保健事業	69
5	栄養改善指導事業	69
6	精神保健福祉関係	73
7	難病関係	79
8	石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況	82
9	保健師業務連絡会議	82
10	保健師の育成支援	83
11	保健協力員の育成支援事業	85
12	医療技術者等の研修・実習	86
13	包括ケアシステム推進事業	86
14	医療介護連携調整実証事業	87

IV 健康危機管理体制

1	健康危機管理関係	88
---	----------	----

V 関係団体等名簿

1	附属機関	89
2	保健所嘱託医師	89
3	津軽地域保健医療推進協議会	90

第2 各総室の概要

1 保健総室（弘前保健所）

I 指導予防課

1 津軽地域保健医療推進協議会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、二次保健医療圏ごとに地域保健医療推進協議会を設置しており、弘前保健所管内については、津軽地域保健医療推進協議会において、当該計画の試案に反映させるべき地域の課題や取組み、計画の地域における推進に関することを協議することとしている。

また、本協議会には医療対策部会及び保健対策部会を置き、地域における医療対策及び保健対策の推進に関することについて調査協議することとしている。

【開催状況】

		開催年月日及び場所	内 容
1	津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会	平成 28 年 1 月 27 日 ラグリー（弘前市野田）	健康津軽 21（第 2 次）について ①平成 27 年度評価指標の現状と保健所の取組 ②各組織・団体による取組状況と意見交換
2	津軽地域保健医療推進協議会	平成 28 年 3 月 7 日 ラグリー（弘前市野田）	津軽地域における青森県保健医療計画の進捗状況について ①保健所主要会議報告 ②保健医療計画推進に関する各機関の取組状況紹介

2 衛生教育

住民の暮らしの中の健康問題などについて、広く衛生思想の普及向上を図ることを目的に地域住民等に対して衛生教育を実施している。

平成 27 年度は 48 回実施しており、その実施状況の種別は下記のとおりとなっている。

年度	種別									
	母子	精神	成人・老人	食品	栄養・健康増進	医事・薬事	難病	感染症	その他	合計
平成23年度	0	6	0	27	2	2	0	1	9	47
平成24年度	0	3	1	27	5	0	1	5	5	47
平成25年度	0	0	0	20	10	0	0	3	7	40
平成26年度	0	0	0	27	10	0	1	2	7	47
平成27年度	0	0	1	29	5	0	1	5	7	48

3 管内の人口動態統計

(1) 人口動態の概況

ア 出生

弘前保健所管内の平成26年の出生数は1,937人で、前年比69人の減少となっている。
また、出生率（人口千対）は6.6で、前年比0.1ポイントの減少となっている。

イ 死亡

弘前保健所管内の平成26年の死亡数は3,940人で、前年比33人の減少となっている。
また、死亡率（人口千対）は13.4である。

ウ 乳児死亡

弘前保健所管内の平成26年の乳児死亡数は2人（乳児死亡率1.0）で、その内新生児死亡数は1人（新生児死亡率0.5）である。

乳児死亡数は前年比3人減少し、乳児死亡率では前年比1.5ポイントの減少となっている。

エ 自然増加

弘前保健所管内の平成26年の自然増加数は△2,003人（自然増加率△6.8%）で、前年比0.2ポイントの減少となっている。

オ 死産

平成26年における管内の死産数は45件で、前年比17件の減少となっている。

カ 婚姻・離婚

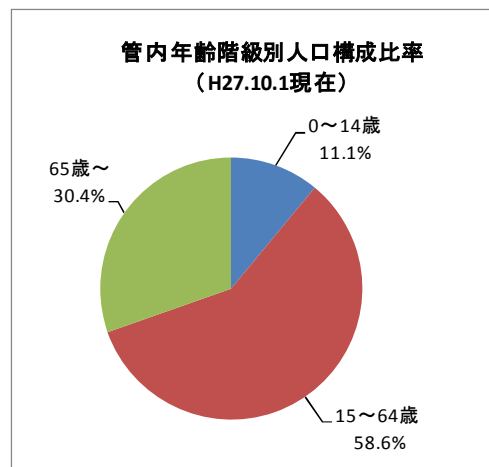
平成26年に届出のあった婚姻件数は1,181件で、前年比69件の減少となっている。
また、同年中の離婚件数は434件で、前年比42件の減少となっている。

(2) 統計表

管内の人口比率は、4年前に比べて年少人口及び生産年齢人口が減少し老年人口の比率が増加している。

ア 管内市町村別年齢階級別（3区分）人口構成比率（%）

時点	H23. 10. 1			H27. 10. 1		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
	0～14歳	15～64歳	65歳～	0～14歳	15～64歳	65歳～
県 計	12.4	61.6	26.0	11.6	58.5	30.0
管 内 計	11.8	61.5	26.7	11.1	58.6	30.4
弘 前 市	11.8	62.4	25.8	11.1	59.5	29.4
黒 石 市	12.6	61.8	25.6	11.3	58.9	29.8
平 川 市	11.9	60.1	27.9	11.3	57.3	31.4
西目屋村	9.1	57.1	33.9	8.7	52.8	38.5
藤 崎 町	12.1	60.4	27.5	11.8	57.8	30.4
大 鱈 町	9.5	56.5	33.9	8.1	52.9	38.9
田舎館村	11.4	60.5	28.2	11.5	56.9	31.6
板 柳 町	11.5	59.8	28.7	10.6	55.7	33.7



(注) 青森県推計人口年報による。

イ 管内市町村別人口の推移

市町村	時 点	H23. 10. 1	H24. 10. 1	H25. 10. 1	H26. 10. 1	H27. 10. 1
県 計	人 口	1,363,038	1,349,969	1,336,206	1,321,895	1,308,649
	男	640,662	634,196	627,579	620,565	614,608
	女	722,376	715,773	708,627	701,330	694,041
	世帯数	516,494	519,453	521,852	523,778	510,948
管 内 計	人 口	303,032	300,025	297,201	294,164	291,971
	男	139,340	137,871	136,576	135,072	134,193
	女	163,692	162,154	160,625	159,092	157,778
	世帯数	109,318	110,312	111,268	111,910	108,982
弘 前 市	人 口	182,532	181,275	179,831	178,279	177,549
	男	83,566	82,977	82,395	81,558	81,407
	女	98,966	98,298	97,436	96,721	96,142
	世帯数	70,902	71,767	72,460	72,875	71,171
黒 石 市	人 口	35,623	34,989	34,588	34,108	34,293
	男	16,496	16,146	15,936	15,721	15,826
	女	19,127	18,843	18,652	18,387	18,467
	世帯数	11,830	11,788	11,843	11,834	11,771
平 川 市	人 口	33,484	33,220	32,910	32,554	32,130
	男	15,587	15,449	15,271	15,118	14,880
	女	17,897	17,771	17,639	17,436	17,250
	世帯数	10,164	10,291	10,404	10,494	10,130
西目屋村	人 口	1,554	1,529	1,502	1,488	1,415
	男	798	782	772	770	706
	女	756	747	730	718	709
	世帯数	565	568	567	572	488
藤 崎 町	人 口	15,909	15,717	15,605	15,474	15,180
	男	7,346	7,265	7,198	7,136	6,985
	女	8,563	8,452	8,407	8,338	8,195
	世帯数	4,988	5,023	5,078	5,153	4,941
大 鱈 町	人 口	10,767	10,494	10,214	9,958	9,684
	男	4,890	4,757	4,618	4,511	4,387
	女	5,877	5,737	5,596	5,447	5,297
	世帯数	3,649	3,654	3,616	3,624	3,419
田舎館村	人 口	8,082	8,021	7,959	7,913	7,783
	男	3,808	3,784	3,787	3,753	3,655
	女	4,274	4,237	4,172	4,160	4,128
	世帯数	2,412	2,428	2,448	2,496	2,382
板 柳 町	人 口	15,081	14,780	14,592	14,390	13,937
	男	6,849	6,711	6,599	6,505	6,347
	女	8,232	8,069	7,993	7,885	7,590
	世帯数	4,808	4,793	4,852	4,862	4,680

(注) ・青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計。

ウ 人口動態総覧（市町村別・年次別）

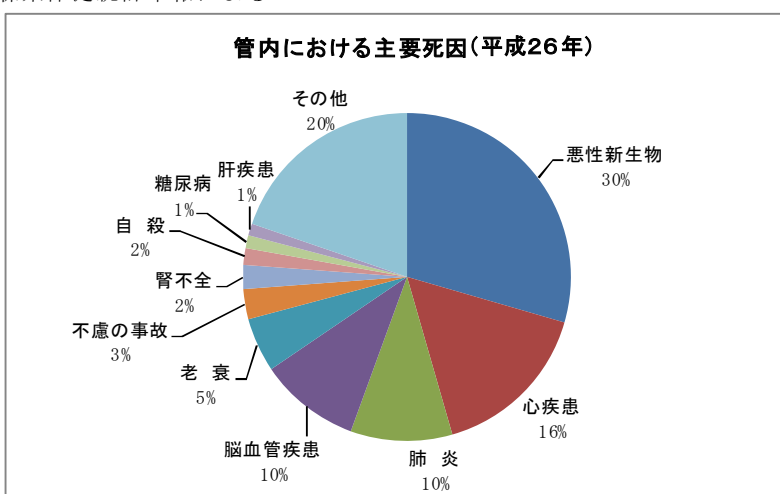
市町村	年次	出生						死亡									
		総数	率	男	女	2,500g未満の 出生(再掲)		総数	率	男	女	乳児死亡(再掲)					
						総数	割合					総数	率	男	女	新生児死亡(再掲)	
																総数	率
県 計	22	9,711	7.1	4,949	4,762	922	9.5	16,030	11.7	8,552	7,478	21	2.2	13	8	12	1.2
	23	9,531	7.0	4,772	4,759	900	9.4	16,419	12.1	8,679	7,740	23	2.4	13	10	8	0.8
	24	9,168	6.8	4,771	4,397	871	9.5	17,294	12.8	8,953	8,341	24	2.6	-	-	15	1.6
	25	9,126	6.8	4,725	4,401	852	9.3	17,112	12.8	8,738	8,374	14	1.5	-	-	6	0.7
	26	8,853	6.7	4,508	4,345	768	8.7	17,042	12.9	8,856	8,186	17	1.9	-	-	9	1.0
管内計	22	2,073	6.8	1,028	1,045	202	9.7	3,580	11.7	1,901	1,679	7	3.4	5	2	5	2.4
	23	1,936	6.4	982	954	185	9.6	3,764	12.4	1,936	1,828	2	1.0	1	1	-	-
	24	1,870	6.2	989	881	173	9.3	4,144	13.8	2,112	2,032	4	2.1	-	-	-	-
	25	2,006	6.7	1,064	942	206	10.3	3,973	13.4	2,013	1,960	5	2.5	-	-	3	1.5
	26	1,937	6.6	990	947	165	8.5	3,940	13.4	2,036	1,904	2	1.0	-	-	1	0.5
弘前市	22	1,299	7.1	634	665	122	9.4	2,016	11.0	1,030	986	5	3.8	3	2	4	3.1
	23	1,186	6.5	613	573	113	9.5	2,143	11.7	1,078	1,065	2	1.7	1	1	-	-
	24	1,168	6.4	619	549	103	8.8	2,360	13.0	1,177	1,183	1	0.9	-	-	-	-
	25	1,252	7.0	680	572	126	10.1	2,269	12.6	1,140	1,129	4	3.2	-	-	3	2.4
	26	1,233	6.9	640	593	98	7.9	2,253	12.6	1,169	1,084	1	0.8	-	-	-	-
黒石市	22	250	6.9	129	121	20	8.0	451	12.5	253	198	1	4.0	1	-	1	4.0
	23	226	6.3	119	107	23	10.2	489	13.7	266	223	-	-	-	-	-	-
	24	217	6.2	114	103	24	11.1	510	14.6	270	240	1	4.6	-	-	-	-
	25	270	7.8	144	126	25	9.3	485	14.0	260	225	1	3.7	-	-	-	-
	26	217	6.4	102	115	24	11.1	439	12.9	226	213	-	-	-	-	-	-
平川市	22	213	6.3	108	105	23	10.8	444	13.2	239	205	1	4.7	1	-	-	-
	23	211	6.3	95	116	19	9.0	418	12.5	201	217	-	-	-	-	-	-
	24	207	6.2	105	102	18	8.7	459	13.8	244	215	1	4.8	-	-	-	-
	25	193	5.9	96	97	18	9.3	438	13.3	226	212	-	-	-	-	-	-
	26	198	6.1	101	97	16	8.1	466	14.3	248	218	-	-	-	-	-	-
西目屋村	22	7	4.4	2	5	-	-	30	18.8	16	14	-	-	-	-	-	-
	23	7	4.5	2	5	-	-	33	21.2	17	16	-	-	-	-	-	-
	24	7	4.6	1	6	1	14.3	26	17.0	17	9	-	-	-	-	-	-
	25	15	10.0	7	8	4	26.7	27	18.0	17	10	-	-	-	-	-	-
	26	9	6.0	5	4	-	-	23	15.5	12	11	-	-	-	-	-	-
藤崎町	22	102	6.4	47	55	12	11.8	183	11.4	106	77	-	-	-	-	-	-
	23	106	6.7	48	58	9	8.5	194	12.2	111	83	-	-	-	-	-	-
	24	106	6.7	61	45	7	6.6	228	14.5	126	102	-	-	-	-	-	-
	25	108	6.9	52	56	16	14.8	210	13.5	95	115	-	-	-	-	-	-
	26	93	6.0	47	46	7	7.5	237	15.3	119	118	1	10.8	-	-	1	10.8
大鱈町	22	42	3.8	25	17	5	11.9	166	15.1	100	66	-	-	-	-	-	-
	23	56	5.2	32	24	8	14.3	188	17.5	100	88	-	-	-	-	-	-
	24	45	4.3	24	21	6	13.3	197	18.8	105	92	-	-	-	-	-	-
	25	26	2.5	12	14	4	15.4	203	19.9	103	100	-	-	-	-	-	-
	26	38	3.8	23	15	6	15.8	176	17.7	91	85	-	-	-	-	-	-
田舎館村	22	73	9.0	37	36	11	15.1	110	13.5	65	45	-	-	-	-	-	-
	23	56	6.9	28	28	2	3.6	105	13.0	62	43	-	-	-	-	-	-
	24	50	6.2	26	24	6	12.0	124	15.5	63	61	1	19.6	-	-	-	-
	25	60	7.5	32	28	5	8.3	114	14.3	61	53	-	-	-	-	-	-
	26	66	8.3	28	38	10	15.2	115	14.5	58	57	-	-	-	-	-	-
板柳町	22	87	5.7	46	41	9	10.3	180	11.8	92	88	-	-	-	-	-	-
	23	88	5.8	45	43	11	12.5	194	12.9	101	93	-	-	-	-	-	-
	24	70	4.7	39	31	8	11.4	240	16.2	110	130	-	-	-	-	-	-
	25	82	5.6	41	41	8	9.8	227	15.6	111	116	-	-	-	-	-	-
	26	83	5.8	44	39	4	4.8	231	16.1	113	118	-	-	-	-	-	-

自然増加		死産						周産期死亡		婚姻		離婚	
総数	率	総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	件数	率	件数	率
△ 6,319	△ 4.6	283	28.3	142	14.2	141	14.1	39	4.0	5,924	4.3	2,679	1.96
△ 6,888	△ 5.1	256	26.2	120	12.3	136	13.9	40	4.2	5,583	4.1	2,377	1.75
△ 8,126	△ 6.0	260	27.6	119	12.6	141	15.0	38	4.1	5,846	4.3	2,408	1.79
△ 7,986	△ 6.0	239	25.5	112	12.1	127	13.7	26	2.8	5,723	4.3	2,335	1.75
△ 8,189	△ 6.2	250	27.5	108	11.9	142	15.6	28	3.2	5,481	4.1	2,195	1.66
△ 1,507	△ 4.9	69	32.2	32	14.9	37	17.3	10	4.8	1,217	4.0	525	1.72
△ 1,828	△ 6.0	57	28.6	27	13.5	30	15.1	5	2.6	1,186	3.9	489	1.60
△ 2,274	△ 7.6	53	27.6	28	14.6	25	13.0	7	3.7	1,233	4.1	444	1.50
△ 1,967	△ 6.6	62	30.0	30	14.7	32	15.7	11	5.5	1,250	4.2	476	1.60
△ 2,003	△ 6.8	45	22.7	16	8.1	29	14.6	2	1.0	1,181	4.0	434	1.48
△ 717	△ 3.9	39	29.1	20	14.9	19	14.2	7	5.4	752	4.1	329	1.79
△ 957	△ 5.2	35	28.7	18	14.7	17	13.9	4	3.4	773	4.2	296	1.62
△ 1,192	△ 6.6	37	30.7	20	16.6	17	14.1	5	4.3	787	4.3	260	1.43
△ 1,017	△ 5.7	40	31.0	22	17.3	18	14.2	9	7.1	781	4.3	274	1.52
△ 1,020	△ 5.7	27	21.4	11	8.7	16	12.7	1	0.8	769	4.3	260	1.46
△ 201	△ 5.6	9	34.7	1	3.9	8	30.9	1	4.0	158	4.4	64	1.77
△ 263	△ 7.4	8	34.2	2	8.5	6	25.6	1	4.4	141	4.0	66	1.85
△ 293	△ 8.4	6	26.9	4	17.9	2	9.0	2	9.1	151	4.3	59	1.69
△ 215	△ 6.2	7	25.3	3	11.0	4	14.6	1	3.7	151	4.4	55	1.59
△ 222	△ 6.5	4	18.1	2	9.0	2	9.0	-	-	120	3.5	46	1.35
△ 231	△ 6.8	7	31.8	4	18.2	3	13.6	1	4.7	127	3.8	55	1.63
△ 207	△ 6.2	1	4.7	1	4.7	-	-	-	-	108	3.2	56	1.67
△ 252	△ 7.6	7	32.7	2	9.3	5	23.4	-	-	100	3.0	42	1.26
△ 245	△ 7.4	8	39.8	2	10.3	6	30.2	-	-	132	4.0	52	1.58
△ 268	△ 8.2	6	29.4	1	4.9	5	24.5	-	-	122	3.7	44	1.35
△ 23	△ 14.4	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1.9	4	2.51
△ 26	△ 16.7	1	125.0	-	-	1	125.0	-	-	3	1.9	4	2.57
△ 19	△ 12.4	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3.3	1	0.65
△ 12	△ 8.0	1	62.5	1	62.5	-	-	1	62.5	6	4.0	1	0.67
△ 14	△ 9.4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1.3	-	-
△ 81	△ 5.1	5	46.7	3	28.0	2	18.7	1	9.7	61	3.8	22	1.37
△ 88	△ 5.5	2	18.5	-	-	2	18.5	-	-	51	3.2	21	1.32
△ 122	△ 7.8	1	9.3	1	9.3	-	-	-	-	75	4.8	26	1.65
△ 102	△ 6.5	1	9.2	-	-	1	9.2	-	-	70	4.5	29	1.86
△ 144	△ 9.3	4	41.2	1	10.3	3	30.9	1	10.8	63	4.1	30	1.94
△ 124	△ 11.3	5	106.4	3	63.8	2	42.6	-	-	27	2.5	21	1.91
△ 132	△ 12.3	1	17.5	1	17.5	-	-	-	-	36	3.3	10	0.93
△ 152	△ 14.5	1	21.7	-	-	1	21.7	-	-	38	3.6	13	1.24
△ 177	△ 17.3	1	37.0	-	-	1	37.0	-	-	22	2.2	17	1.66
△ 138	△ 13.9	-	-	-	-	-	-	-	-	25	2.5	21	2.11
△ 37	△ 4.5	2	26.7	1	13.3	1	13.3	-	-	38	4.7	11	1.35
△ 49	△ 6.1	2	34.5	1	17.2	1	17.2	-	-	23	2.8	8	0.99
△ 74	△ 9.2	-	-	-	-	-	-	-	-	31	3.9	14	1.75
△ 54	△ 6.8	2	32.3	2	32.3	-	-	-	-	31	3.9	20	2.51
△ 49	△ 6.2	1	14.9	-	-	1	14.9	-	-	28	3.5	7	0.88
△ 93	△ 6.1	2	22.5	-	-	2	22.5	-	-	51	3.3	19	1.25
△ 106	△ 7.0	7	73.7	4	42.1	3	31.6	-	-	51	3.4	28	1.86
△ 170	△ 11.5	1	14.1	1	14.1	-	-	-	-	46	3.1	29	1.96
△ 145	△ 9.9	2	23.8	-	-	2	23.8	-	-	57	3.9	28	1.92
△ 148	△ 10.3	3	34.9	1	11.6	2	23.3	-	-	52	3.6	26	1.81

エ 管内における平成26年主要死因別一覧表

種別	市町村	県計	管内計	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
総死亡数		17,042	3,940	2,253	439	466	23	237	176	115	231
悪性新生物		5,002	1,160	669	119	140	7	74	60	32	59
心疾患		2,584	633	362	85	68	3	42	23	23	27
肺炎		1,742	397	233	41	46	2	26	11	16	22
脳血管疾患		1,746	390	212	53	43	4	23	14	12	29
老衰		985	212	129	17	14	1	14	12	3	22
不慮の事故		562	117	66	16	15	1	3	6	5	5
腎不全		447	92	47	11	12	1	8	7	1	5
自殺		270	65	33	9	11	1	3	2	2	4
糖尿病		236	51	30	4	9	0	3	1	0	4
肝疾患		207	46	26	6	6	0	0	5	2	1
その他		3,261	777	446	78	102	3	41	35	19	53

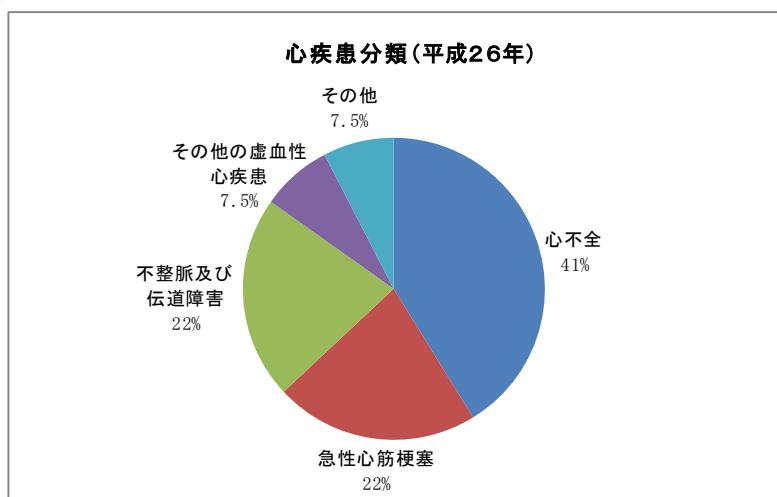
(注) 平成26年青森県保健統計年報による



オ 平成26年心疾患による市町村別死亡数

種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
心不全		261	133	39	25	2	30	9	16	7
急性心筋梗塞		138	79	19	15	1	8	4	4	8
不整脈及び伝道障害		138	97	8	16	0	3	5	1	8
その他の虚血性心疾患		48	24	10	7	0	1	4	1	1
その他		48	29	9	5	0	0	1	1	3
計		633	362	85	68	3	42	23	23	27

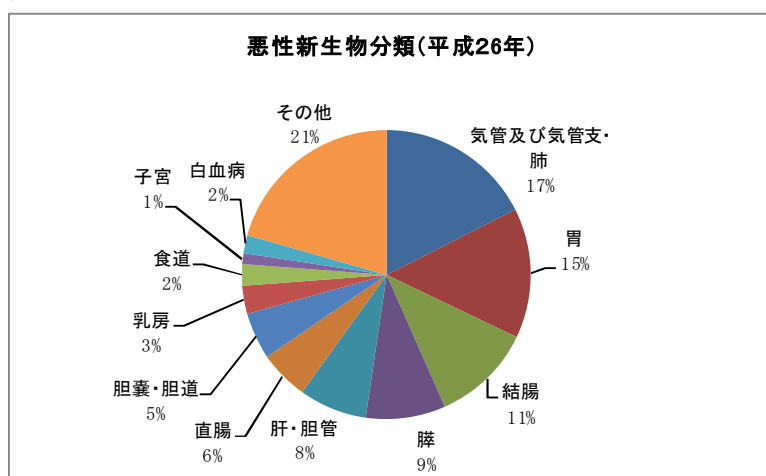
(注) 平成26年青森県保健統計年報による



カ 平成26年悪性新生物による市町村別死亡数

種別 \ 市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
気管及び気管支・肺	203	117	17	28	2	11	9	5	14
胃	169	102	20	19	1	1	13	4	9
結腸	131	79	20	11	3	5	5	3	5
膵	104	55	9	15	0	10	8	1	6
肝・胆管	88	46	10	8	1	12	7	3	1
直腸	64	38	5	10	0	3	2	3	3
胆嚢・胆道	60	32	6	9	0	5	1	1	6
乳房	37	20	5	5	0	3	1	1	2
食道	28	16	3	5	0	1	1	1	1
子宮	14	10	1	2	0	1	0	0	0
白血病	23	12	1	2	0	3	3	1	1
その他	239	142	22	26	0	19	10	9	11
計	1,160	669	119	140	7	74	60	32	59

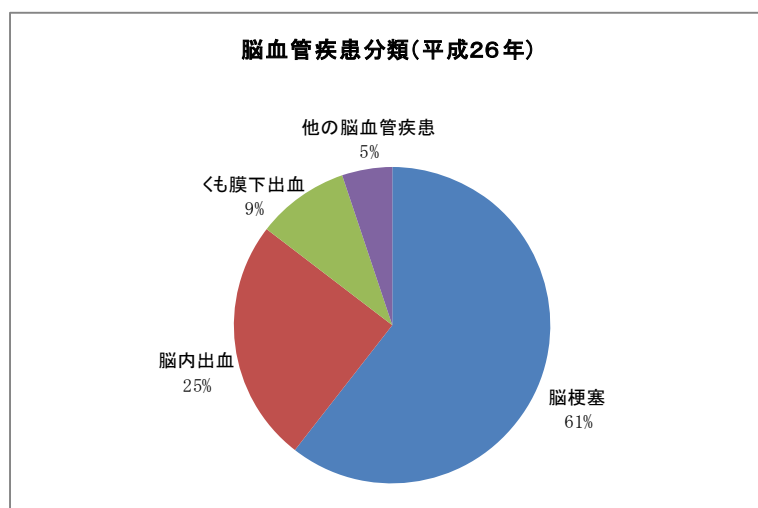
(注) 平成26年青森県保健統計年報による



キ 平成26年脳血管疾患による市町村別死亡数

種別 \ 市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
脳梗塞	236	123	31	25	4	15	8	5	25
脳内出血	97	58	11	14	0	3	3	6	2
くも膜下出血	37	21	7	3	0	1	2	1	2
他の脳血管疾患	20	10	4	1	0	4	1	0	0
計	390	212	53	43	4	23	14	12	29

(注) 平成26年青森県保健統計年報による



4 医務業務関係

(1) 医療施設等の状況

ア 医療施設等数

病院は施設数に増減はなく、総病床数が19床の減となった。

診療所は無床診療所が2施設減、有床診療所は3施設減、歯科診療所は1施設減であった。施術所は7施設の減、歯科技工所は3施設の減、衛生検査所は2施設の増、助産所は増減無しであった。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
病 院	22	15	3	1	0	1	1	0	1
病 床 数	4,349	3,316	677	60	0	149	60	0	87
一 般	2,880	2,288	370	0	0	107	60	0	55
療 養	565	317	114	60	0	42	0	0	32
精 神	898	705	193	0	0	0	0	0	0
結 核	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染症	6	6	0	0	0	0	0	0	0
診療所無床	172	123	17	15	1	6	7	1	2
診療所有床	61	49	3	3	0	2	0	1	3
病 床 数	893	685	48	48	0	38	0	19	55
一 般	810	606	48	44	0	38	0	19	55
療 養	83	79	0	4	0	0	0	0	0
歯科診療所	137	97	15	8	0	6	3	1	7
助 産 所	1	1	0	0	0	0	0	0	0
施 術 所	194	112	27	18	0	11	7	6	13
歯科技工所	38	18	12	2	0	1	0	1	4
衛生検査所	5	5	0	0	0	0	0	0	0

(注) 平成28年4月1日現在

イ 医療従事者数

(人)

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
医 師	907	788	58	22	-	20	10	1	8
歯 科 医 師	198	151	18	10	-	6	4	1	8
薬 剤 師	521	421	47	18	-	17	11	-	7
保 健 師	117	65	13	12	2	9	5	4	7
助 産 師	107	94	13	-	-	-	-	-	-
看 護 師	3,263	2,653	348	59	1	105	42	11	44
准 看 護 師	1,434	1,004	199	86	4	67	16	12	46
歯 科 衛 生 士	134	106	10	7	-	1	-	2	8
歯 科 技 工 士	119	77	18	9	-	6	1	1	7

(注) 平成26年12月末日現在

※2年に1度の調査のため、現在公表されているデータは集計上の都合から最新のものである。

(2) 医療監視の状況

病院は全22施設(100%)、診療所(一般、歯科)は70施設(18.9%)、施術所は20施設(10.3%)実施している。

年 度	2 5		2 6		2 7	
	対象 施設数	実 施 数	対象 施設数	実 施 数	対象 施設数	実 施 数
病 院	24	24	24	24	22	22
		100		100		100
一 般 診 療 所	235	22	245	10	234	39
		9.4		4.1		16.7
歯 科 診 療 所	143	5	144	5	137	31
		3.5		3.5		22.6
助 産 所	1	0	1	0	1	0
		0		0		0
施 術 所	199	9	197	4	194	20
		4.5		2.0		10.3

※「対象施設数」は、年度末現在である。

(3) 救急医療機関の状況

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令）に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。現在次の 14 施設が指定を受けている。

No	施設名	所在地	告示年月日	TEL
1	独立行政法人国立病院機構弘前病院	弘前市大字富野町1	H26. 4. 6	32-4311
2	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町53	H26. 2. 2	33-5111
3	弘前市立病院	弘前市大字大町三丁目8-1	H27. 2. 27	34-3211
4	弘前中央病院	弘前市大字吉野町3-1	H27. 1. 4	36-7111
5	津軽保健生活協同組合健生病院	弘前市字野田二丁目2-1	H26. 2. 2	32-1171
6	弘前メディカルセンター	弘前市大字大町二丁目2-9	H26. 2. 2	35-1511
7	医療法人弘愛会 弘愛会病院	弘前市大字宮川三丁目1-4	H26. 2. 2	33-2871
8	医療法人元秀会 弘前小野病院	弘前市大字和泉二丁目19の1	H26. 2. 2	27-1431
9	弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	弘前市大字扇町一丁目2の1	H26. 8. 5	28-8220
10	黒石市国民健康保険黒石病院	黒石市北美町一丁目70	H26. 2. 2	52-2121
11	ときわ会病院	藤崎町大字榊字亀田2-1	H26. 2. 2	65-3771
12	町立大鰐病院	大鰐町大字蔵館字川原田40-4	H26. 2. 2	48-2211
13	国民健康保険板柳中央病院	板柳町大字灰沼字岩井74の2	H26. 2. 2	73-3231
14	鳴海病院	弘前市大字品川町19	H26. 10. 27	32-5211

(4) 医薬品販売業者等数

薬局の施設数については、医薬分業も落ち着き、横ばい状態である。医薬品販売業も横ばい状態にある。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	平 川 市	田 舎 館 村	板 柳 町
薬 局	151	110	16		4	6	10	1	4
卸 売 販 売 業	34	31	1		1			1	
旧 薬 種 商 販 売 業	2	1					1		
店 舗 販 売 業	67	42	8		2	1	9		5
配 置 販 売 業	11	9	1			1			
医 薬 品 製 造 業	2	2							
薬 局 医 薬 品 製 造 業	10	7	1		1		1		
化 粧 品 製 造 業	4	4							
医 療 機 器 製 造 業	6	3	2				1		
医 療 機 器 修 理 業	27	25			1			1	
高度管理医療機器等販売業等 (合計)	142	125	7		1	1	5	2	1
高度管理医療機器等販売業	73	63	5			1	1	2	1
高度管理医療機器等販売業貸与業	69	62	2		1		4		
再生医療等製品販売業	2	2							
管理医療機器販売業等 (合計)	637	430	71	1	26	19	51	9	30
管理医療機器販売業	586	391	66	1	24	17	48	9	30
管理医療機器貸与業	6	6							
管理医療機器販売業貸与業	45	33	5		2	2	3		
毒物劇物販売業 (合計)	191	116	20		11	7	22	3	12
一 般	89	59	9		3	4	8	1	5
農 業 用 品 目	94	49	11		8	3	14	2	7
特 定 品 目	8	8							
毒物劇物製造業	4	1					2	1	
特 定 毒 物 研 究 者	2	1							
毒物劇物業務上取扱者	9	6	1				1	1	
麻 薬 卸 売 業	5	5							
麻 薬 小 売 業	133	97	14		3	4	10	1	4

(注) 平成28年4月1日現在

(5) 薬事監視状況

前年度の監視件数以上（前年度45.9%）を目標とし、計画的な監視指導に努めている。

年 度	25		26		27	
	対象施設数	実 施 数 実施率 %	対象施設数	実 施 数 実施率 %	対象施設数	実 施 数 実施率 %
薬 局	150	41 27.3	147	57 37.0	151	75 49.7
卸 販 売 業	35	13 37.1	35	21 61.8	34	17 50.0
旧 薬 種 商 販 売 業	3	0 0	3	1 33.3	2	0 0.0
店 舗 販 売 業	67	17 25.4	64	13 18.6	67	31 46.3
配 置 販 売 業	11	0 0	11	0 0	11	2 18.2
特 例 販 売 業	0	0 0	0	0 0.0	0	0 0.0
医 薬 品 製 造 業	2	0 0	2	1 50.0	2	1 50.0
薬 局 医 薬 品 製 造 業	10	1 10.0	9	2 20.0	10	1 10.0
化 粧 品 製 造 業	2	0 0	2	0 0	4	1 25.0
医 療 機 器 製 造 業	6	5 83.3	6	0 0	6	0 0.0
医 療 機 器 修 理 業	28	4 14.3	28	15 57.7	25	5 20.0
高度管理医療機器等販売業等	141	43 30.5	129	42 29.4	141	64 45.4
管理医療機器販売業等	557	21 3.8	562	15 2.7	637	61 9.6
毒 物 劇 物 一 般 販 売 業	93	26 28.0	97	22 24.7	89	41 46.0
毒 物 劇 物 農 業 用 品 目 販 売 業	95	17 17.9	92	34 35.8	94	42 44.7
毒 物 劇 物 特 定 品 目 販 売 業	8	4 50.0	9	1 12.5	8	2 25.0
毒 物 劇 物 製 造 業	4	0 0	4	0 0	4	1 25.0
特定毒物研究者	2	0 0	2	0 0	2	1 50.0
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者	9	0 0	9	0 0	9	0 0
麻 薬 取 扱 施 設	279	88 31.5	270	88 29.1	294	147 50.0

なお、「対象施設数」は、平成28年度3月31日現在である。

(6) 野生大麻、けしの除去状況

管内における野生大麻除去の過去3年間の実績はないが、平成27年度のけし除去は、発見は4箇所、除去本数56本となっており、啓発啓蒙活動も含め関係機関の協力を受けながら実施している。

ア 野生大麻除去本数

年度 区分	本/か所		
	25	26	27
管内	0	0	0
県	288,329 / 118	77,357 / 108	373,622 / 192

イ けし除去本数

年度 区分	本/か所		
	25	26	27
管内	858 / 8	144 / 4	56 / 4
県	24,615 / 204	8460 / 91	18,930 / 339

(7) 献血状況

献血思想の啓発啓蒙を地域住民に働きかけるなど献血者確保の推進に努めている。

なお、管内における平成27年度の赤十字血液センターの移動採血車による採血実績は、3,511人となっており、目標における達成率は、全血献血においては77.6%となっている。

区分 市町村	平成27年度実績			平成27度 目標	平成27年度 目標達成率 (%)
	全血献血(人)		確保量 (%)		
	200mL	400mL		全血(%)	
弘前市	73	2,250	914.6	1,197.2	76.4
黒石市	39	310	131.8	180.4	73.1
平川市	27	249	105.0	147.6	71.1
西目屋村	0	28	11.2	16.4	68.3
藤崎町	0	148	59.2	82.0	72.2
大鱈町	0	73	29.2	32.8	89.0
田舎館村	0	148	59.2	49.2	120.3
板柳町	8	158	64.8	65.6	98.8
管内 (計)	147	3,364	1,375.0	1,771.2	77.6
青森県	859	22,720	9,259.8	9,364.4	98.9

5 感染症予防関係

(1) エイズ予防・ウイルス性肝炎検査関係

エイズ、性感染症、肝炎の予防及び蔓延防止を図るため、正しい知識の普及や電話・来所相談及び検査を実施している。

検査は、HIV抗体検査のほか、性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施している。HIV検査は平成23年2月より即日検査を導入した。また、平成27年4月からは、日中の検査を導入し、月2回体制となった。

ウイルス性肝炎検査(HBs抗体、HCV抗体)は、平成19年10月9日から有料で実施していたが、平成23年4月から無料となった。平成20年4月からは肝炎総合対策事業により、医療機関におけるウイルス性肝炎無料検査が開始されている。

年度	電話相談						検査件数					
	HIV/エイズ		その他感染症		肝炎		HIV		その他感染症		肝炎	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
27	24	9	40	44	10	9	85	42	72	34	6	11
26	30	23	43	72	23	32	43	32	36	27	17	28
25	26	13	34	62	9	3	44	34	33	31	5	9

(2) 感染症発生状況

ア 全数報告疾患 (平成27～25年)

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数			
	27年	26年	25年		27年	26年	25年	
1類 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	0	0	0	4類	E型肝炎	0	1	0
					つつが虫病	1	1	5
					レジオネラ症	2	0	1
					レプトスピラ症	0	1	0
				5類	アメーバ赤痢	2	0	1
					カルバペネム耐性腸内細菌感染症	1	1	
					急性脳炎	1	3	3
3類	0	0	0	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	3	
				劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	1	1	
				後天性免疫不全症候群	1	2	1	
				侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	1	2	
2類	9	1	18	侵襲性肺炎球菌感染症	5	3	0	
				コレラ	0	0	0	
				細菌性赤痢	0	0	0	
				腸管出血性大腸菌感染症	9	1	18	
				腸チフス	0	0	0	
パラチフス	0	0	0	梅毒	1	1	1	
				破傷風	0	0	1	
				バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	1	
				風しん	0	0	1	
				水痘 (入院例に限る)	2			

※4類と5類は報告があった疾患のみ記載。

イ 定点報告疾患（平成 27 年）：5 類

（ア）週単位報告：指定医療機関（インフルエンザ 15(内科 6・小児科 9)、眼科 3、基幹 1)

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数		
	27 年	26 年	25 年		27 年	26 年	25 年
インフルエンザ	2,383	3,716	1,845	ヘルパンギーナ	174	391	567
R S ウイルス感染症	375	175	284	流行性耳下腺炎	22	133	276
咽頭結膜熱	128	306	94	急性出血性結膜炎	0	1	17
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	672	477	428	流行性角結膜炎	26	19	35
感染性胃腸炎	998	1,316	1,155	細菌性髄膜炎	1	0	0
水痘	172	288	269	無菌性髄膜炎	0	0	1
手足口病	1212	85	249	マイコプラズマ肺炎	1	1	47
伝染性紅斑	89	181	20	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	0	0	1
突発性発しん	207	157	175	感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る）	2	3	
百日咳	7	0	2				

（イ）月単位報告：指定医療機関（STD3、基幹 1)

a STD 発生状況

疾患名	報告件数		
	27 年	26 年	25 年
性器クラミジア感染症	62	60	67
性器ヘルペスウイルス感染症	30	32	27
尖形コンジローマ	9	9	14
淋菌感染症	9	4	17

b 薬剤耐性菌発生状況

疾患名	報告件数		
	27 年	26 年	25 年
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	17	13	6
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0

(3) 予防接種実施状況

予防接種法による定期予防接種の接種者数及び接種率（市町村が平成26年度に実施したもの）

区分	三種混合（DPT）			二種混合（DT）			ポリオ		
	接種者数	対象者数	接種率（%）	接種者数	対象者数	接種率（%）	接種者数	対象者数	接種率（%）
市町村									
弘前市	1,124	2,446	46.0	1,154	2,611	44.2	1,575	4,406	35.7
黒石市	245	533	46.0	275	358	76.8	223	499	44.7
平川市	208	810	25.7	215	290	74.1	254	810	31.4
西目屋村	8	11	72.7	7	8	87.5	16	25	64.0
藤崎町	98	548	17.9	89	140	63.6	150	337	44.5
大鰐町	44	62	71.0	76	83	91.6	69	104	66.3
田舎館村	56	56	100.0	57	67	85.1	63	63	100.0
板柳町	77	125	61.6	112	118	94.9	162	258	62.8
管内計	1,860	4,591	40.5	1,985	3,675	54.0	2,512	6,502	38.6

区分	四種混合（DPT-IPV）			日本脳炎			麻疹・風疹（混合・単抗原）		
	接種者数	対象者数	接種率（%）	接種者数	対象者数	接種率（%）	接種者数	対象者数	接種率（%）
市町村									
弘前市	3,803	4,448	85.5	7,633	142,134	5.4	2,329	2,560	91.0
黒石市	834	1,047	79.7	2,352	10,201	23.1	456	447	102.0
平川市	616	634	97.2	1,461	3,622	40.3	427	466	91.6
西目屋村	37	40	92.5	42	58	72.4	18	18	100.0
藤崎町	249	643	38.7	610	2,420	25.2	191	208	91.8
大鰐町	109	116	94.0	301	969	31.1	88	105	83.8
田舎館村	189	189	100.0	313	313	100.0	92	108	85.2
板柳町	215	542	39.7	495	4,426	11.2	146	181	80.7
管内計	6,052	7,659	79.0	13,207	164,143	8.0	3,747	4,093	91.5

区分	インフルエンザ（65歳以上）		
	接種者数	対象者数	接種率（%）
市町村			
弘前市	25,799	49,628	52.0
黒石市	4,297	9,367	45.9
平川市	4,385	9,632	45.5
西目屋村	776	1,126	68.9
藤崎町	2,657	4,449	59.7
大鰐町	1,732	3,869	44.8
田舎館村	1,292	2,453	52.7
板柳町	1,985	4,908	40.4
管内計	42,923	85,432	50.2

※データは平成26年度分地域保健事業報告による。

※接種者数及び対象者数は各時期（回）の合計。

(4) 新型インフルエンザ対策

平成 25 年度に、新型インフルエンザ等対策特別措置法の策定、それに基づく新型インフルエンザ等対策青森県行動計画が制定された。また、平成 26 年 10 月には、県新型インフルエンザ等対策マニュアル【医療提供版】、平成 27 年 2 月には同マニュアル【社会対応版】が作成された。

これらを踏まえ、管内では、関係者が現状と課題を共有し、地域における医療の提供体制を整備することを目的として、平成 25 年度及び平成 26 年度に 1 回ずつ津軽地域新型インフルエンザ対策協議会を開催した。

平成 27 年度は協議会を開催しなかったが、国や県の動向を踏まえ、今後も必要時委員を招集し、協議会を開催していく。

(5) 青森県肝炎治療特別促進事業（肝炎治療費助成制度）

平成 20 年度より、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ることを目的にインターフェロン治療による「肝炎治療医療費助成」を行っている。

医療費助成の対象は年々拡大しており、平成 22 年度には核酸アナログ製剤治療、平成 23 年度には C 型肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びテラプレビル 3 剤併用療法、平成 25 年度にはペグインターフェロン、リバビリン及びシメプレビル 3 剤併用療法が医療費助成の対象となった。

平成 26 年 9 月からはインターフェロンフリー治療が助成の対象に追加された。これまで高齢や合併症等の理由によりインターフェロン治療を見合わせてきた患者や、一部の肝硬変患者の受療機会が確保され、より利用しやすい制度となっている。

肝炎治療受給者証申請件数

(件)

年度	インターフェロン治療		インターフェロンフリー治療	核酸アナログ製剤治療		
	C 型	B 型				
平成 27 年度	3 剤除く	6	0	435	新規	38
	3 剤併用	3			更新	94
平成 26 年度	3 剤除く	53	0	122	新規	30
	3 剤併用	72			更新	66
平成 25 年度	3 剤除く	32	0		新規	13
	3 剤併用	82			更新	57
平成 24 年度	3 剤除く	67	1		新規	25
	3 剤併用	24			更新	71
平成 23 年度	3 剤除く	70	3		新規	14
	3 剤併用	4			更新	36

6 結核予防関係

(1) 結核患者登録状況

医師の届出に基づいて、コンピュータ処理により管内の結核患者の状況を把握し、一連の結核予防対策の実施と患者管理の充実に資している。

ア 新登録患者数

(ア) 活動性分類別、市町村別

平成 27 年の新登録患者数は 43 人で、昨年より 1 人増加した。そのうち男性が 29 人で 67.4%を占めている。活動性分類で見ると、肺結核活動性患者のうち喀痰塗沫陽性患者が 12 人と全体の 27.9%を占めている。

(人)

市町村	総数	計		活 動 性 結 核					潜在性結核感染症 (別掲)
		性 別		肺 結 核 活 動 性			肺外結核 活動性		
		男	女	喀痰塗沫陽性		その他の結核菌 陽性		菌陰性 その他	
				初回治療	再治療				
弘前市	32	21	11	9	1	5	6	11	16
黒石市	3	2	1	1	1	1	0	0	2
平川市	2	2	0	0	0	0	1	1	2
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	1
大鱈町	2	1	1	1	0	0	1	0	2
田舎館村	1	1	0	1	0	0	0	0	0
板柳町	3	2	1	0	0	1	1	1	1
平成 27 年	43	29	14	12	2	7	9	13	24
平成 26 年	43	27	16	15	1	11	9	7	35
平成 25 年	44	33	11	22	1	6	5	10	36

(イ) 年齢階級別、市町村別

年齢階級別で見ると、新登録患者43人のうち、60歳以上の中高年齢者が37人と全体の86.0%を占めている。

(人)

年齢階級 市町村	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以上	計		
											男	女	計
弘前市	0	0	0	0	0	2 (1)	1 (3)	2 (2)	8 (4)	19 (6)	21 (10)	11 (6)	32 (16)
黒石市	0	0	0	0	0	0	1	0 (1)	0	2 (1)	2 (1)	1 (1)	3 (2)
平川市	0	0	0	0	0	0	0	0 (1)	0 (1)	2	2 (1)	0 (1)	2 (2)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (1)	0	0 (0)	0 (1)	0 (1)
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0	0	2 (1)	0 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1 (0)	0 (0)	1 (0)
板柳町	0	0	0	0	0	0 (1)	0	0	1	2	2 (0)	1 (1)	3 (1)
平成27年	0	0	0	0	0 (1)	2 (4)	2	2 (4)	11 (7)	26 (8)	29 (13)	14 (11)	43 (24)
平成26年	0	0 (1)	0 (1)	0	3 (7)	3 (9)	4 (2)	4 (5)	6 (8)	23 (2)	27 (14)	16 (21)	43 (35)
平成25年	0	0	0	0	0	4 (5)	4 (4)	4 (15)	5 (10)	27 (2)	33 (16)	11 (20)	44 (36)

(注) 潜在性結核感染症は () 内に別掲

イ 年末現在登録患者数

(ア) 活動性分類別、市町村別

平成 27 年末現在の 登録患者数 143 人のうち、男性が 97 人で 67.8%を占めている。活動性分類でみると、活動性結核患者が 36 人で全体の 35.3%を占めている。

(人)

市町村	総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)	
		男	女	肺結核活動性			肺外結核活動性	治療中			観察中	
				喀痰塗抹陽性		登録時 その他の結核菌陽性						
				初回治療	再治療							登録時菌陰性 その他
弘前市	103	68	35	8	1	6	4	9	19	56	21	76
黒石市	9	6	3	1	1	1	0	0	0	6	4	7
平川市	7	5	2	0	0	0	1	0	2	4	2	14
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	9	7	2	0	0	0	0	0	3	6	0	8
大鱈町	6	5	1	0	0	0	1	0	1	4	1	4
田舎館村	3	3	0	1	0	0	0	0	0	2	0	4
板柳町	6	3	3	0	0	1	1	1	1	2	1	5
平成27年	143	97	46	10	2	8	7	10	26	80	29	118
平成26年	155	102	53	10	1	7	5	3	12	117	61	73
平成25年	152	104	48	12	1	3	5	6	11	114	36	69

(イ) 年齢階級別, 市町村別

年齢階級別でみると、年末現在登録患者 143 人のうち、60 歳以上の中高齢者が 104 人で全体の 72.7%を占めている。

(人)

市町村	年齢階級	0	5	10	15	20	30	40	50	60	70	総 数		
		～ 4	～ 9	～ 14	～ 19	～ 29	～ 39	～ 49	～ 59	～ 69	以 上	男	女	計
弘前市		0	0 (1)	0 (1)	0	2 (9)	5 (22)	11 (7)	12 (18)	16 (22)	57 (17)	68 (48)	35 (49)	103 (97)
黒石市		0	0	0	0	0 (2)	0 (2)	1 (2)	0 (1)	1 (3)	7 (1)	6 (6)	3 (5)	9 (11)
平川市		0	0	0	0	0	1 (1)	0	0 (6)	0 (9)	6	5 (5)	2 (11)	7 (16)
西目屋村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
藤崎町		0	0	0	0	1 (1)	2	0 (2)	2 (3)	0 (2)	4	7 (1)	2 (7)	9 (8)
大鰐町		0	0	0	0	0	0	1	0	3 (3)	2 (2)	5 (3)	1 (2)	6 (5)
田舎館村		0	0	0	0	0 (1)	0 (1)	0	0 (1)	0 (1)	3	3 (2)	0 (2)	3 (4)
板柳町		0	0	0	0	0 (1)	0 (1)	0 (3)	1	1 (1)	4	3 (3)	3 (3)	6 (6)
平成27年		0	0 (1)	0 (1)	0	3 (14)	8 (27)	13 (14)	15 (29)	21 (41)	82 (20)	96 (68)	46 (79)	142 (147)
平成26年		0	0 (1)	0 (1)	0	7 (14)	9 (26)	13 (16)	17 (32)	18 (32)	91 (12)	102 (62)	53 (72)	155 (134)
平成25年		0	0	0	0	6 (11)	12 (18)	8 (13)	17 (31)	21 (23)	88 (9)	104 (49)	48 (56)	152 (105)

(注) 潜在性結核感染症は () 内に別掲

(ウ) 結核有病率及び罹患率（人口10万対）

平成27年度罹患率は14.7であり、前年の14.5より増加した。有病率は12.7であり、前年の8.7より増加した。

人口：10月1日現在

区 分	人 口	発生患者数	罹 患 率 (人口10万対)	(登録活動性) 患 者 数	有 病 率 (人口10万対)
弘 前 市	177,549	32	18.0	28	15.8
黒 石 市	34,293	3	8.7	3	8.7
平 川 市	32,130	2	6.2	1	3.1
西目屋村	1,415	0	0.0	0	0.0
藤 崎 町	15,180	0	0.0	0	0.0
大 鰐 町	9,684	2	20.7	1	10.3
田舎館村	7,783	1	12.8	1	12.8
板 柳 町	13,937	3	21.5	3	21.5
平成27年	291,971	43	14.7	37	12.7
平成26年	297,164	43	14.5	26	8.7
平成25年	297,201	44	14.8	27	9.1

(注1) 罹患率：(年間新登録患者数) ÷ (人口) × (10万)

(注2) 有病率：(年末活動性全結核患者) ÷ (人口) × (10万)

《参考》 管内・青森県・全国の罹患率及び有病率の比較

区 分	罹 患 率				有 病 率			
	27年	26年	25年	24年	27年	26年	25年	24年
管 内	14.7	14.5	14.8	15.3	12.7	8.7	9.1	8.7
青森県		14.0	13.2	13.6		9.1	7.3	6.9
全 国		15.4	16.1	16.7		10.6	11.0	11.7

(2) 定期健康診断実施状況

定期健康診断は、感染症法第53条の2に基づき事業者、学校長、施設長、市町村長等が実施義務を有する。

ア 一般住民

種別 市町村別	X線検査			精密検査				指導区分		BCG接種		
	対象者数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象者数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	対象者数(E)	接種者数(F)	接種率(%) (F)/(E)
弘前市	51,465	11,887	23.1	251	123	49.0	0	0	0	1,440	1,104	76.7
黒石市	4,387	2,361	53.8	11	11	100.0	0	0	0	215	215	100.0
平川市	9,399	2,545	27.1	0	0	0.0	0	0	0	209	207	99.0
西目屋村	412	290	70.4	7	6	85.7	0	0	0	4	4	100.0
藤崎町	3,390	433	12.8	54	34	63.0	0	0	0	107	98	91.6
大鱈町	2,061	984	47.7	35	26	74.3	0	0	0	46	46	100.0
田舎館村	2,537	913	36.0	4	4	100.0	0	0	0	42	45	107.1
板柳町	3,914	2,837	72.5	149	107	71.8	0	0	0	91	73	80.2
平成27年	77,565	22,250	28.7	511	311	60.9	0	0	0	2,154	1,792	83.2
平成26年	79,507	21,205	26.7	432	246	56.9	0	0	0	1,971	1,965	99.7
平成25年	91,603	19,879	21.7	415	242	58.3	5	1	0	1,852	1,755	94.8

(注) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

イ その他(事業所他)

種別 実施者	結核健康診断			精密検査				指導区分		
	対象数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	
事業者	17,953	17,324	96.5	68	45	66.2	0	0	0	
学校長	高校	2,476	2,471	99.8	21	21	100.0	0	0	0
	その他	2,849	2,684	94.2	11	11	100.0	0	0	0
施設の長	2,037	1,893	92.9	135	130	96.3	0	0	0	
平成27年	25,315	24,372	96.3	235	207	88.1	0	0	0	
平成26年	25,932	24,770	95.5	246	220	86.4	0	0	0	
平成25年	20,416	19,444	95.2	196	189	96.4	0	0	0	

(注1) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

(注2) 実施者報告分を含む。

(3) 結核診査協議会開催状況

感染症法 18 条の就業制限及び第 20 条の入院勧告、入院延長勧告並びに第 37 条、第 37 条の 2 の申請医療内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。

年	区分	開設日	開設回数	感染症法 37 条	感染症法 37 条の 2	計
平成 27 年	月 2 回 第 2・4 水曜日 午後 2 時		24 回	76	119	195
平成 26 年			24 回	74	77	151
平成 25 年			24 回	72	108	180

(4) 結核菌遺伝子型別分析

積極的疫学調査の一環として、医療機関や介護施設等で結核患者が発生した場合や集団感染が疑われる場合に感染源・感染経路等の究明のために結核菌遺伝子の型別分析を実施している。

分析法 年度	RFLP法 (結核研究所)	VNTR法 (結核研究所)	VNTR法 (環境保健センタ ー)	計
平成 27 年 度	0	0	9件	9件
平成 26 年 度	0	10件	1件	11件
平成 25 年 度	0	0	5件	5件

(5) 訪問等指導状況 (DOTS(直接服薬確認療法)事業を含む)

結核登録後、医療機関や家庭を訪問し、感染予防について指導を実施している。結核患者に対し、確実に抗結核薬を服用させることにより、結核のまん延を防止するとともに多剤耐性結核の発生を予防するため、DOTS 事業に取り組んでいる。(感染症法第 53 条の 14)

平成 25 年度からは在宅看護師を服薬支援者として育成し、所内保健師と連携をとりながら訪問DOTSを実施している。

ア 家庭訪問及び地域DOTS

年度	件数	延数	実数
平成 27 年度		99件	59件
平成 26 年度		90件	68件
平成 25 年度		96件	64件

イ 薬局DOTS

平成 25 年度から管内の薬局に協力を依頼し、薬局DOTSを実施している。

年度	件数	延数	実数
平成 27 年度		95件	21件
平成 26 年度		81件	18件
平成 25 年度		72件	12件

7 地域保健関係者研修

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的な知識を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質向上を図ること及び関係者間の連携を強化する。

開催年月日	テーマ	講師	対象者	受講者数(人)
平成27年 10月3日	地域医療・地域介護にむけた意見交換（津軽地域ケアネットワーク交流会） ①話題提供 「地域を支える多職種連携のちから」 ②グループ討議・意見交換 「10年後の津軽を見据えて」	<話題提供> 弘前市医師会、青森県薬剤師会弘前支部、弘前大学大学院保健学研究科、青森県介護支援専門員津軽支部会、津軽地域ケアネットワーク、弘前保健所	医療機関、薬局、市町村及び福祉事務所、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、老人保健施設、居宅介護支援事業所、認知症グループホーム等	218
平成27年 11月25日	青年期のひきこもり者に対するアプローチ方法について (1)講演「青年期のひきこもり者に対するアプローチ方法について」 (2)事例検討「他者との交流困難な生活保護受給者のケース」	青森県立精神保健福祉センター 精神保健医長 菅原典夫氏	管内市町村、相談支援事業所、社会福祉協議会、精神科医療機関等の保健・医療・福祉関係職員等	27
平成28年 2月5日	ゲートキーパー養成指導者研修 (1)講義及び演習 ①地域でのゲートキーパー育成研修開催にあたっての留意点 ②基礎知識③演習方法について (2)情報提供 ①「管内の自殺の状況と取り組みについて」②「災害時こころのケアガイドラインについて」	青森県立精神保健福祉センター 主幹 松坂育子 主査 中嶋聡子	管内市町村・保健所保健師	9
平成28年 2月18日	管内保健師業務連絡会 ①情報交換「平成27年度の各市町村における重点保健活動の実施状況及び評価」 ②テーマ 「地域診断からみたがん対策について」 ・講話「人口動態統計及びがん登録からみる地域の課題」 ・話題提供「地域診断事業報告」～市町村別レセプト分析結果～ ・意見交換	○講師 弘前大学医学部附属病院医療情報部 准教授 松坂方士氏 ○話題提供者 健康福祉部がん・生活習慣病対策課 技師 葛原彩	管内市町村保健師及び保健総室保健師	23

II 生活衛生課

1 食品衛生関係

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、飲食店等を重点的に監視・指導した。

(件数)

業種	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分件数					注意又は勧告件数		
		継続	新規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他 (始末書)	文書	口頭	
飲食店営業	食堂・レストラン	987	75	81	73	382		1				273	109
	仕出・弁当	210	11	23	18	121						85	36
	旅館	134	19	4	11	115						109	6
	その他	2,046	143	134	204	857		1				451	406
	臨時	572	48	80	39	318						25	293
菓子製造業	562	42	45	43	268						187	81	
乳処理業	2	0	0	0	2						2	0	
乳製品製造業	5	0	0	0	2						2	0	
魚介類販売業	394	29	35	37	177						107	70	
魚介類せり売営業	1	0	0	0	3						1	2	
魚肉ねり製品製造業	1	0	0	0	1						1	0	
食品の冷凍又は冷蔵業	22	1	2	1	9						8	1	
缶詰又は瓶詰食品製造業	72	5	5	5	54						49	5	
喫茶店営業	284	16	20	22	75						51	24	
あん類製造業	4	0	0	0	15						14	1	
アイスクリーム類製造業	110	10	4	11	72			1			49	23	
乳類販売業	659	46	68	54	239						168	71	
食肉処理業	12	0	1	0	4						3	1	
食肉販売業	418	28	37	39	164						108	56	
食肉製品製造業	4	0	0	0	4						4	0	
乳酸菌飲料製造業	1	0	0	0	0						0	0	
食用油脂製造業	2	0	0	1	3						3	0	
みそ製造業	19	2	0	0	6						4	2	
醤油製造業	8	0	0	0	3						1	2	
ソース類製造業	34	2	1	1	28						26	2	
酒類製造業	13	0	0	1	2						2	0	
豆腐製造業	16	1	0	0	8						7	1	
納豆製造業	4	2	0	0	2						2	0	
めん類製造業	25	1	2	6	14						9	5	
そうざい製造業	169	12	16	12	88						68	20	
添加物製造業	5	0	0	0	0						0	0	
清涼飲料水製造業	82	5	4	5	61						56	6	
冰雪製造業	4	0	0	0	1						1	0	
冰雪販売業	4	1	0	0	1						1	0	
合計(27年度)	6,885	499	562	583	3,099		2	1			1,877	1,223	
26年度	6,906	480	482	496	3,081		3				1,663	1,418	
25年度	6,920	579	559	602	3,490		1				1,727	1,763	

(2) 市町村別営業許可施設数

(施設数)

業種		市町村									計
		弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町	※ そ の 他	
飲食 店 営 業	食堂・レストラン	683	98	69	9	42	28	15	43		987
	仕出・弁当	125	30	22	3	7	6	6	11		210
	旅館	75	20	9	2	1	22	4	1		134
	その他	1,416	241	156	5	46	53	27	75	27	2,046
	臨時									572	572
菓子製造業		311	86	69	7	26	17	18	26	2	562
乳処理業		2	0	0	0	0	0	0	0		2
乳製品製造業		4	0	0	0	0	1	0	0		5
魚介類販売業		249	32	35	2	13	10	9	13	31	394
魚介類せり売営業		1	0	0	0	0	0	0	0		1
魚肉ねり製品製造業		1	0	0	0	0	0	0	0		1
食品の冷凍又は冷蔵業		17	2	1	0	0	0	0	2		22
缶詰又は瓶詰食品製造業		35	9	11	1	6	1	0	9		72
喫茶店営業		181	44	21	3	12	7	3	12	1	284
あん類製造業		3	1	0	0	0	0	0	0		4
アイスクリーム類製造業		65	14	14	3	4	2	4	4		110
乳類販売業		387	68	89	6	27	30	17	24	11	659
食肉処理業		2	3	0	0	0	1	6	0		12
食肉販売業		237	46	41	2	22	13	15	15	27	418
食肉製品製造業		1	0	0	0	0	2	1	0		4
乳酸菌飲料製造業		1	0	0	0	0	0	0	0		1
食用油脂製造業		0	1	1	0	0	0	0	0		2
みそ製造業		3	3	5	0	2	1	3	2		19
醤油製造業		3	0	2	0	2	1	0	0		8
ソース類製造業		10	5	9	3	2	1	0	4		34
酒類製造業		10	2	0	0	0	0	0	1		13
豆腐製造業		6	3	2	1	0	1	2	1		16
納豆製造業		1	1	1	0	0	0	0	1		4
めん類製造業		16	3	3	1	0	0	2	0		25
そうざい製造業		92	21	20	4	12	10	6	4		169
添加物製造業		4	0	1	0	0	0	0	0		5
清涼飲料水製造業		41	7	16	1	5	0	3	9		82
冰雪製造業		2	0	0	0	0	1	1	0		4
冰雪販売業		2	1	1	0	0	0	0	0		4
合計(27年度)		3,986	741	598	53	229	208	142	257	671	6,885
26年度		4,019	762	594	54	223	219	133	262	640	6,906
25年度		4,020	780	593	56	216	226	136	259	634	6,920

(※) その他 営業場所が県内一円(青森市を除く)の臨時飲食店及び移動営業である。

(3) 営業許可を要しない業種・施設・許可・監視等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、学校等給食施設や食品販売店の監視・指導を実施した。

業 種 別		施設数	監視指導件数
給 食 施 設	学 校	34	32
	病 院 ・ 診 療 所	43	15
	事 業 所	6	1
	そ の 他	285	117
乳 さ く 取 業		7	0
食 品 製 造 業		225	78
野 菜 果 物 販 売 業		494	150
そ う ざ い 販 売 業		362	108
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		591	137
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)		474	184
添 加 物 (法 第 1 1 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 規 格 が 定 め ら れ た も の を 除 く) 製 造 業		1	0
添 加 物 の 販 売 業		48	55
器 具 ・ 容 器 包 装 お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業		58	34
合 計 (2 7 年 度)		2,628	911
2 6 年 度		2,619	886
2 5 年 度		2,612	1,127

(4) 食品の収去検査実施状況

ア 「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査	検査した 収去検体数			理化学検査						細菌検査						その他	
	年度			良			不良			良			不良			良	不良
検体名	25	26	27	25	26	27	25	26	27	25	26	27	25	26	27	27	27
魚 介 類	7	5	2	2	1	2				5	4	1					
魚 介 類 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)	10	7	7	6	5	5				7	2	2					
肉 ・ 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)	12	13	9	4	9	9				9	10						
乳 製 品	2	3	3							2	3	3					
乳 類 加 工 品 (ア イ ス ク リ ー ム 類 を 除 き マ ー ガ リ ン を 含 む)																	
ア イ ス ク リ ー ム 類	1	2	2							1	2	1				1	
穀 物 及 び そ の 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)	11	10	9	6	4	3				5	6	6					
野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)	30	27	30	23	21	24				7	6	6					
菓 子 類	15	14	12	8	8	8	1			6	10	4	3				
清 涼 飲 料 水	5	6	6	5	6	6											
酒 精 飲 料																	
氷 雪																	
缶 詰 ・ 瓶 詰 食 品																	
そ の 他 の 食 品	17	17	19		2	3				17	15	16					
添 加 物	化学合成品及び製剤																
	その他の添加物																
器 具 及 び 容 器 ・ 包 装																	
お も ち や																	
飲 料 水																	
乳 類	2	4	4	2	6	6				2	2	2					
計	112	108	103	56	62	66	1	0	0	61	60	41	3	0	1	0	0

イ 原子力発電所の事故による放射性物質の残留を検査し、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査		検査した 収去検体数			放射性物質検査					
					良			不良		
年度		25	26	27	25	26	27	25	26	27
検体名										
魚	介 類									
魚	介 類 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)									
肉	・ 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)									
乳	製 品	2			2					
乳	類 加 工 品 (ア イ ス ク リ ー ム 類 を 除 き マ ー ガ リ ン を 含 む)									
ア	イ ス ク リ ー ム 類									
穀	物 及 び そ の 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)	1		2	1		2			
野	菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)	35	15	8	34	15	8	1		
菓	子 類	2			2					
清	涼 飲 料 水	4	2	1	4	2	1			
酒	精 飲 料									
氷	雪									
缶	詰 ・ 瓶 詰 食 品	2	1		2	1				
そ	の 他 の 食 品	4			4					
添	加 物									
	化 学 合 成 品 及 び 製 剤									
	そ の 他 の 添 加 物									
器	具 及 び 容 器 ・ 包 装									
お	も ち や									
飲	料 水									
乳	類	1			1					

(5) 不良食品等の発見及び措置状況

不良食品を排除するための調査及び行政指導を実施した。

区分 食品名	不良食品発見件数	消費者の届出	保健所が発見	その他の届出	発見場所		不良理由					行政措置の状況							
					県内	県外	表示 違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	改善勧告	口頭指導	他の保健所に移送	その他	
								細菌	化学										
菓子類	1	1				1					1								1
乳及び乳製品																			
食肉及び食肉製																			
魚介類及びその加工品																			
冷凍食品																			
清涼飲料水	5	3		2	2	3	2			3								1	4
めん類																			
そうざい及びその半製品																			
漬物																			
アイスクリーム	1		1		1				1									1	
果実及び野菜																			
その他の食品	1			1		1	1												1
食品添加物及びその製剤																			
器具及び容器・包装																			
合計(27年度)	8	4	1	3	3	5	3	1	0	4	0	0	0	0	0	1	0	1	6
26年度	14	2	3	9	6	8	7		2	2	3					1	1		12
25年度	5	4	1		2	3	4		1	1						2			3

(注)「保健所が発見」の欄の数字については、他の公的機関が発見したものを含む。

(6) 行政処分等の状況

(件数)

区分 年度	違反件数(実数)	違反内容				違反条項							行政処分等措置件数							告発
		異物・腐敗等	規格基準	表示	無許可	その他	法第6条	法第9条	法第10条	法第11条	法第11条	法第12条	その他	営業禁止	営業停止	整備改善	物品廃棄	回収	その他命令	
27	3		1			2	2			1						2				1
26	4			1		3	3			1					3					1
25	3		1	2		1	1		1	2					1					2

(7) 食中毒発生の状況

番号	発 生 年月日	発 生 場 所	摂 食 者 数	患 者 数	死 者 数	原 因 食 品	原 因 物 質	血 清 型 等	原因 施設	摂 取 場 所	発 生 要 因	備 考
1	H27.8.5	弘前市	不明	3	0	家庭の 食事	カンピロ バクテ ー・ジェ ジュニ		家庭	家庭		
2	H27.9.17	黒石市	1	1	0	きのこ のみそ 汁	植物性自 然毒		家庭	家庭	誤食	
3	H28.1.9	弘前市	不明	3	0	不明(原 因施設 の食事)	カンピロ バクテ ー・ジェ ジュニ		不明	不明		
4	H28.2.6	弘前市	15	11	0	不明	ノロウイ ルス	GII	飲食店	飲食店		
5	H28.3.1	弘前市	不明	11	0	不明(原 因施設 の食事)	カンピロ バクテ ー・ジェ ジュニ		飲食店	飲食店		
合計 (27年度)		発生件数 5 件		29	0	植物性自然毒 1件、ノロウイルス 1件、 カンピロバクター・ジェジュニ 3件						
26年度		発生件数 3 件		107	0	原因物質不明 1件、ノロウイルス 2件						
25年度		発生件数 3 件		49	0	カンピロバクター・ジェジュニ 2件、ノロウイルス 1件						

(8) 魚介類行商等の登録状況

区分		年度		
		25年度	26年度	27年度
魚介類	新規			
	更新			
	従業員			
アイスクリーム	新規	3	2	4
	更新	2	2 1	2
	従業員	3	2 1	5

(9) 食品衛生関係講習会等の実施状況

区分		年度	25年度	26年度	27年度
		回数			
食品衛生責任者	回数		8	8	11
	受講者数		640	503	889
その他	回数		11	19	20
	受講者数		447	583	848
計	回数		19	27	31
	受講者数		1,087	1,086	1,737

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業施設関係

ア 生活衛生関係施設許可等の状況

施設区分		理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
					ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
許可(確認)	27年度	11	21	1(1)		3	13		3	1	4
					16				4		
	26年度	2	18	3(3)	2	1	4		1	1	2
				7				2			
	25年度	6	20	7(7)	1		13		2		2
					14				2		
廃止	27年度	14	19	15(10)	2	50	12	3	3	2	4
					67				5		
	26年度	7	22	39(29)	2	10	5		4		2
				17				4			
	25年度	17	21	24(16)	1	2	2		3	2	2
					5				5		

イ 市町村別営業施設数

施設 区分 市町村	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興 行 場
				ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
弘 前 市	299	473	153 (91)	17	72	54	6	30	27	18
黒 石 市	54	89	42 (23)		24	32	1	10	1	4
平 川 市	45	74	20 (11)		16	79		30	11	1
西 目 屋 村	1	3			2	1		4	1	
藤 崎 町	26	32	12 (7)		1	11		4		2
大 鱈 町	18	27	5 (2)	1	17	13		10	5	1
田 舎 館 村	9	14	4 (1)		4	16		4		2
板 柳 町	35	33	9 (6)		3	6		4	1	1
合計 (27年度)	487	745	245 (141)	18	139	212	7	96	46	29
				376				142		
26年度	490	743	259 (150)	20	186	211	10	96	47	29
				427				143		
25年度	495	747	295 (176)	20	195	212	10	99	46	29
				437				145		

ウ 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

施設 区分 年度	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興 行 場
				ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
27年度	72	105	54 (31)	7	57	28		61	23	12
26年度	67	109	56 (39)	11	53	23		52	19	4
25年度	80	103	44 (30)	19	58	26		43	16	5

(2) 水道水及び飲料水関係

各種水道施設数

種別 市町村	上水道	簡易水道	専用水道	小規模水道	飲用井戸		簡易専用水道	小規模受水槽
					一般	業務用		
弘前市	1	6		18				
黒石市	1	5		4				
平川市	1	2		8				
西目屋村		1				2	3	
藤崎町	1				1	3		2
大鱈町	1	2	2	3	536	9		9
田舎館村	1				275	1		5
板柳町	1			14	16	4		4
合計 (27年度)	7	16	2	47	828	19	3	20
26年度	8	19	2	47	709	27	3	19
25年度	8	19	2	47	709	56	26	19

※表中斜線部については、平成25年度より事務移譲

(3) 建築物衛生関係

ア 特定建築物施設数及び監視指導件数

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
弘前市	1	5(1)	19(5)	13(1)	11	10	6(5)	65(12)
黒石市	2(1)		5(1)	1				8(2)
平川市	1(2)		2(1)	3(1)		2		8(4)
西目屋村							1(1)	1(1)
藤崎町	2(1)	1		1				4(1)
大鱈町						6(2)		6(2)
田舎館村	2							2
板柳町			1(1)	1				2(1)
合計 (27年度)	8(4)	6(1)	27(8)	19(2)	11	18(2)	7(5)	96(22)
26年度	8(1)	6(2)	26(10)	18	11	18(7)	7	94(20)
25年度	8(1)	6(2)	26(7)	18	11	18(11)	7(1)	94(22)

(注) () 内は監視指導件数

イ 建築物衛生に係る登録営業所数

種別 市町村	建築物 清掃業	空 気 環 境 測定業	空気調和 用ダクト 清掃業	飲料水 水 質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ・ こん虫等 防除業	環境衛生 総 合 管理業	計
27年度	29	6		3	24	3	15	6	86
26年度	27	6		3	24	3	16	7	86
25年度	25	7		3	25	3	14	7	84

(4) その他の施設関係

種別 市町村	遊泳用プール	火葬場	墓地	納骨堂
弘 前 市	12	1	281	2
黒 石 市	1	1	72	
平 川 市	2	2	110	
西 目 屋 村			20	
藤 崎 町		1	57	
大 鰐 町	3	1	30	
田 舎 館 村			41	
板 柳 町	1	1	44	
合計 (27年度)	19	7	655	2
26年度	19	7	654	2
25年度	19	7	654	2

3 温泉関係

(1) 温泉（源泉）数及び許可の状況

市町村	源泉数	掘削申請 (掘削許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)
弘前市	133	3 (3)			3 (3)
黒石市	52	3 (3)			
平川市	101			2 (2)	3 (3)
西目屋村	4			1 (1)	3 (3)
藤崎町	16				
大鰐町	125				1 (1)
田舎館村	9				
板柳町	14				9 (9)
合計 (27年度)	454	6 (6)		3 (3)	19 (19)
26年度	456	2 (2)		3 (3)	27 (27)
25年度	454	5 (5)		6 (6)	30 (30)

(2) 源泉及び利用施設の監視指導状況

区分 年度	合計	源泉・掘削・動力 (増掘)	利用施設
27年度	200	92	108
26年度	219	104	115
25年度	237	119	118

Ⅲ 健康増進課

1 健康づくり推進事業

(1) 「健康津軽21（第2次）」の推進

管内の早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、住民主体の健康づくりを進めていく計画として平成13年度に「健康津軽21」を策定した。その後中間報告と見直しを経て、平成24年度に最終評価し、その結果、目標値に達した又は改善傾向にある指標の割合は全体の4割となっており、分野別では「歯の健康」、「こころの健康づくり」、「たばこ」に改善傾向が見られたが、「身体活動・運動」、「循環器病」、「がん」等に関する項目については、依然横ばいや悪化と評価された。この最終評価を踏まえて、平成25年度を初年度とする「健康津軽21（第2次）」を策定した。策定内容は、健康津軽21に引続き「肥満予防対策」、「喫煙防止対策」、「自殺予防対策」を重点課題として、以下3領域、12分野について取り組み、「管内市町村健康増進計画（第2次）」と連動させながら推進を図っていく。

① 「生活習慣の改善」の領域

栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯の健康の5分野

② 「生活習慣病の発生予防と重症化予防」の領域

がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の4分野

③ 「こころの健康」の領域

こころの健康、認知症、休養（睡眠）の3分野

(2) 津軽地域 地域・職域保健連携推進事業

当圏域は、働き盛りの人たちの健康課題の解決が喫緊となっていることから、市町村や保健所等で実施している保健サービスと職域で実施している保健事業について相互の連携を密にし、健康津軽21（第2次）計画における重点的な取組である生活習慣病の予防やメンタルヘルス対策について「津軽地域 地域保健連携推進協議会」を設置し関係機関と協議し、効果的な保健事業を推進するものである。

ア 津軽地域 地域・職域保健連携推進協議会

津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会において開催した。

○実施日時：平成28年1月27日（木）15：00～16：30

○場 所：ラグリー

○出席者：30名（委員11名（代理1名）、オブザーバー7名（市町村）、情報提供者1名、事務局11名）

○内 容：①平成27年度評価指標の現状と保健所の取組について

②全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部の特定健診実施率アップの取組と課題

③意見交換

イ 市町村・事業所における健康づくり研修会、支援

開催年月日	参加者	内 容 等
平成27年 6月23日（火）	事業所従業員 43人	○講演「生活習慣病について知ろう～健診結果の見方～」 講師 弘前保健所 技師 成田亜希子
平成27年 7月30日（木）	中南地域 ViC・ ウーマン会員 36人	○講話（1）「健康を考えた食品選択 栄養成分表示を健康づくりに活用」 講師 弘前保健所 主査 久米田桂子 ○講話（2）「農村女性の健康管理 健診結果の見方」 講師 弘前保健所 技師 成田亜希子

平成27年 12月3日（木）	板柳町いきいき 大学生 123人	○講話「生活習慣病について知ろう～タバコを中心に～」 講師 弘前保健所 技師 荒井知佳
-------------------	---------------------	--

※6月23日、12月3日については、喫煙対策と併催。

(3) 喫煙対策事業

「健康津軽21（第2次）」の今後の目指すべき姿と取り組みをもとに、喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発及び受動喫煙防止対策の推進を図る。

ア 研修会・機会教育等実施状況

開催回数	日時	場所	内容	講師名	対象参加人数
1	平成27年 6月23日 13:30～ 14:30	スポカルイン黒石	1. 「生活習慣病を知ろう～健康診断の見方～」をテーマに健診結果の見方や生活習慣の予防についての講演。 2. 呼気の一酸化炭素濃度と肺年齢測定。	弘前保健所 技師（医師） 成田亜希子	山形砕石 株式会社： 43名
2	平成27年 12月3日 10:00～ 11:30	板柳町多目的ホールあぶる	1. 「生活習慣病について知ろう～タバコを中心に～」をテーマに喫煙の健康障害や受動喫煙防止対策について講演。 2. 呼気の一酸化炭素濃度と肺年齢測定。	弘前保健所 技師 荒井知佳	板柳町 いきいき大 学：123名

イ 空気クリーン施設・車の認証拡大

①空気クリーン施設の認証状況の把握・情報提供

- 管内市町村における空気クリーン施設・車の認証状況を把握し、各市町村へ情報提供を行った。
- 空気クリーン施設のホームページ掲載。

②喫煙の健康被害に関する知識の普及・啓発、空気クリーン施設のPR

- 空気クリーン施設、空気クリーン車に関するリーフレットの作成を行い、保育施設・教育施設や企業へのPRの際に配布した。また、食品衛生協会の協力のもと食品衛生講習会の際に飲食店にへ約500部配布。

<保育施設>

平川市の保育施設長会議（8施設）においてPRを実施。

<事業所>

ひろさき健やか企業（11企業）に対して、弘前市の健康づくり担当者と訪問PRを実施。

<空気クリーン車>

各市町村へメールや市町村保健師活動報告会にてPR。

空気クリーン施設の現地調査の際、空気クリーン車のPRを実施。

新規認証数 空気クリーン施設：60施設 空気クリーン車：95台 累計648件

ウ 調査の集計・分析等

産後の再喫煙調査

- 調査結果の集計・分析を実施し、結果について資料を作成。
- 母子保健ネットワーク会議において、作成した資料をもとに調査結果について市町村・医療機関等の関係者と情報共有を行った。

(4) 学生が発信！ピア（仲間）リーダー育成事業

中南地域は学生が多い地域であることの強みを活かし、喫煙対策を切り口に、若者目線の健康度意識調査や市町村調査を実施し、大学生がピアリーダーとなって継続的な活動ができる体制づくりに取り組み、若い時期から「健やか力」を身につけられる環境づくりを推進する。

① 若者が実践！「健やか力」リサーチ事業

ア 健康度意識調査

- ・大学生に対する「健康度意識調査」（回収数：2,451名）を実施し、喫煙や飲酒、食生活などに関する現状について把握した。調査項目は、大学生を中心とした健康度意識調査検討委員会において作成した。（2回/7月22日・8月26日）

イ 学生による市町村等の喫煙防止対策に係るインタビュー調査

- ・学生が市町村担当者から「喫煙防止対策」について聞き取りし、現状や課題について報告書としてまとめ、市町村が自己点検できるようチェックリストを作成した。

ウ 健康度意識調査結果報告会

- ・健康度調査結果を報告し、学生の喫煙の健康への影響を含めた健康に関する正しい知識を普及啓発するとともに、健やか力の向上を図るための機運醸成を図るために開催した。
- ・開催日：平成28年3月1日 80人参加

② 学生が発信！ピア（仲間）リーダー育成事業

- ・同じ年代の学生や高校生に対して健康についてアドバイスができる学生を育成するため「ピア（仲間）リーダー育成講座」を開催した。

また、ピアリーダーが活動する際に使用する教材として、ストリートダンスとラップを用いて受動喫煙防止を訴える内容のDVD「喫煙対策からはじめる若者健やか力向上用教材」及びチラシを作成した。

- ・開催回数：2回（11月29日、12月13日）
- ・初年度のピアリーダー育成講座修了者は49名。

(5) 健やか力パワーアップ事業「健康教育サポーター育成研修会」

県民自ら健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣の実践ができるように、県民への健康意識を喚起し、健康教養の向上を図るため、その担い手となる人材を育成することを目的に、管内市町村保健協力員等を対象に研修会を開催した。

○受講者数：保健協力員66人（サポーター新規人数：27人）

開催年月日	場 所	講 師	内 容
平成27年 8月24日(月) 10:00~15:00	青森県武道館	弘前大学医学部附属病院 研修医 石田 哲平	<講演> 今一度、高血圧のことを考えよう！
		青森中央短期大学看護学科 講師 菊池 美智子	<講義及び演習、グループワーク> 「心を動かす健（検）診のススメ」を活動に活かそう
		<座長>弘前市保健所 健康増進課長 三上 のり子 <助言> 県国保連活動推進専門員	

*禁煙教室、保健協力員研修会と併設

○受講者数：食生活改善推進員：152人（サポーター新規人数：146人）

開催年月日	場 所	講 師	内 容
平成27年 4月23日(木)	藤崎町文化センター	主査 三上 扶貴子	<講話>健やか力の向上に向けて

(6) 市町村等「健活」推進のための地域診断事業

ア 平成 26 年度特定健診・レセプトデータ分析 (国保分)

地域診断ツールの活用し、平成 26 年度特定健診データ (国保分)、レセプトデータを取りまとめ、がん・生活習慣病対策課及び市町村へ情報提供を行った。

イ データ分析結果活用検討会

・平成 26 年度特定健診・レセプトデータ分析結果を基に、集計・分析結果の効率的な活用方法を検討し、各市町村が活用できるようにする。

○参集者：市町村健康づくり担当保健師 12 名 (7 市町村)

開催年月日	場所	講師	内容
平成 28 年 2 月 18 日 (木)	弘前保健所	弘前大学医学部附属病院 准教授 松坂 方士	人口動態統計及びがん登録から みる地域の課題
		がん生活習慣病対策課 技師 葛原 彩	意見交換 地域診断報告～市町村別レセプト 分析結果～

(保健師業務連絡会と併催)

(7) 市町村健康づくり活動への支援

ア 市町村健康づくり推進協議会等への参加

市町村	名称	委員	開催年月日	出席者	内容
弘前市	弘前市健康推進協議会	オブザーバー参加	平成 27 年 8 月 17 日	三上課長	①参加団体の事業報告 ②27 年度の計画・予算 (案)
黒石市	黒石市健康づくり推進協議会	所長	平成 27 年 6 月 12 日	三上課長	①平成 26 年度事業実績 ②平成 27 年度事業計画 ③黒石市新型インフルエンザ等対策行動計画 (案)
平川市	平川市健康づくり推進協議会	所長	平成 27 年 7 月 17 日	吉田主査	・健康づくり関係に係る条例 (案) について
			平成 28 年 2 月 23 日	吉田主査	・委員の変更 (案) ・H28 年度事業計画
西目屋村	西目屋村健康づくり推進協議会	所長	開催なし	—	—
藤崎町	藤崎町健康づくり推進協議会	所長	平成 27 年 11 月 6 日	三上課長	①藤崎町健康宣言について ②26 年度藤崎町保健事業について
大鰐町	大鰐町健康づくり推進協議会	所長	平成 27 年 5 月 20 日	山中所長 吉田技師	①26 年度事業実績 ②27 年度事業計画 ③「湯の郷おおわに健康長寿宣言」 町民のつどいについて
			平成 27 年 10 月 19 日	山中所長 吉田技師 荒井技師	①湯の郷おおわに健康長寿宣言町民のつどい実施報告 ②平成 27 年度下半期事業について ③平成 28 年度事業予定について

市町村	名称	委員	開催年月日	出席者	内容
田舎館村	田舎館村健康づくり推進協議会	所長	平成27年 5月20日	千葉技師	・村の健康状況と課題について
板柳町	板柳町健康づくり推進協議会	なし	開催なし	—	—

2 母子保健事業

(1) 妊産婦支援体制整備事業

虐待の発生予防として、育児の孤立化、育児不安の軽減に努め、母子保健の側面から地域養育支援体制を整備することを目的とする。

ア 産後うつ病の予防対策推進事業

市町村及び医療機関に対し、産後うつ病質問票の普及を図り、併せて医師、児童相談所、市町村の児童福祉・母子保健関係者等関係機関との検討会を開催し、産後の抑うつ状態の早期発見を推進することを目的とする。

(ア) EPDSの市町村・医療機関への普及推進会議（母子保健ネットワーク会議と併催）

平成27年度版として更新した「ハイリスク妊産婦、未熟児等の連絡窓口担当者名簿」を市町村へ配付し、産後うつ病の予防や早期発見のための活用について、働きかけた。

(イ) ケース検討会議（要保護児童地域対策協議会）

医療機関で実施され、1回出席（事例数1件）した。

イ 母子保健ネットワーク会議

保健・医療・福祉及び教育等関係者等により、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議・検討・研修を行い、地域保健との関係機関の連携体制整備を進めることを目的とする。

開催日時	場所	出席者	内容
平成27年 10月28日 (水) 15:00～ 17:00	弘前合同 庁舎別館 3階 A、 B会議室	母子保健ネット ワーク会議 医療機関、市町 村、児童相談所 保健所 計23名	(1) 情報交換 (妊産婦・未熟児等共有システム運用状況、各市町村における母子保健の主な取り組みについて) (2) 講演 「女性と子どもをたばこの害から守るには」 講師 あおもり女性ヘルスケア研究所 所長 蓮尾 豊 氏 (3) 意見交換 助言 あおもり女性ヘルスケア研究所 所長 蓮尾 豊 氏

(2) 女性健康支援事業

ア 女性健康相談事業

女性はその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談できる体制を確立することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。

・相談件数：20件

・相談内容：不妊相談19件(不妊専門相談センターへの紹介19件)、その他1件(DV相談)

イ 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額でありその経済的負担が重いことから、治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図る。

・治療費助成承認件数：276件

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等に対して、適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況を随時把握すると共に、その状況に応じた適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

ア 小児慢性特定疾病医療受給者証交付と指導指示の状況 (人)

番号	疾病区分	交付数	医療意見書中指導指示有の件数
01	悪性新生物	40	1
02	慢性腎疾患	15	0
03	慢性呼吸器疾患	12	0
04	慢性心疾患	74	0
05	内分泌疾患	71	0
06	膠原病	11	0
07	糖尿病	19	0
08	先天性代謝異常	9	0
09	血液疾患	14	0
10	免疫疾患	2	0
11	神経・筋疾患	14	0
12	慢性消化器疾患	18	0
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	5	0
14	皮膚疾患群	1	0
計		305	1

イ 療育指導

(ア) 所内相談 ①新規交付時面接相談：39件 ②随時相談：2件 ③電話相談：0件

(イ) 訪問指導 1件 (小児慢性特定疾病療育指導連絡票による)

(4) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

治療が極めて困難で長期にわたる小児の特定疾患についての治療研究を推進し、その医療の確保と普及を図るとともに、患者家族の医療費の負担軽減を図るため、当該小児に対し小児慢性特定疾病医療受給者証を交付している。

(人)

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	計
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮膚疾患	
弘前市	25	9	10	43	46	6	9	7	8	0	10	9	1	1	184
黒石市	3	4	1	9	12	1	5	1	3	0	2	4	3	0	48
平川市	3	0	0	13	3	2	3	1	2	2	2	0	1	0	32
西目屋村	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
藤崎町	4	0	0	2	4	1	0	0	0	0	0	2	0	0	13
大鱈町	3	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7
田舎館村	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	4
板柳町	1	1	1	3	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	12
その他	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
合計	40	15	12	74	71	11	19	9	14	2	14	18	5	1	305

(5) 小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）交付事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度の公費負担を受けている児童に対し、本人の健康状態の記録・かかりつけ医療機関の連絡先等を記入できる手帳を交付し、患児の福祉の増進に寄与している。

(人)

年度	疾患群	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	計
		悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮膚疾患	
27年度		4	1	1	5	1	0	3	0	3	0	1	3	0	0	22

交付件数 平成25年度 24件

平成26年度 24件

(6) 先天性代謝異常等検査

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常、先天性甲状腺機能低下及び先天性副腎過形成症は、放置すると知的障害などの障害をきたすので、新生児期に血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療とあいまって障害を予防することを目的に実施している。

精密検査が必要と判断された場合、保健所において受診勧奨を行った。また、医療機関への受診の有無を確認し、速やかに受診していることを確認した。

(弘前市：3件、黒石市1件、大鱈町：1件、平川市：1件、板柳町：1件/全7件)

(7) 妊婦連絡票等実施状況（平成 27 年度妊産婦情報共有システム実施状況報告より）

安全な妊娠、出産環境を構築し、子どもの健全な育成に資するため、医療と保健の連携体制の一層の充実強化を図ることにより、妊娠初期から産褥期まで、妊産婦及びその家族に対し一貫した支援を行うことを目的として、妊産婦情報共有システムが構築されている。

市町村別	妊娠届出数 (A)	妊婦連絡票提出数 (B) (B÷A)	妊婦保健指導報告書発行数 C (C÷B)	指導方法合計	窓口指導	訪問指導	電話指導	その他	要連絡・指導妊産婦連絡票受理数 (D)	妊産婦保健指導結果連絡票発行数 (E) (E÷D)	妊婦連絡票の提出はないが、保健指導をした数 (F) (F÷A)
弘前市	1,249	1,238 (99.1)	1,240 (100.2)	1,240	1,232	0	3	5	56	56 (100.0)	2 (0.2)
黒石市	200	197 (98.5)	197 (100.0)	197	197	0	0	0	10	13 (130.0)	3 (1.5)
平川市	186	186 (100.0)	186 (100.0)	186	169	0	17	0	11	12 (109.1)	12 (6.5)
西目屋村	6	6 (100.0)	6 (100.0)	6	6	0	0	0	0	0 (0.0)	0 (0.0)
藤崎町	89	89 (100.0)	89 (100.0)	89	85	1	3	0	0	0 (0.0)	0 (0.0)
大鰐町	40	40 (100.0)	40 (100.0)	40	37	0	3	0	0	0 (0.0)	0 (0.0)
田舎館村	66	66 (100.0)	66 (100.0)	66	64	0	2	0	2	2 (100.0)	1 (1.5)
板柳町	81	81 (100.0)	80 (98.8)	80	79	0	1	0	3	4 (133.3)	10 (12.3)
計	1,917	1,903 (99.3)	1,904 (100.1)	1,904	1,869	1	29	5	82	87 (106.1)	28 (1.5)

(8) 未熟児等訪問指導状況（平成 27 年度未熟児等情報共有システム実施状況報告より）

未熟児は、その未熟児性から疾病にもかかりやすく、心身の障害を残すことがあり、未熟児を養育する保護者の不安等も強いことから、未熟児等訪問指導を通じて養育支援を適切に進めるために関係機関との情報共有、連携体制の構築を図る。

市町村名	低出生体重児数	未熟児養育医療申請数	未熟児等出生連絡票受理数	出生時体重					在胎週数			未熟児等訪問指導連絡票発行数
				1,000g未満	1,000~1,500g未満	1,500~2,000g未満	2,000~2,500g未満	2,500g以上	妊娠22~34週未満	妊娠34~37週未満	妊娠37週以上	
				弘前市	83	25	51	6	3	7	19	
黒石市	17	3	8	1	0	3	3	1	2	2	4	10
平川市	16	4	11	4	0	1	5	1	5	2	4	13
西目屋村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	3	0	4	0	0	2	1	1	2	1	1	4
大鰐町	4	0	2	0	0	0	1	1	0	2	0	2
田舎館村	9	1	5	0	0	0	4	1	0	3	2	5
板柳町	8	2	6	1	1	1	2	1	3	1	2	6
計	141	36	87	12	4	14	35	22	21	34	32	96

(9) 平成 27 年度 1 歳 6 か月児健康診査実施状況 (平成 27 年度母子保健事業実施状況調査より)

ア 一般健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘 前 市	1,256	1,232	98.1
黒 石 市	230	229	99.6
平 川 市	198	194	98.0
西 目 屋 村	13	12	92.3
藤 崎 町	124	121	97.6
大 鰐 町	35	31	88.6
田 舎 館 村	67	65	97.0
板 柳 町	88	87	98.9
管 内 計	2,011	1,971	98.0

*受診率が管内平均より低い市町村は、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村である。

イ 歯科健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1 人あたりのむし歯本数
弘 前 市	1,256	1,232	58	0.05
黒 石 市	230	229	4	0.02
平 川 市	198	194	6	0.03
西 目 屋 村	13	12	0	0
藤 崎 町	124	121	3	0.02
大 鰐 町	34	30	2	0.07
田 舎 館 村	67	65	10	0.15
板 柳 町	88	87	5	0.06
管 内 計	2,010	1,970	88	0.04

*1 人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、弘前市、大鰐町、田舎館村、板柳町である。

(10) 平成 27 年度 3 歳児健康診査実施状況 (平成 27 年度母子保健事業実施状況調査より)

ア 一般健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘 前 市	1,201	1,151	95.8
黒 石 市	210	209	99.5
平 川 市	222	218	98.2
西 目 屋 村	9	9	100.0
藤 崎 町	120	116	96.7
大 鰐 町	41	41	100.0
田 舎 館 村	58	58	100.0
板 柳 町	83	76	91.6
管 内 計	1,944	1,878	96.6

*受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、板柳町である。

イ 歯科健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1人あたりのむし歯本数
弘前市	1,201	1,151	1,255	1.09
黒石市	210	209	422	2.02
平川市	222	218	223	1.02
西目屋村	9	9	16	1.78
藤崎町	120	116	145	1.25
大鰐町	40	40	44	1.10
田舎館村	58	58	97	1.67
板柳町	83	76	60	0.79
管内計	1,943	1,877	2,262	1.21

*1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、黒石市、西目屋村、藤崎町、田舎館村である。

ウ 耳鼻咽喉科

(ア) 一次健診及び精検結果

	一次健診及び精検受診状況						精検結果 (延)									
	対象人員	受診実人員	受診率 (%)	要精検人員	精検受診実人員	精検受診率 (%)	難聴なし	難聴疑い	難聴	その他の耳鼻咽喉科疾患等						その他
										滲出性中耳炎	耳垢塞栓	慢性副鼻腔炎	口蓋扁桃肥大・アデノイド増殖症	音声又は言語の障害	その他	
弘前市	1,201	1,151	95.8	223	167	74.9	97	24	10	91	57	59	12	2	1	158
黒石市	210	209	99.5	22	19	86.4	6	8	0	12	1	2	0	0	0	0
平川市	222	218	98.2	17	15	88.2	6	3	0	8	1	5	0	0	0	0
西目屋村	9	9	100.0	2	1	50.0	1	0	0	1	1	1	2	0	0	0
藤崎町	120	116	96.7	40	28	70.0	9	6	4	17	7	11	0	2	0	1
大鰐町	41	41	100.0	9	8	88.9	7	1	0	3	5	0	0	0	0	0
田舎館村	58	58	100.0	8	6	75.0	3	1	0	5	0	3	1	1	0	0
板柳町	83	76	91.6	27	22	81.5	16	0	0	4	9	8	1	1	2	0
管内計	1,944	1,878	96.6	348	266	76.4	145	43	14	141	81	89	16	6	3	159

*精検受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、西目屋村、藤崎町、田舎館村である。

3 健康増進事業

(1) 保健事業費国庫及び県負担金関係

平成 26 年度保健事業費国庫及び県負担金実績報告にかかるヒアリング聴取を行った。

・日程及び場所：平成 27 年 4 月 18 日～20 日（於）弘前保健所、出席者：8 市町村担当者

(2) 各種検診等実施状況

ア 歯周疾患検診（H26年度地域保健・健康増進事業報告より） (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘 前 市	855	109	21	725
黒 石 市	122	114	3	5
平 川 市	0	0	0	0
西 目 屋 村	2	2	0	0
藤 崎 町	44	29	2	13
大 鱈 町	26	24	0	2
田 舎 館 村	0	0	0	0
板 柳 町	6	0	5	1
管 内 計	1,055	278	31	746

イ 骨粗鬆症検診（H26年度地域保健・健康増進事業報告より） (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘 前 市	400	16	95	289
黒 石 市	132	31	26	75
平 川 市	321	29	64	228
西 目 屋 村	21	1	13	7
藤 崎 町	0	0	0	0
大 鱈 町	87	13	41	33
田 舎 館 村	0	0	0	0
板 柳 町	129	7	60	62
管 内 計	1,090	97	299	694

ウ その他の健康増進事業 (H26年度地域保健・健康増進事業報告より)

(ア) 健康手帳交付

(人)

市町村名	交付数(年度中)		
	40~74歳	75歳以上	計
弘前市	0	0	0
黒石市	486	5	491
平川市	688	12	700
西目屋村	2	6	8
藤崎町	63	0	63
大鰐町	55	2	57
田舎館村	7	5	12
板柳町	0	0	0
管内計	1,301	30	1,331

(イ) 健康教育

(人)

市町村名	個別健康教育				集団健康教育	
	高血圧	糖尿病	高脂血症	喫煙	開催回数	延参加者数
	実施者数	実施者数	実施者数	実施者数		
弘前市	0	0	0	0	215	8,099
黒石市	0	0	0	2	133	3,573
平川市	0	0	0	0	185	2,142
西目屋村	0	0	0	0	3	25
藤崎町	0	0	0	0	61	594
大鰐町	0	0	0	0	17	140
田舎館村	0	0	0	0	35	1,164
板柳町	0	0	0	0	10	444
管内計	0	0	0	2	659	16,181

(ウ) 健康相談

(人)

市町村名	重点健康相談		総合健康相談	
	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数
弘前市	50	98	88	1,490
黒石市	27	299	79	1,825
平川市	1	41	74	1,526
西目屋村	0	0	22	22
藤崎町	113	858	5	286
大鰐町	25	98	2	2
田舎館村	0	0	39	970
板柳町	27	1,364	20	37
管内計	243	2,758	329	6,158

(エ) 訪問指導

(人)

市町村名	被訪問指導 実人員	被訪問指導 延人員
弘前市	170	180
黒石市	63	67
平川市	457	477
西目屋村	19	19
藤崎町	995	1040
大鰐町	16	81
田舎館村	320	342
板柳町	77	88
管内計	2,117	2,294

4 歯科保健事業

・親と子のよい歯のコンクール

子や保護者及び地域社会の歯科保健への関心を高めるため、健康な歯を持つ親と子を表彰し、地域の親子歯科保健の推進を図る。

○対象者：前年度の3歳児歯科健康診査を受診した、むし歯の無い幼児とその親 223組

○開催月日：平成27年6月7日(日)

○参加者：親子31組

○コンクール結果：板柳町の親子が最優秀となった。

5 栄養改善指導事業

(1) 給食施設栄養管理指導事業

特定給食施設等に対し、喫食者に適切な栄養管理が実施されるよう施設を巡回して必要な指導及び助言を行う。また、給食従事者に対し研修会を開催する。

ア 巡回指導

	指定給食施設		特定給食施設		特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設 (特定給食施設を除く)		総計
	有	無	有	無	有	無	
栄養士の配置の有無							
巡回指導対象施設数	3	0	88	10	102	22	222
巡回指導延施設数	0		32	3	30	5	70
指導率(%)	0.0		36.4	30.0	29.4	22.7	31.5
施設来所延指導数	0		0	1	2	0	3
電話による相談数	1		2	3	4	0	10

イ 研修会

	1回/市町村栄養改善業務支援事業と併催
開催日時	平成27年10月5日(月) 14:00~16:30
開催場所	弘前市民会館
参加施設数	18施設(障害者施設)+4市町村
参加者数	26名
内容及び講師	<p>障害者施設における肥満、生活習慣病の予防及び重症化予防や口腔機能低下への取り組みを進めるため「障害者施設におけるこれからの栄養管理について」をテーマに研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義「弘前保健所管内における障害者施設の給食・栄養管理の実施状況と嚥下調整食分類2013の紹介」／講師：弘前保健所 久米田主査 ・グループ討議「各施設における給食・栄養管理の実施状況(特に嚥下困難と生活習慣病への対応)について」 ・報告、全体討議

	2回/市町村栄養改善業務支援事業と併催
開催日時	平成28年1月13日(水) 13:30~16:30
開催場所	ヒロロ3階 ヒロロスクエア 健康ホール
参加施設数	18施設(学校)+6市町村
参加者数	28名
内容及び講師	<p>栄養教諭・学校栄養職員と市町村健康づくり担当者の連携を深め、地域ぐるみの生活習慣病予防を目指し「学校における食育と地域の健やか力~相乗効果をあげる連携~」をテーマに研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例紹介「鶴田町の取り組み」 講師：鶴田町立鶴田小学校 栄養教諭 木村幸子 氏 鶴田町教育委員会 栄養士 齋藤菜推美 氏 ・資料説明「事前アンケートの結果について」 弘前保健所 久米田主査 ・グループ討議「子どもたちの食育に取り組む具体的な連携」 ・報告、全体討議

	3回/市町村栄養改善業務支援事業と併催
開催日時	平成28年2月9日(火) 15:00~17:00
開催場所	津軽南田温泉ホテルアップルランド
参加施設数	99施設(保育園・幼稚園)+4市町村
参加者数	107名
内容及び講師	<p>保育園・幼稚園における肥満対策を進めるために給食担当者を対象とした「幼児期からの肥満予防推進関係者研修会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「学校給食の取組-小中学校の給食・食育活動を通じて分かった食生活の課題」 講師：弘前市立西小学校 栄養教諭 阿保由美子 氏 ・事業報告「保育所発！子ども元気スリムプラン事業」モデル園の取り組み 報告：明誠保育園 主任保育士、あらや保育園 栄養士 ・情報提供 弘前保健所 久米田主査

	4回
開催日時	平成27年6月18日(木) 14:00~16:30
開催場所	弘前市社会福祉センター
参加施設数	65施設(保育園)
参加者数	65名
内容及び講師	<p>弘前市保育研究会給食部会からの講師依頼を受け、巡回指導の実施状況や指導を通して感じることで、保育園の給食に期待することを講義し、献立表・食育だよりに関するグループワークに助言を行った。</p> <p>講義「保育園給食のちから」/講師：弘前保健所 久米田主査</p>

(2) 市町村栄養改善業務支援事業

市町村健康増進計画等の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する管理栄養士等による連絡調整や情報交換、研修を行う。

ア 連絡調整会議

実施月日	平成27年4月17日(金)
対象者	管内市町村行政栄養士
参加者数	7名
参加者内訳	市町村行政栄養士5名、保健所職員2名
内容	①挨拶：三上課長 ②説明：「健康津軽21(第2次)」の推進に向けた取り組みについて(三上課長) ③情報交換：平成27年度栄養改善に係る事業等の紹介(弘前市、黒石市、藤崎町、板柳町、保健所) ④検討事項：各種乳幼児健診における栄養指導について ⑤情報提供：公衆栄養学臨地実習について スポーツ健康課作成DVD「青森県版食に関する指導教材」について

イ 研修会 ※給食施設栄養管理指導事業(研修会)と併催

ウ その他市町村事業に対する支援

弘前市	弘前市食生活改善推進員養成講座で講義を行った。 講師/生活衛生課 山口課長 弘前市保健センター/1回、修了者15名
黒石市	管理栄養士、保健師と事業企画を検討、情報提供を行った。 黒石市役所/2回
平川市	初めて行政栄養士を配置した市町村の新任行政栄養士に対し、法律や通知、他市町村の乳幼児健診における栄養指導の資料等を示し、行政栄養士に必要な知識や情報を講義した。
西目屋村	弘前保健所/各1回
全市町村	「保育所発!子ども元気スリムプラン事業」において作成された「身長・体重、成長曲線作成ツール」を提供した。

(3) 食生活改善推進員の育成

ア 弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会

管内市町村食生活改善推進員の活動について、連絡調整や情報交換、研修を行い、地域における食生活改善活動の効果的な実施を推進する。

事業	内 容	開催場所
総会	平成27年4月23日(木)	
研修会	平成27年4月23日(木) 講演：住民が主体的に進める弘前地域健康づくり 「食生活改善推進員だからこそできること」 講師：国立循環器病研究センター バイオバンク NGBN 推進室 室長 高田 彰 氏	藤崎町文化センター
	平成27年7月14日 調理実習「好評メニューの調理」 講師：田舎館村 相馬百合子	弘前市保健センター
	平成27年9月15日 調理実習「生涯骨太クッキング」 講師：斎藤会長 講話「食品衛生と食環境」 講師：生活衛生課 山口課長	弘前市保健センター
役員会	平成27年7月14日(火)	弘前市保健センター
	平成27年9月15日(火)	センター
	平成28年3月8日(火)	弘前保健所

イ 管内市町村食生活改善推進員会員数

市町村名	会員数（人）	
	平成 28 年 4 月 1 日現在	平成 27 年 4 月 23 日現在
弘前市	1 6 0	1 6 5
黒石市	1 5 2	1 5 9
平川市	1 3 8	1 3 8
西目屋村	1 2	1 4
藤崎町	4 0	4 4
大鰐町	5 6	5 7
田舎館村	3 8	4 3
板柳町	2 5	2 6
合 計	6 2 1	6 4 6

ウ 管内市町村食生活改善推進員養成講座実施状況
弘前市、平川市

(4) 青森のおいしい健康応援店認定事業

平成 12 年から実施してきた外食栄養成分表示店定着促進事業が廃止となり、平成 28 年 2 月から新規事業として全県（青森市除く）で開始、「肥満予防」、「食塩摂取量の減少」、「野菜摂取量の増加」に配慮した食事メニューの提供を行う飲食店、惣菜店を、申請により「青森のおいしい健康応援店」として認定し、県民が外食等を利用する際に適切なメニューを選択できる食環境の整備を推進する。

認定店舗数 2 件

(5) 健康増進法及び食品表示法に基づく表示の指導及び相談

栄養成分表示や特別用途表示、誇大表示の禁止等、健康増進法及び食品表示法に基づき、事業者による食品または広告等の表示に対し相談・指導を行う。

指導及び相談件数 延べ 63 件

(6) 国民健康・栄養調査

ア 目的

健康増進法（平成 14 年法律 103 号）に基づき実施するものであり、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るために基礎資料を得るために実施する。

イ 調査地区、内容等

- ・ 調査地区：黒石市長崎 1 丁目
- ・ 調査世帯数及び被調査者数：16 世帯、42 名（満 1 歳以上）
- ・ 調査内容及び実施状況：①食物摂取状況調査／13 世帯、②血液検査／17 名
③歩数計調査／32 名、④生活習慣調査／32 名

6 精神保健福祉関係

(1) 通報状況

(人)

区 分	申請 通報	調査により診察 の必要がないと 認めた者		診 察 を 受 け た 者		
		入院	その他	精 神 障 害 者		精神障害者で なかった者
				法第 29 条該当症 状の者	法第 29 条該当症 状でなかった者	
一 般 の 申 請	0	0	0	0	0	0
警 察 官 の 通 報	16	0	0	13 ※	3	0
検 察 官 の 通 報	10	0	7	2	1	0
保 護 観 察 所 長 の 通 報	0	0	0	0	0	0
矯 正 施 設 の 長 の 通 報	8	0	6	0	2	0
病 院 の 管 理 者 の 届 出	0	0	0	0	0	0
医 療 観 察 法 の 対 象 者	0	0	0	0	0	0
計	34	0	13	15	6	0

※ 管外 3 名を含む

(2) 医療状況

ア 入院・通院状況

(人)

市町村別	入 院		通 院	計
	措 置	医療保護		
弘 前 市	6	1,028	2,720	3,754
黒 石 市	2	321	414	737
平 川 市	3	207	396	606
西 目 屋 村	0	7	14	21
藤 崎 町	0	93	185	278
大 鱈 町	1	83	115	199
田 舎 館 村	0	54	83	137
板 柳 町	0	73	208	281
合 計	12	1,866	4,135	6,013

イ 通院医療状況

疾病別患者数では、統合失調症（F2）が全体の39.6%を占め圧倒的に多い。（人）

市町村別	F0 症状性を含む器質性精神障害	F1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	F3 気分障害	F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	F6 成人の人格及び行動の障害	F7 精神遅滞	F8 心理的発達障害	F9 小児期及び青年期に通常発症する行動の障害等	G40 てんかん	その他 分類不明	合 計
弘 前 市	117	80	1,060	767	142	7	32	43	109	40	230	169	2,720
黒 石 市	5	13	176	101	29	1	6	8	16	10	32	17	414
平 川 市	14	8	151	102	19	3	1	16	16	5	40	21	396
西目屋村	0	2	7	1	1	0	0	1	0	0	1	1	14
藤 崎 町	12	5	81	42	10	0	1	3	4	2	12	14	185
大 鰐 町	10	3	45	32	3	0	0	6	2	1	8	5	115
田舎館村	5	2	33	19	4	0	0	2	4	4	4	6	83
板 柳 町	22	3	84	40	12	0	2	5	7	2	19	12	208
合 計	185	116	1,636	1,104	220	11	42	84	158	64	346	169	4,135

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

所持者数の割合で見ると、1級33.4%、2級55.7%、3級10.9%となっている。（人）

市町村別	1 級	2 級	3 級	計
弘 前 市	573	991	190	1,754
黒 石 市	81	168	38	287
平 川 市	98	123	31	252
西目屋村	5	4	0	9
藤 崎 町	45	72	6	123
大 鰐 町	27	44	10	81
田舎館村	23	27	5	55
板 柳 町	36	51	10	97
合 計	888	1,480	290	2,658

(4) 精神保健福祉相談（定期・随時・電話）

受診及び入院に関する相談が最も多く、次いで性格・行動上のことについてが多かった。

ア 相談開設日及び従事者

	定 期 相 談 【予約制】	定期外相談・電話相談
開 設 日	偶数月 第2木曜日、第4木曜日 奇数月 第2木曜日 ※受付 13:00～14:00	随 時
従 事 者	嘱託医 ・弘前愛成会病院 院長 田崎 博一 ・藤代健生病院 名誉院長 坂本 隆 ・精神保健福祉センター 医長 菅原 典夫 保健師	保 健 師

イ 相談内容

(人)

	相談件数	主な相談内容															平成26年度
		受診・入院について	通院・服薬指導について	生活指導について	経済的問題について	性格・行動上について	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	自殺関連	その他	
合計	565	115	26	3	8	78	31	31	0	18	3	2	7	19	20	224	601
定期	42 (28)	6	6	0	0	9	5	0	0	1	0	0	0	9	0	6	41 (35)
随時	71 (53)	23	1	0	5	12	5	4	0	2	1	0	2	3	3	10	65 (54)
電話	452	86	19	3	3	57	21	27	0	15	2	2	5	7	17	188	495

* () 内の数値は実数

ウ 定期・随時相談の相談者内訳 (延数)

相談件数	本人	家族等				
		配偶者	父・母	同胞	子	その他
131	28	5	41	19	7	31

エ 定期・随時相談の相談経路 (件数)

相談件数	自発来所	関係機関の紹介				その他
		市町村	医療機関	警察署	その他	
113	55	8	6	11	18	15

(5) 家庭訪問

家族の依頼や関係機関等の連絡による受診勧奨の支援が多かった。

(人)

平成27年度 訪問件数 (件)	対象者別訪問状況							支援内容 ※延件数						平成26年度 訪問件数
	総計	一 般	職 親 事 業	ア ル コ ール	ひ き こ も り	社 会 復 帰	そ の 他	受 診 ・ 入 院 に 向 け た 調 整	通 院 ・ 服 薬 指 導	生 活 指 導	家 族 関 係 調 整	社 会 復 帰	そ の 他	
延数	107 (64)	44	0	9	0	1	53	34	6	15	1	0	51	112 (64)

* () 内の数値は実数

(6) 地域生活広域調整会議

精神障害者の地域移行及び地域定着を促進するため、管内の精神保健福祉関係者がサービスの提供体制や連携方法について協議する。

開催年月日	出席者	内 容
平成 28 年 3 月 10 日 (木)	管内精神科病院、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、市町村等 計 38 人	1 情報提供 「精神障害者の地域移行の推進に向けて～各関係機関の役割とは～」 2 管内における地域移行の実情 (1)「関わりを振り返って」 (2)「地域移行の現状と課題」 3 意見交換 「精神障害者の地域移行推進のために」

(7) 自殺対策事業

ア 弘前保健所ハートケア事業（自殺未遂者支援モデル事業）

救急医療機関を受診した自殺未遂者やその家族に対し、関係機関が連携して支援を行うとともに、管内の自殺未遂者の支援体制を構築し、自殺再企図を防止することを目的に実施している。

管内における自殺死亡数、自殺死亡率は減少傾向にあるものの、救急搬送される自殺企図者数は減少しておらず、特に20～40代女性に自殺未遂を繰り返す人が多いこと、また、自死遺族支援に係る取り組みが進んでいないことが課題となっていることから、自殺未遂者支援に向けて関係機関と連携を図り、検討会や個別支援、研修会等開催した。

(ア) 自殺未遂者支援体制検討会

開催年月日	出席者	内 容
平成 27 年 9 月 3 日 (木)	管内救急医療機関、精神科医療機関、医師会、消防署、警察、介護支援専門員協会、民間団体、市町村 計 29 人	1 検討事項 「管内における自殺の状況と自殺予防対策の取り組み～平成 27 年度弘前保健所ハートケア事業（自殺未遂者支援モデル事業）について～」 2 情報・意見交換

(イ) 個別支援

モデル病院を受診した自殺未遂者に対して、個別支援を実施（平成 27 年 9 月 28 日～）
・対応ケース：1 人

(ウ) 事例検討会

対応ケースの今後の支援、支援の終結時期等について検討

- ・開催年月日：平成 27 年 2 月 3 日
- ・出席者：10 人（モデル病院：ER 医師、看護師、PSW、市福祉事務所、精神保健福祉センター）

(エ) 自殺未遂者支援ケア研修

開催年月日	参加者	内 容
平成 27 年 12 月 10 日 (木)	管内救急医療機関、精神科医療機関、消防署、民間団体、市町村 計 58 人	1 講義 (1) 「自殺未遂者対策がなぜ必要か」 (2) 「多職種で関わる自殺未遂者ケア」 (3) 「自死遺族支援」 講師：昭和大学医学部救急医学講座教授 三宅康史氏 2 ワークショップ 講師：昭和大学医学部救急医学講座教授 三宅康史氏 岩手医科大学医学部災害・地域精神医学講座 特命教授 大塚耕太郎氏 他

イ 地域特性を踏まえた自殺対策力強化事業

各地域の特性に応じた包括的な自殺対策の推進により社会全体の自殺リスクを低下させることを目的に実施している。

(ア) 地域自殺対策官民連携協働会議

※自殺未遂者支援モデル事業の自殺未遂者支援体制検討会として実施

開催年月日	出席者	内 容
平成 27 年 9 月 3 日 (木)	管内救急医療機関、精神科医療機関、医師会、消防署、警察、介護支援専門員協会、民間団体、市町村 計 29 人	1 検討事項 「管内における自殺の状況と自殺予防対策の取り組み～平成 27 年度弘前保健所ハートケア事業（自殺未遂者支援モデル事業）について～」 2 情報及び意見交換

(イ) 管内市町村に対する支援等

- ①事業企画、運営等の支援
- ②自殺予防実務者会議等での情報交換及び事例検討
- ③ゲートキーパー育成者支援研修会

開催年月日	出席者	内 容
平成 28 年 2 月 5 日 (金)	管内市町村 保健師 9 人	1 講義及び演習 (1) 「地域でのゲートキーパー育成研修開催にあたっての留意点」 (2) 基礎知識 (3) 演習方法について 講師：県立精神保健福祉センター 主幹 松坂育子、主査 中嶋聡子 2 情報提供 (1) 「管内の自殺の状況と取り組みについて」 中南地域県民局地域健康福祉部保健総室 (2) 「災害時こころのケアガイドライン（改訂版）について」 県立精神保健福祉センター

(8) 連携組織に対する支援

ア 精神障害者家族会等

家族会等組織が自立した活動を継続できるよう、地域家族会については、自主的な会運営の推進のために、随時相談等で対応した。

イ 精神保健福祉ボランティア

精神保健福祉ボランティア講座修了者が平成 16 年度に「リボンの会」を設立、現在会員数は 22 人で自主活動をしている。

(9) ケース処遇に関する会議

ア 精神障害者地域ケア会議

精神障害者及びその家族に対し、その状態に応じた適切な支援をするために医療機関・福祉事務所等その他関係機関と処遇について検討や協議を行った。

- ・開催回数：17回

イ 心神喪失者等医療観察法に係るケア会議

心神喪失者等医療観察法に基づく処遇、退院後の処遇等について、医療機関、青森保護観察所、市町村等の関係機関と協議、検討を行った。

- ・開催回数：5回

(10) 精神科病院に対する実地指導について

障害福祉課と同行し、精神科病院実地指導は 5 医療機関に対して、利用者の処遇等について指導を行った。

(11) 津軽地域精神科救急医療システム稼働状況

救急当番病院は当地域には 4 病院あり、休日・夜間の精神科救急に対応している。受診にあたってはかかりつけ医療機関を優先として実施している。精神疾患のため緊急に医療を必要としている精神障害者が受療しているが、診察の結果 19.5%が入院医療を必要としている。

病 院 名	平成 27 年度	内 訳			平成 26 年度
		電話のみ	来 院	入 院	
弘前愛成会病院	198	145	28	25	216
藤代健生病院	277	0	241	36	290
黒石あけぼの病院	12	7	3	2	17
聖康会病院	1	0	0	1	3
合 計	488	152	272	64	526

(12) 津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会

津軽地域の救急医療システムの円滑な運営を図るために、医師会、医療機関、警察署、消防本部をメンバーとする連絡調整委員会を開催している。

開催年月日	出席者	内 容
平成 28 年 2 月 1 日 (月)	委員 8 人 医師会 1 医療機関 5* 警察署 2 消防本部 1 *うち 1:医師会と兼ねる	議題 (1) 津軽地域精神科救急医療システム事業実績について (2) 精神科救急医療システムの運営に係わる現状と課題について

7 難病関係

(1) 指定難病の医療費助成制度

難病のうち、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、症状も慢性に経過し、後遺症を残すことが少なくなく、そのうえ社会復帰が難しく医療費も高額なため、経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病であり症例が少ないことから、全国的規模での研究が必要な疾病を特定疾患と定義し、そのうち 56 疾病を公費負担の対象としていた。

平成 27 年 1 月からは「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法) が施行され、医療費助成の対象となる指定難病はこれまでの 56 疾病から 110 疾病へととなり、平成 27 年夏からは 306 疾病となっている。

データの個数/交付	市町村名								
指定難病	弘前市	黒石市	西目屋村	大鰐町	田舎館村	藤崎町	板柳町	平川市	総計
IgA 腎症	3	1			1				5
IgG4 関連疾患			1						1
エーラス・ダンロス症候群		1							1
エプスタイン病					1				1
オスラー病	2								2
クッシング病	2			1				1	4
クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群		1							1
クローン病	60	9		5	3	5	3	9	94
サルコイドーシス	57	10		2	2	3	2	10	86
シェーグレン症候群	7	2					2	2	13
パーキンソン病	201	44	3	16	12	15	19	41	351
バージャー病	15	3		3	1		2	3	27
ペーチェット病	48	9	1	6	6	2	1	12	85
マルファン症候群				1					1
もやもや病	10	2				3		4	19
悪性関節リウマチ	9	2		3	1	2	2	1	20
一次性ネフローゼ症候群	7				1			2	10
遠位型ミオパチー	1								1
黄色靱帯骨化症	11	2		1		1		1	16
下垂体性ADH分泌異常症	3								3
下垂体性PRL分泌亢進症	11	1			1	2		2	17
下垂体性TSH分泌亢進症	1								1
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	11	1		1		1	4		18
下垂体前葉機能低下症	26	8		4	1	3	1	2	45
球脊髄性筋萎縮症	8					1			9
強直性脊椎炎	4							1	5
筋ジストロフィー	1	3			1				5
筋萎縮性側索硬化症	23	5	1	1	1	2	1	4	38
結節性多発動脈炎	2	2							4
血栓性血小板減少性紫斑病					1				1
顕微鏡的多発血管炎	9	1		1				3	14
原発性抗リン脂質抗体症候群		1							1
原発性硬化性胆管炎	1								1
原発性胆汁性肝硬変	25	6		4			1	8	44
原発性免疫不全症候群	2						1		3
後縦帯骨化症	120	28	1	6	2	14	13	17	201
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1								1
好酸球性副鼻腔炎								1	1
広範脊柱管狭窄症	6	3		1			1		11
高動脈炎	9	2				3		2	16
混合性結合組織病	8	5		1	2	2	2	4	22
再生不良性貧血	31	8	2			1	3	4	49
再発性多発軟骨炎	1								1
三尖弁閉鎖症	1								1
紫斑病性腎炎	2								2
自己免疫性肝炎	3								3
自己免疫性溶血性貧血	1								1
修正大血管転位症							1		1
重症筋無力症	33	2		2		2	3	6	48
神経線維腫症	8	1	1				1		11
進行性核上性麻痺	18	4		1	1			3	27
進行性骨化性線維異形成症	1								1
成人スチル病	5	1				1			7
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	54	7			3	4	4	5	77
先天性副腎皮質酵素欠損症	1								1
全身性アミロイドーシス	4					1			5
全身性エリテマトーデス	94	21		3	3	6	5	14	146
全身性強皮症	52	6		3	1	4	7	12	85
多系統萎縮症	14	6		1		2		1	24
多発血管炎性肉芽腫症	2	1		1					4
多発性硬化症／視神経脊髄炎	33	8		2	4	4		5	56
多発性嚢胞腎	4								4
大脳皮質基底核変性症	4					2			6
胆道閉鎖症	1								1
潰瘍性大腸炎	182	34	2	5	12	15	11	32	293
天疱瘡	9	2						3	14
特発性拡張型心筋症	26	3		1		4	2	3	39
特発性間質性肺炎	8			2		1	1	1	13
特発性血小板減少性紫斑病	52	5	1	2		3	6	8	77
特発性大腿骨頭壊死症	34	6			4	4	3	5	56
膿疱性乾癬(汎発型)	3							1	4
肺動脈性肺高血圧症	1					1			2
皮膚筋炎／多発性筋炎	35	5		3	1	2	3	10	59
肥大型心筋症	2								2
表皮水疱症	1								1
副甲状腺機能低下症	1								1
副腎白質ジストロフィー	1								1
慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	16	2				1			19
慢性血栓性肺高血圧症	3	1		1				1	6
網膜色素変性症	30	5		1	1		2	3	42
スモン(特定疾患治療研究事業)	2								2
総計	1477	280	13	88	62	117	107	247	2391

(2) 難病患者等相談事業

ア 医療相談

難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医等による指導・助言等を行い、在宅療養の推進を図りながら、関係者間での連携を強化し、安心・安全に療養できるためのネットワークの構築を図る。

○医療相談 4 回実施

回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
日 時	H27.8.20 (木) 13:30~15:30	H27.9.24 (木) 13:30~15:30	H27.10.14 (水) 15:00~16:00	H27.11.10 (火) 14:30~16:00
場 所	弘前市社会福祉センター	弘前市社会福祉センター	田舎館村患者自宅	弘前健康福祉庁舎
対 象 者	管内網膜色素変性症患者 47名と家族	管内筋萎縮性側索硬化症 (ALS) 患者 35名と家族	ALS 患者及びその家族、支 援関係者	脊髄小脳変性症患者の家 族、医療・支援関係者
参 加 者	19名 (内訳) 患者 3名、家族 4名 ※うち講師 (患者会 3名) 関係者 難病相談支援センター 2名 弘前市障害福祉係(出前 講座) 2名 保健所 8名	17名 (内訳) 患者 4名、家族 3名 関係者 講師 2名 (神経内科専 門医、理学療法士) ALS 協会事務局 1名 保健所 7名	14名 (内訳) 患者・家族 (妻、次男) 関係者 医師 2名 (神経内科専 門医、主治医) 病院訪問看護 2名、 ケアマネージャー 1名、 村保健師 1名、看護学 生 2名、保健所 3名	10名 (内訳) 家族 (母) 関係者 医師 1名 (神経内科専門 医) ケアマネージャー 1名 訪問看護師 1名 精神科 PSW 1名、ディサー ビスセンター職員 1名 保健所 4名
従 事 者	保健所次長、研修医 保健師 3 訪問相談員 3	保健所長 保健師 3 訪問相談員 3	保健所長 保健師 2	健康増進課長、保健師 2、 研修医
内 容	1 講話と情報交換 ・「病気と向き合う～最新 の治療の動向」 講師 県網膜色素変性 症患者の会 副会長 石井 均 ・「家族としての思いとサ ポートの工夫」 講師 県網膜色素変性 症患者の会 石井 陽子 2 情報提供 「弘前市の障害福祉サー ビスについて」 講師 弘前市福祉政策 課職員	1 講話「筋萎縮性側索硬化 症 (ALS) という病気を 知り、不安なく療養する ために」 国立病院機構青森病院 神経内科医長 小山 慶喜 2 実技「日常生活を過ごし やすくするためのリハ ビリの工夫」 国立病院機構青森病院 理学療法士 鈴木 学 3 個別相談及び交流会 ・日本 ALS 協会青森県支部 の活動について ・交流会 ・個別相談 1件	1 個別相談 国立病院機構青森病院 副院長 高田博仁 アップルロードクリニック 院長 阿部英雄 2 家族と支援関係者の 話し合い 助言:国立病院機構青森病院 副院長 高田博仁 アップルロードクリニック 院長 阿部英雄	1 自己紹介 2 専門医より検査結果及 び病状、今後の治療方針 等について説明 3 情報交換及び今後の支 援方針についての確 認・意見交換等
備 考				※ケア会議として開催

○ケア会議 1 回実施

患者本人、家族、支援関係者によるケア会議を随時実施している。

イ 訪問相談

医療相談に参加できない難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、相談員等による日常生活上の相談、指導、助言及び精神的支援を行い、在宅療養の推進を図る。

(ア) 訪問相談

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
保健所保健師 (件)	22	39	72	60
訪問相談員 (件)	120	142	131	118
計	142	181	203	178

(イ) 打ち合わせ会

開催年月日	平成 27 年 4 月 20 日 (月)	平成 27 年 8 月 3 日 (月)	平成 27 年 12 月 7 日 (月)	平成 28 年 3 月 7 日 (月)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談員の証」交付 ・27 年度訪問相談計画 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問実施状況 ・ケース検討 (2 件) ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等神経難病研修会 ・訪問実施状況 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・27 年度訪問相談実施状況 ・28 年度計画 ・情報交換

(3) 新規特定医療受給者証交付時相談及び継続申請時相談

新規に難病と診断された患者やその家族が抱える医療及び日常生活に関する悩みに対し、特定医療受給者証の交付時を利用した相談・指導・助言及び精神的支援を行い、難病患者の在宅療養の推進を図る。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受給者証交付時相談 (件)	140	131	35	80
継続申請時相談 (件)	864	1,474	1,308	15
電話相談 (件)	21	15	42	20
計	1,025	1,609	1,385	115 件

※平成 22 年度から継続申請時の相談を行ってきたが、H27 年度は希望により相談に応じる体制とした。継続申請時の相談をきっかけとして、継続支援につながるケースもあった。

(4) 難病在宅ケア推進ネットワーク会議

難病患者の在宅療養の特殊性を踏まえた包括的な支援体制の構築により、難病患者とその家族が安心して療養生活を継続できるように、支援関係者間の連携の促進を図る。

開催年月日	場 所	出席者	内 容
平成 28 年 1 月 25 日 (水) 13:30~15:00	弘前市民会館	弘前市医師会、南黒医師会、健生病院、国立病院機構青森病院、弘前市立病院、黒石病院、弘前大学医学部附属病院、弘前医師会弘前地区在宅医療支援センター「そよかぜ」、県訪問看護ステーション連絡協議会中南北黒支部、県介護支援専門員協会津軽支部、津軽圏域地域リハビリテーション広域支援センター、青森県難病相談・支援センター、県立中央病院医療連携部、弘前市福祉政策課、弘前市障害者生活支援センター、弘前保健所 計 23 名	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報提供 「筋ジストロフィーの難病指定に際して認定申請と患者登録事業」 国立病院機構青森病院 副院長 高田博仁 2 協議 「患者や家族が安心して在宅療養するための関係機関の連携」

(4) 患者会支援

同じ疾患をもつ患者やその家族が、医療や日常生活に関する悩みを共有し難病と闘っていく心の支えとするための活動を行う等、難病患者が安心して療養生活を送るための支援を行う。

ア 新規特定疾病医療受給者証交付時相談や随時相談、及び難病訪問相談員や所内保健師訪問時の情報提供等

イ 会の運営や講師等について相談があり対応した。(2回)

(5) 在宅重症難病患者家族支援事業

・受託先：ケアサービス弘前看護婦家政婦紹介所、利用者数：0人

8 石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況

石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。

(1) 石綿健康被害救済制度に係る申請受付状況

平成27年度においては、認定申請1件

9 保健師業務連絡会議

管内市町村・事業所等に勤務する保健師を対象として、保健活動に関する情報交換及び学習会を開催し、業務の円滑化を図る。

開催年月日	参加者	内 容
平成28年 2月18日 (水)	市町村12人 保健所11人 計24人	1 情報交換 「平成27年度の各市町村における重点保健活動の実施状況及び評価について」 2 講 話 「人口動態統計及びがん登録からみる地域の課題」 弘前大学医学部附属病院医療情報部 (弘前大学大学院医学研究科地域がん疫学講座) 准教授 松坂 方士 3 意見交換「地域診断からみたがん対策について」 ① 話題提供 「地域診断事業報告～市町村別レセプト分析結果～」 青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課 葛原 彩 ② 意見交換

10 保健師の育成支援

(1) 保健所保健師等育成支援事業（トレーナー保健師事業）

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、保健所の初任期の保健師（採用1年目）が行う保健活動について支援するものである。

ア 打合せ及び評価会

○内容：当所及び大鰐町において計5回実施。所内において3回実施。トレーナー保健師、がん・生活習慣病対策課、保健所が、事業計画、進捗状況、実施状況と今年度の振り返り、来年度の課題等について意見交換をした。大鰐町において2回実施。町、保健所等が、年度初めに現任教育計画について、年度末は1年間の活動評価や地域診断について検討した。

○実施月日：平成27年5月19日（火）、平成27年6月1日（月）、平成27年10月13日（火）、平成28年3月3日（木）、平成28年3月7日（月）

イ 活動日数及び内容 トレーナー保健師活動日数 20日

種別	日数	件数	内 容 (人)は実数	
			保健所事業	市町村保健事業（大鰐町）
家庭訪問	6	14	小慢1件(1人) 難病3件(2人)	妊産婦2件(1人) 乳児1件(1人) がん検診精検者勧奨7件(7人)
健康相談	3	6	小慢3件(3人) 難病3件(3人)	
健康教育	2	27		精神デイケア(11人) インフルエンザ予防は手洗いから(16人)
健康診査	2	9		複合検診(4人)、乳児健診(5人)
打合せ等	7	0	活動打合せ・評価会等(5回)、家庭訪問(母子関係)準備1回、 初任期保健師及び新任期保健師研修における助言(1回)	
計	20	56		

(2) 新任等保健師育成支援事業

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、市町村の新任保健師が行う保健活動について支援するものである。

ア 対象者：弘前市保健師3名

イ トレーナー保健師1名

ウ 事業日数 25.0日（27年5月18日～28年3月7日）

エ 内容

項 目	日数	内 容
家庭訪問	22	・のべ38件（母子16件、特定保健指導動機づけ対象者18件、重症化予防保健指導対象者4件）
事業打合せ・評価会	3	・3回：評価会2回、打ち合わせ1回 （事業内容の確認、進捗状況評価、結果評価と次年度の課題等について意見交換）

(ア) 事業打合せ、評価会開催状況

- ・月日：①平成27年5月18日（月） ②平成27年10月27日（火）
③平成28年3月7日（月）

- ・場所：弘前市役所
- ・各回の出席者：トレーナー保健師 1 名、弘前市 1 1 名、健康福祉政策課 2 名、
県国民健康保険連合会 1 名、保健所 2 名

(3) 初任期保健師及び新任期保健師研修

初任期保健師及び新任期保健師が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動を展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、現任教育の体制づくりを推進する。

【目標】

＜初任期＞（1 年未満）

担当業務を中心に法令や施策体系を理解し、公衆衛生の視点を持って個人の対人支援や保健事業の実施ができる。

＜新任期＞（1 年以上 5 年未満）

基本的な実践能力を確実なものとして保健師活動を展開することができ、最適なサービス提供のために、関係職種、関係者を選択し、連携・調整ができる。

ア 対象者

	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	保健所	計
初任期	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3
新任期	4	1	0	0	0	0	0	1	3	9
計	6	1	0	0	0	0	0	1	4	12

イ 内容 4 回開催 会場：保健所

開催年月日	プログラム	初 任 期	新 任 期	指 導 保 健 師	計
平成 27 年 7 月 23 日 (木)	○講義 ・保健所の機能と役割、公衆衛生の動向 講師：所長 山中 朋子 ・地域診断から保健師活動の役割を考える 講師：健康増進課長 三上 のり子 ・先輩保健師の講話 地域マネジメント事例 事例から発展した大鰐町の精神保健福祉活動 講師：大鰐町保健福祉課 健康推進係長 澤田 典子 ○グループワーク（交流会）	2	7	2	11
平成 27 年 10 月 14 日 (水)	○事例検討（精神関係 7 事例）とグループ発表 ○講義・助言 ・精神疾患と発達障害の基礎を学ぶ 精神保健福祉センター 所長 田中 治	3	9	3	15

平成 27 年 12 月 21 日 (月)	○事例検討 (感染症・母子関係 5 事例発表) ○講義・助言 保健師活動の展開 地域マネジメントへのステップ	3	8	1	12
平成 28 年 2 月 23 日 (火)	○地域診断発表会 (12 事例発表) ○助言と意見交換 助言者 所長 山中 朋子 がん・生活習慣病対策課長代理 三浦 たみ子	3	9	0	12

1.1 保健協力員の育成支援事業

市町村等が所管し育成している保健協力員等組織を対象に、活動に関する情報交換と地域の健康問題についての学習、意見交換等を行い、管内の保健協力員等の活動の活性化及び健康水準の向上に寄与することを目的に支援した。

(1) 実施状況

ア 研修会 (弘前保健所健康教育サポーター研修会併催)

(ア) 月日：平成 27 年 8 月 24 日 (月)

(イ) 場所：県武道館

(ウ) 参加者：計 84 人 (保健協力員 65 人、市町村担当者 10 人、講師・助言者 4 人、事務局 5 人)

(エ) 内容

メインテーマ 『心を動かす健(検)診のススメ』を活動に活かそう

1 講演 「いま一度、高血圧の事を深めよう」

○講師 弘前大学医学部附属病院研修医 石田哲平

2 演習及び講義 「心を動かす話し方・聴き方を練習しよう」

○講師 青森中央短期大学看護学科 講師 菊池美智子

3 グループワーク 『心を動かす健(検)診のススメ』を活動に活かそう～こんな話しかけをしてみたい

座長 弘前保健所課長 三上のり子

助言者 ①青森中央短期大学看護学科 講師 菊池美智子

②県国民健康保険団体連合会保健活動推進専門員 澤谷悦子・梅庭牧子

イ 役員会

開催年月日	内 容	参 加 者
平成 27 年 6 月 17 日 (水)	・平成 26 年度事業及び決算報告について ・平成 27 年度事業計画及び予算 (案) について ・その他	保健協力員 8 人 市町村担当者 8 人 事務局 4 人 計 20 人
平成 28 年 2 月 16 日 (火)	・平成 27 年度事業及び決算報告について ・平成 28 年度事業計画について ・その他	保健協力員 7 人 市町村担当者 8 人 事務局 4 人 計 19 人

(2) 管内市町村保健協力員等の設置状況

(平成 27 年 6 月現在)

市町村名	名称	人数 (人)	人数 (※印再掲)		任期／組織名	担当部局
			※男	※女		
弘前市	保健衛生委員	562	168	394	なし／町会連合会 保健衛生委員会	町会連合会 事務局
黒石市	保健協力員	224	8	216	2年／保健協力員会	健康推進課
平川市	保健協力員	193	4	189	2年／保健協力員会	健康推進課
西目屋村	保健協力員	21	0	21	2年／組織なし	住民課
藤崎町	健康推進員	126	1	125	2年／健康推進員会	福祉課
大鱒町	保健協力員	60	0	60	2年／保健協力員会	保健福祉課
田舎館村	保健協力員	61	0	61	2年／保健協力員会	厚生課
板柳町	保健衛生協力委員	90	43	47	2年／組織なし	健康福祉課
計		1,337	224	1,113		

1.2 医療技術者等の研修・実習

養成機関等の依頼により、看護学生等が、保健所の機能と役割を理解し、地域保健活動および公衆衛生看護活動、公衆栄養活動の実際を学ぶことを目的として実施している。

大学名	研修期間	日数 (日)	人数 (人)	(備考) カリキュラム区分
弘前学院大学看護学部	① 平成27年6月2日(火) ～6月5日(金) ② 平成27年10月6日(火) ～10月7日(水)※追加参加	4	7	選択制
弘前大学医学部保健学看護学専攻	平成27年6月29日(月) ～7月3日(金)	5	6	※新カリキュラム
青森県立保健大学看護学科	平成27年7月7日(火) ～7月10日(金)	4	5	
弘前医療福祉大学保健学部看護学科	平成27年10月6日(火) ～10月7日(水)	2	6	総合 ※旧カリキュラム
弘前医療福祉大学保健学部看護学科	平成27年6月8日(月)	1	53	
青森県立保健大学健康学部栄養士学科	平成27年6月15日(月) ～19日(金)	5	3	
計 4校5学部		延べ 26	延べ 80	

1.3 包括ケアシステム推進事業

複雑・多様化する県民の保健・医療・福祉ニーズに、的確に対応することが求められていることから、県基本計画の最重要戦略「あおり型セーフティネット」に位置付けられる「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築に向け、二次保健医療圏及び市町村の実情に応じた体制整備について協議検討を行うこととしている。

【実施状況】

	実施内容	開催年月日及び場所	内容
1	地域医療・地域介護連携担当者意見交換会	平成27年10月3日(土) 14:00～17:30 弘前大学医学部保健学科大	話題提供 「地域を支える多職種連携のちから」

		講義室等 参加者：218人	グループ討議 「10年後の津軽を見据えて」
2	知事との包括ケアシステムに係る現地懇談会	平成28年1月12日(火) 黒石市産業会館	黒石市における保健活動～健康くろいし腹八分目運動について～

1.4 医療介護連携調整実証事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の取組の支援として、管内における入退院ルールを策定した。

会議名・実施日	参加者（職種・人数）	協議内容
第1回市町村担当者会議 平成29年5月28日（木）	・市町村担当者 9人 ・地域包括支援センター 14人 ・県介護保険担当課、保健所 9人 計 32人	1 説明 ① 在宅医療・介護連携推進事業について ② 医療介護連携調整実証事業について 2 意見交換
第2回市町村担当者会議 平成29年6月25日（木）	・市町村担当者 7人 ・地域包括支援センター 13人 ・県介護保険担当課、保健所 9人 計 29人	1 説明 平成27年度都道府県医療介護連携調整実証事業 第1回アドバイザー会議の概要について 2 意見交換
病院協議及び 第3回市町村担当者会議 平成28年8月28日（金）	<病院協議> ・病院関係（17病院） 33人 ・市医師会、介護支援専門員協会支部 8人 ・市町村9人、地域包括支援センター 16人 ・県介護保険担当課、保健所 9人 ・他保健所 5人、厚労省 1人 計 81人 <市町村担当者会議> ・市町村8人 包括支援センター14人 ・県介護保険担当課、保健所 9人 ・他保健所 5人、厚労省 1人 計 37人	<病院協議> 1 講演 退院調整ルール策定を目指して アドバイザー 兼子 芳文 氏 2 意見交換 退院調整ルール策定に向けて <担当者会議> 1 講演 ケアマネのネットワーク化への戦略 2 意見交換 今後の事業の展開について
ケアマネ協議① 平成29年10月21日（水）	・居宅介護支援事業所等ケアマネ 144人 ・市医師会、介護支援専門員協会支部 6人 ・市町村8人、地域包括支援センター 14人 ・県担当課、保健所 9人 計 181人	1. 講演 医療介護連携調整実証事業について 2. 情報提供 ケアマネアンケート調査結果報告 3. グループワーク 4. ケアマネ代表選出案について
ケアマネ協議② 平成29年11月18日（水）	・居宅介護支援事業所等ケアマネ 129人 ・市医師会、介護支援専門員協会支部 7人 ・市町村8人、地域包括支援センター 14人 ・県担当課、保健所 8人 計 166人	1. 確認事項 ケアマネ代表者の決定 2. 報告 第1回ケアマネ協議グループワークのまとめ 3. グループワーク 4. 意見交換 退院調整ルール案について
病院－ケアマネ協議① 平成29年12月14日（月）	・病院関係 18病院 36人 ・市医師会、介護支援専門員協会 5人 ・市町村8人、地域包括支援センター 14人 居宅介護支援事業所13人、事務局11人 県保健所6人 計 90人	1. 報告事項 退院調整ルール策定に向けたこれまでの取組み 2. 説明事項 各病院の退院調整の現状及びケアマネ協議について 3. 検討事項 退院調整ルール（案）について
病院－ケアマネ協議② 平成28年1月20日（水）	・病院関係 18病院 42人 ・市医師会、介護支援専門員協会 5人 ・市町村8人、地域包括支援センター13人 居宅介護支援事業所10人、事務局10人 県保健所4人 計 90人	1. 検討事項 「退院調整ルール（案）について」 2. その他
第4回市町村担当者会議 平成28年3月14日（月）	・市町村担当者 ・地域包括支援センター ・県介護保険担当課、保健所 計 29人	1. 入退院調整ルールについて 2. 入退院調整ルールの手引きについて 3. 今後の進め方について

IV 健康危機管理体制

1 健康危機管理関係

当地域県民局管内において、食中毒、毒物・劇物、飲料水、医薬品、感染症その他何らかの原因により発生する県民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、その対応については、関係法令等並びに「青森県危機管理指針」、「青森県健康危機管理対策実施要綱」及び「中南地域県民局地域健康福祉部健康危機管理手引書」に従って対応するものである。

(1) 健康危機管理体制

ア 地域健康危機管理協議会

管内における健康危機管理対策を講じるため、地域健康危機管理協議会を設置し「管内市町村における健康危機管理対策に関する現状」等について必要に応じて検討・協議を行う。

イ 地域健康福祉部内対策会議

健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、既存マニュアル等で対応する場合を除き、当該健康被害の規模その他の状況により当該健康被害に係る応急対策を検討する必要があると地域健康福祉部保健総室長が認めた場合、「地域健康福祉部内対策会議」を設置する。

ウ 現地危機対策本部

「青森県危機対策本部」が設置され本部長が必要と認めた場合、当地域健康福祉部内に「現地危機対策本部」を設置する。

(2) 情報連絡体制

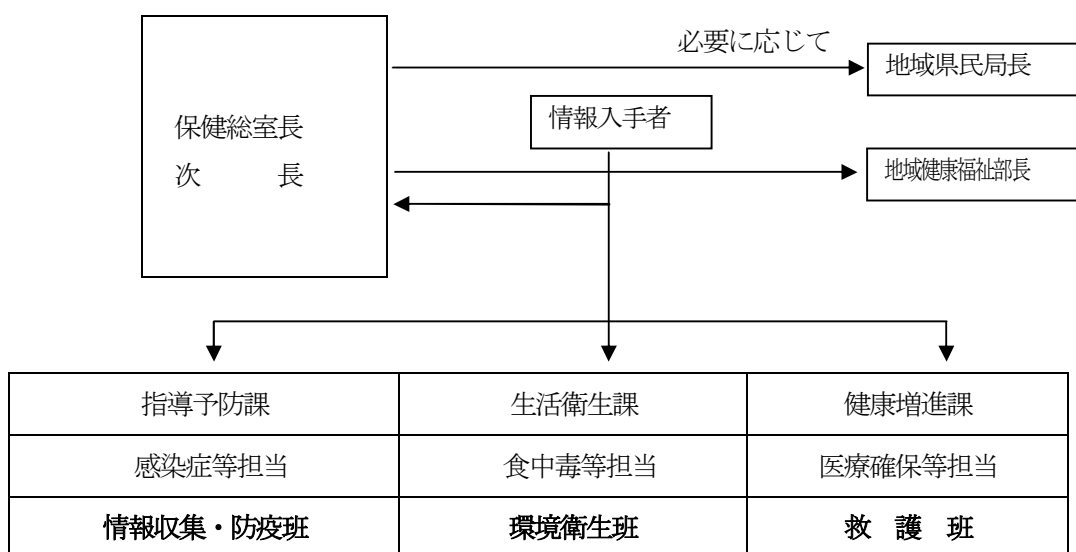
ア 地域健康福祉部内緊急連絡体制

健康危機情報を入手した職員は、下記により速やかに保健総室長等上司に情報を報告する。

イ 勤務時間外における緊急連絡体制

勤務時間外においても健康危機情報を入手した職員は、速やかに保健総室長等上司に情報を報告する体制を常に整えている。

【緊急連絡体制】



V 関係団体等名簿

1 附属機関

弘前保健所には2つの附属機関が設置されており、その組織等については青森県附属機関に関する条例（昭和36年青森県条例第14号）で定められている。

(1) 弘前保健所結核診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）ならびに医療費の公費負担申請（法第37条の2第1項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により原則として月2回開催されている。

委員	現職	備考
高梨 信吾	弘前大学保健管理センター長	委員長
鳴海 晃	ナルミ医院長	
川口 則雄	弘前市民生委員児童委員協議会会長	

平成27年4月1日から平成29年3月31日まで

(2) 弘前保健所感染症診査協議会

法に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により必要に応じて開催されるものである。

委員	現職	備考
萱場 広之	弘前大学大学院医学研究科 臨床検査医学講座教授	
柿崎 良樹	かきざき小児科アレルギー科クリニック院長	
小田桐 ミツエ	人権擁護委員	

任期 平成27年4月1日から平成29年3月31日まで

2 保健所嘱託医師

氏名	担当科	勤務先（職名）
坂本 隆	精神保健福祉相談	藤代健生病院名誉院長
田崎 博一	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院院長
齋藤 文男	精神保健福祉相談	聖康会病院院長

平成28年4月1日現在

3 津軽地域保健医療推進協議会

(1) 津軽地域保健医療推進協議会委員名簿

(任期：平成28年7月1日～平成30年6月30日)

区分	所属団体名	役職名	氏名	備考
保健医療福祉に 従事して いる者	一般社団法人弘前市医師会	会長	今村 憲市	
	一般社団法人南黒医師会	会長	三上 忠英	
	一般社団法人弘前歯科医師会	会長	中村 亨	
	南黒歯科医師会	会長	阿保 雅彦	
	一般社団法人青森県薬剤師会弘前支部	支部長	前田 淳彦	
	独立行政法人国立病院機構弘前病院	統括院長	藤 哲	
	弘前市立病院	院長	東野 博	
	黒石市国民健康保険黒石病院	院長	相馬 悌	
	津軽保険生活協同組合健生病院	院長	田代 実	
	医療法人ときわ会ときわ会病院	院長	荘司 貞志	
	津軽地域精神科救急医療システム 調整委員会	委員長	田崎 博一	
	公益社団法人青森県看護協会 中弘南黒支部	支部長	蒔苗 敦子	
学識経験を 有する者	弘前大学大学院医学研究科 (消化器外科学講座)	教授	袴田 健一	
関係団体の 役職員	弘前労働基準監督署	署長	森越 利夫	
	弘前地区消防事務組合	警防課長	中村 康司	
行政機関の 職員	弘前市健康づくり推進課	課長	一戸 ひとみ	
	中南津軽郡町村会 (西目屋村住民課)	課長	三浦 勝	

委員数：17名（平成28年10月1日現在）

(2) 津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会名簿

(任期：平成28年7月1日～平成30年6月30日)

所属団体名	役職名	氏名	備考
津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	部会長
北星交通（産業医）	ナルミ医院院長	鳴海 晃	副部会長
弘前労働基準監督署	署長	森越 利夫	
中南地方保健協力員連絡会	会長	工藤 正子	
青森県栄養士会弘前地区運営委員会	運営委員長	石田 直子	
弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	斎藤 明子	
一般社団法人弘前地区労働基準協会	専務理事	松森 満	
弘前商工会議所	総務財政課長	土岐 俊二	
津軽みらい農業協同組合	総務部総務課係長	谷口 直樹	
弘前食品衛生協会	副会長	對馬 育子	
株式会社みちのく銀行	執行役員 弘前営業部長	浅利 健一	
NPO法人スポネット弘前	理事長	鹿内 葵	
弘前市健康づくり推進課	課長	一戸 ひとみ	
中南津軽郡町村会（西目屋村住民課）	課長	三浦 勝	

部会員数：14名（平成28年10月1日現在）

福祉総室

(中南地方福祉事務所)

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I 生活保護

1	被保護世帯数	92
2	被保護人員	92
3	保護率	92
4	扶助別人員	92
5	平成 27 年度生活保護統計	93

II 母子・父子及び寡婦福祉

1	母子・父子及び寡婦福祉資金の貸付、償還状況	97
2	母子・父子及び寡婦福祉相談実施状況	97

III 児童福祉

1	児童福祉業務	100
---	--------	-----

IV 女性相談

		101
--	--	-----

V 資料

1	平成 27 年度民生委員・児童委員の活動状況	102
2	各種福祉団体	103
3	市町村社会福祉協議会	103
4	母子・寡婦福祉資金償還協力員	103

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I 生活保護

1 被保護世帯数

管内の被保護世帯数は、昭和60年度に1,120世帯だったのが逡減し、平成5年度からは600世帯台で推移したが、平成9年度に板柳町が編入したことに伴い800世帯台となった以後年々増加し、平成13年度には1,000世帯を超えた。平成16年度は藤崎町と常盤村が町村合併され（H17.3.28 藤崎町：藤崎町、常盤村）、平成17年度は6町村が市町村合併され（H17.4.1 青森市：浪岡町、青森市 H18.1.1 平川市：平賀町、尾上町、碓ヶ関村 H18.2.27 弘前市：岩木町、相馬村、弘前市）、平成17年度月平均被保護世帯数601世帯と半数近くに減少した。その後増加が続き、平成26年度月平均被保護世帯数は783世帯となったが、平成27年度月平均被保護世帯数は774世帯と減少に転じている。

世帯類型別では依然として高齢者世帯の占める比率が高く、平成27年度は全体の65.1%（高齢単身者世帯は59.6%）と、県平均の55.2%（高齢単身者世帯は50.3%）を上回っている。また、母子世帯は1.0%、傷病・障害者世帯は19.8%と、いずれも県平均の母子世帯3.4%、傷病・障害者世帯27.0%を下回っており、その他の世帯は14.1%と、県平均の14.4%とほぼ同じである。

労働力類型別では、非稼働世帯の占める比率が依然として高く、平成27年度においては87.9%（県平均は90.1%）である。

2 被保護人員

平成17年度は管内町村の市町村合併により、平成17年度月平均被保護人員810人と減少したが、以後増加傾向にあり、平成26年度月平均被保護人員は981人となったが、平成27年度月平均被保護人員は957人と減少に転じている。

3 保護率

管内の保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は、平成7年度は7パーミル台であったが、被保護人員の増加により年々保護率が上昇し、平成13年度は11パーミル台、平成16年度は13.56パーミルとなり、市町村合併後の平成17年度の保護率は14.78パーミルに上昇し、以後さらに上昇して平成24年度以降は19パーミル台で推移しており、平成27年度の保護率は19.65パーミルとなっている。

4 扶助別人員

平成27年度の月平均扶助別人員は、医療扶助が869人で被保護人員全体957人の90.8%を占め、以下、生活扶助が850人（88.8%）、住宅扶助が504人（52.7%）、介護扶助が325人（34.0%）、教育扶助が24人（2.5%）などとなっている。

5 平成27年度生活保護統計

(I-1) 被保護世帯数、被保護人員、保護率の推移

(単位：世帯、人、ポイント、パーミル)

区分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
西目屋村	被保護世帯数	実数	13	17	18	17	16
		指数	100.0	130.8	138.5	130.8	123.1
	被保護人員	実数	16	21	20	19	17
		指数	100.0	131.3	125.0	118.8	106.3
	保護率		9.86	13.87	13.39	12.82	11.45
藤崎町	被保護世帯数	実数	200	210	218	219	211
		指数	100.0	105.0	109.0	109.5	105.5
	被保護人員	実数	277	280	285	286	273
		指数	100.0	101.1	102.9	103.2	98.6
	保護率		17.34	17.76	18.19	18.45	17.70
大鰐町	被保護世帯数	実数	176	174	172	168	165
		指数	100.0	98.9	97.7	95.5	93.8
	被保護人員	実数	222	216	215	210	207
		指数	100.0	97.3	96.8	94.6	93.2
	保護率		20.40	20.42	20.81	20.95	21.14
田舎館村	被保護世帯数	実数	67	70	68	70	77
		指数	100.0	104.5	101.5	104.5	114.9
	被保護人員	実数	90	94	88	88	93
		指数	100.0	104.4	97.8	97.8	103.3
	保護率		11.08	11.59	10.98	11.15	11.86
板柳町	被保護世帯数	実数	278	283	291	309	305
		指数	100.0	101.8	104.7	111.2	109.7
	被保護人員	実数	358	366	367	378	367
		指数	100.0	102.2	102.5	105.6	102.5
	保護率		23.60	24.51	25.10	26.15	25.89
合計	被保護世帯数	実数	733	754	767	783	774
		指数	100.0	102.9	104.6	106.8	105.6
	被保護人員	実数	962	977	975	981	957
		指数	100.0	101.6	101.4	102.0	99.5
	保護率		18.61	19.19	19.47	19.88	19.65

(注) 月平均

県の保護率	21.72	22.35	22.67	22.93	23.12
国の保護率	16.2	16.9	17.0	17.1	17.1

国の保護率27年度は28年1月分参考

(I-2) 世帯類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成23年度	432	59.0	12	1.7	231	31.6	57	7.7
平成24年度	456	60.4	15	2.0	183	24.2	100	13.3
平成25年度	473	61.8	12	1.6	183	23.9	97	12.7
平成26年度	490	62.6	11	1.4	172	22.0	110	14.0
平成27年度	504	65.1	8	1.0	153	19.8	109	14.1

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成27年度〕

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
西目屋村	12	75.0	0	0.0	1	6.3	3	18.8
藤崎町	136	64.8	2	1.0	49	23.3	23	11.0
大鱈町	101	61.2	1	0.6	33	20.0	30	18.2
田舎館村	46	59.7	0	0.0	19	24.7	12	15.6
板柳町	208	68.0	5	1.6	52	17.0	41	13.4
合計	504	65.1	8	1.0	153	19.8	109	14.1

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-3) 労働力類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いていない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計		世帯数	構成比
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比		
平成23年度	29	2	1	35	23	90	12.4	642	87.6
平成24年度	28	1	3	33	24	91	12.1	662	87.9
平成25年度	28	1	2	34	24	92	12.1	673	87.9
平成26年度	35	1	2	34	25	97	12.4	687	87.6
平成27年度	34	2	2	33	23	94	12.1	680	87.9

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成27年度〕

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いていない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計		世帯数	構成比
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比		
西目屋村	0	0	0	4	0	4	25.0	12	75.0
藤崎町	6	0	1	4	5	16	7.6	194	92.4
大鱈町	13	1	0	5	6	25	15.2	140	84.8
田舎館村	1	0	0	2	2	5	6.5	72	93.5
板柳町	14	1	1	18	9	43	14.1	262	85.9
合計	34	2	2	33	23	94	12.1	680	87.9

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-4) 生活保護新規申請・廃止処理状況

(単位：世帯、人、ポイント)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	件数	指数	世帯数	人員			世帯数	人員
平成23年度	151	100.0	89	130	11	30	67	79
平成24年度	151	100.0	92	126	12	51	77	94
平成25年度	130	86.1	93	118	7	30	87	104
平成26年度	139	92.1	106	137	17	23	93	110
平成27年度	127	84.1	76	100	17	32	93	107

(注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

〔平成27年度〕

(単位：世帯、人)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	前月からの繰越	年度内	世帯数	人員			世帯数	人員
西目屋村	4	10	3	3	4	3	4	5
藤崎町	8	26	15	21	3	9	24	28
大鱈町	11	32	15	20	8	9	21	23
田舎館村	8	15	13	14	0	2	4	5
板柳町	21	44	30	42	2	9	40	46
合計	52	127	76	100	17	32	93	107

(注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

(I-5) 扶助別人員

(単位：人、ポイント)

区分	被保護世帯		被保護人員		保護率 (0/00)	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		医療扶助人員の内訳						その他の扶助 (月平均)		
	世帯数	指数	実人員	指数		人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	入院			入院外			出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
																精神	その他	小計	精神	その他	小計			
平成23年度	733	100.0	962	100.0	18.61	856	100.0	494	100.0	34	100.0	275	—	852	100.0	26	59	85	16	750	766	0	10	1
平成24年度	754	102.9	977	101.6	19.19	866	101.2	518	104.9	28	82.4	290	—	864	101.4	23	15	38	18	776	794	0	14	1
平成25年度	767	104.6	975	101.4	19.47	869	101.5	522	105.7	26	76.5	306	—	877	102.9	21	38	59	24	794	818	0	15	1
平成26年度	783	106.8	981	102.0	19.88	874	102.1	530	107.3	21	61.8	318	—	893	104.8	26	48	75	35	783	818	0	16	1
平成27年度	774	105.6	957	99.5	19.65	850	99.3	504	102.0	24	70.6	325	—	869	102.0	22	38	61	28	781	808	0	9	1

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成27年度〕

(単位：人)

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助					医療扶助		その他の扶助 (累計)		
				介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	居宅	計	入院	外来	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
西目屋村	14	6	0	0	3	0	4	7	1	14	0	0	0
藤崎町	242	154	10	7	6	0	79	92	13	232	0	4	0
大鰐町	181	91	4	4	8	0	47	59	16	168	0	3	0
田舎館村	81	44	0	2	1	0	33	36	7	78	0	0	0
板柳町	331	209	10	11	5	1	113	130	24	315	0	2	0
合計	850	504	24	25	21	1	278	325	61	808	0	9	1

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-6)扶助費支給状況

(単位:円)

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	就労自立給付金	施 設 事 務 費	合 計
平成23年度	440,544,732	88,245,847	5,122,095	72,374,698	728,764,121	0	2,013,588	1,956,309		20,732,993	1,359,754,383
平成24年度	458,681,987	95,985,982	3,783,531	60,061,649	723,223,262	0	2,901,467	2,421,940		20,256,081	1,367,315,899
平成25年度	455,359,967	98,144,029	3,511,449	63,636,095	705,826,010	0	2,469,842	2,578,288		20,166,253	1,351,691,933
平成26年度	469,978,056	99,812,473	2,925,486	61,909,460	790,599,595	0	3,744,163	1,243,175	0	19,393,871	1,449,606,279
平成27年度	438,778,314	101,362,358	3,593,795	64,403,229	753,852,235	0	1,909,019	2,890,171	0	19,367,955	1,386,157,076

〔平成27年度〕

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	就労自立給付金	施 設 事 務 費	合 計
西目屋村	8,515,091	1,313,700	0	140,400	281,910	0	0	0	0	0	10,251,101
藤崎町	121,850,996	26,006,779	1,528,676	57,101	1,248,023	0	685,923	473,714	0	3,905,510	155,756,722
大鰐町	93,623,070	20,759,905	584,688	87,170	1,260,373	0	927,989	877,460	0	8,683,254	126,803,909
田舎館村	38,920,530	9,104,201	0	0	1,197,732	0	0	661,166	0	0	49,883,629
板柳町	175,868,627	44,177,773	1,480,431	94,500	2,928,110	0	295,107	877,831	0	6,779,191	232,501,570
国保連 支 払 基 金	0	0	0	64,024,058	746,936,087	0	0	0	0	0	810,960,145
合 計	438,778,314	101,362,358	3,593,795	64,403,229	753,852,235	0	1,909,019	2,890,171	0	19,367,955	1,386,157,076

II 母子・父子及び寡婦福祉

1 母子・父子及び寡婦福祉資金の貸付、償還状況

管内（市部含む）における平成27年度の母子福祉資金の貸付状況をみると、件数166件、金額70,347,190円である。

資金別では、修学資金が131件（78.9%）、就学支度資金が30件（18.1%）と両資金で全体の大半を占めている。また、金額では修学資金が57,448,680円（81.7%）、就学支度資金が8,655,510円（12.3%）となっている。前年度と比べると、件数は50件減少し、金額も24,730,384円減少している。

償還率は39.3%で、前年度に比べ0.3ポイント上回っている。

平成27年度の寡婦福祉資金の貸付件数は3件、金額が2,087,000円であり、償還率は24.5%で、前年度に比べ1.0ポイント下回っている。

平成26年10月に創設された父子福祉資金については、平成27年度の貸付件数は2件、金額は231,000円となっている。

2 母子・父子及び寡婦福祉相談実施状況

経済的、社会的に弱い立場にある母子・父子及び寡婦世帯の自立助長を図るため、母子・父子及び寡婦福祉資金の貸付と母子自立支援員による生活一般等の相談、助言を行っている。

平成27年度の相談件数は861件であり、相談別にみると、母子・父子及び寡婦福祉資金を中心とする生活援護相談が815件となっており、全体の94.7%を占めている。ついで生活一般相談が44件、全体の5.1%を占めている。

(II-1) 母子・父子及び寡婦福祉資金貸付状況

(単位：人、円)

区 分	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金	
	人員	貸付金額	人員	貸付金額	人員	貸付金額
平成23年度	372	157,704,856	—	—	3	1,593,000
平成24年度	324	139,601,341	—	—	1	612,000
平成25年度	272	120,228,803	—	—	3	1,900,000
平成26年度	216	95,077,574	0	0	6	3,755,000
平成27年度	166	70,347,190	2	231,000	3	2,087,000

[平成27年度]

区 分	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金	
	人員	貸付金額	人員	貸付金額	人員	貸付金額
事業開始資金						
事業継続資金						
修学資金	131	57,448,680	1	81,000	2	1,752,000
技能習得資金	1	816,000				
修業資金	2	1,632,000				
就職支度資金						
医療介護資金						
生活資金	2	1,795,000				
住宅資金						
転宅資金						
就学支度資金	30	8,655,510	1	150,000	1	335,000
結婚資金						
合 計	166	70,347,190	2	231,000	3	2,087,000

(II-2) 母子・寡婦福祉資金償還状況

〔母子福祉資金〕

平成28年5月31日現在 (単位：円、%)

区分		現年度				過年度				合計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成23年度	81,818,967	66,970,440	14,848,527	81.9	103,621,672	6,371,155	97,250,517	6.1	185,440,639	73,341,595	112,099,044	39.5
	平成24年度	83,099,478	67,504,265	15,595,213	81.2	112,099,044	5,874,379	106,224,665	5.2	195,198,522	73,378,644	121,819,878	37.6
	平成25年度	97,477,404	81,244,231	16,233,173	83.3	121,819,878	7,027,388	114,792,490	5.8	219,297,282	88,271,619	131,025,663	40.3
	平成26年度	99,231,529	82,336,455	16,895,074	83.0	131,025,663	7,423,990	123,601,673	5.7	230,257,192	89,760,445	140,496,747	39.0
	平成27年度	103,512,071	87,419,279	16,092,792	84.5	140,496,747	8,533,571	131,963,176	6.1	244,008,818	95,952,850	148,055,968	39.3
県	平成27年度	289,450,653	261,041,575	28,409,078	90.2	264,894,994	22,496,742	242,398,252	8.5	554,345,647	283,538,317	270,807,330	51.1

〔寡婦福祉資金〕

区分		現年度				過年度				合計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成23年度	1,303,544	1,266,992	36,552	97.2	4,065,224	26,000	4,039,224	0.6	5,368,768	1,292,992	4,075,776	24.1
	平成24年度	2,291,936	2,255,384	36,552	98.4	4,075,776	26,000	4,049,776	0.6	6,367,712	2,281,384	4,086,328	35.8
	平成25年度	1,583,850	1,508,802	75,048	95.3	4,086,328	39,000	4,047,328	1.0	5,670,178	1,547,802	4,122,376	27.3
	平成26年度	1,463,672	1,366,697	96,975	93.4	4,122,376	57,000	4,065,376	1.4	5,586,048	1,423,697	4,162,351	25.5
	平成27年度	1,376,540	1,298,940	77,600	94.4	4,162,351	57,839	4,104,512	1.4	5,538,891	1,356,779	4,182,112	24.5
県	平成27年度	5,788,226	5,578,553	209,673	96.4	7,571,084	217,185	7,353,899	2.9	13,359,310	5,795,738	7,563,572	43.4

(Ⅱ-3) 母子・父子及び寡婦福祉相談実施状況

〔母子・父子及び寡婦福祉相談〕

(単位：件)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
生活一般	住 宅			1		
	医 療 ・ 健 康	3	7	9	2	1
	家 庭 紛 争	2	3	1	2	2
	就 労	45	41	40	31	36
	結 婚		1			
	そ の 他	15	11	6	4	5
	小 計	65	63	57	39	44
児童	養 育	1	2		1	
	教 育			1		
	非 行					
	就 職	3	8	2		2
	そ の 他					
	小 計	4	10	3	1	2
生活援護	母 子 福 祉 資 金	1,582	998	1,058	1,110	778
	父 子 福 祉 資 金 (平成26年10月～)				10	16
	寡 婦 福 祉 資 金	2	6	3	14	6
	公 的 年 金					
	児 童 扶 養 手 当	7	7	3	1	6
	生 活 保 護	7	4	9		7
	税 金	4	5		1	2
	生 活 福 祉 資 金					
	そ の 他			2		
小 計	1,602	1,020	1,075	1,136	815	
その他	母子・父子福祉施設の利用					
	母子生活支援施設 (児童福祉法第38条)					
	そ の 他					
	小 計					
合 計	1,671	1,093	1,135	1,176	861	

Ⅲ 児童福祉

1 児童福祉業務

児童相談については、こども相談総室が主体となって当たっており、福祉総室では児童福祉法に規定されている事務として、「助産の実施に関する事務」及び「母子保護の実施に関する事務」を行っている。

IV 女性相談

女性相談に関しては婦人相談員1名を配置して、対応している。

平成13年10月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、当所では平成14年4月から「配偶者暴力相談支援センター」としての業務を開始した。

婦人保護相談全体の相談者数は40人(男性の相談者も含む)で、延130件の相談があった。

うち配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス=DV)に関するものは、35人の相談者から延107件の相談があった。

(IV-1) 婦人保護相談実施状況(平成27年度)

(1) 相談経路

(単位:人)

相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	民間シェルター	知人縁故関係	その他	合計
実人員	34	0	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	40

(2) 主訴

(単位:人)

主訴	人間関係									経済関係	医療関係	住居問題	帰宅先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	合計	
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他の者の暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他											
実人員	37	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40
うちDV相談実人員	34	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35

(IV-2) 配偶者からの暴力等に関する相談延件数(平成27年度)

(単位:件)

	件数	被害者の年齢別								加害者との関係別				
		20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	不明	配偶者			離婚済	交際相手	
									届出あり	届出なし	不明			
来所	44	0	2	21	14	3	4	0	39	0	0	5	0	
電話	59	0	1	21	20	13	4	0	56	0	0	3	0	
その他	4	0	1	1	1	0	1	0	3	0	0	1	0	
計	107	0	4	43	35	16	9	0	98	0	0	9	0	

V 資料

1 平成27年度民生委員・児童委員の活動状況

(定数は平成25年12月1日現在) (単位：人、件、回、日)

区分		西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計
定数		8	39	35	25	43	150
うち主任児童委員		2	2	2	2	3	11
内容別相談・支援件数	在宅福祉	0	6	34	16	28	84
	介護保険	1	4	5	1	21	32
	健康・保健医療	0	60	178	14	19	271
	子育て・母子保健	0	0	3	1	12	16
	子どもの地域生活	0	1	8	1,695	65	1,769
	子どもの教育・学校生活	0	3	25	23	49	100
	生活費	1	60	119	11	68	259
	年金・保険	0	1	3	1	8	13
	仕事	0	7	2	3	10	22
	家族関係	1	16	13	7	31	68
	住居	1	24	56	10	34	125
	生活環境	0	21	40	30	29	120
	日常的な支援	13	32	163	231	290	729
	その他	119	262	96	51	500	1,028
合計		136	497	745	2,094	1,164	4,636
分野別相談	・ 高齢者に関すること	133	226	588	316	596	1,859
	・ 障害者に関すること	0	47	28	13	81	169
	・ 子どもに関すること	0	8	39	1,719	154	1,920
	・ その他	3	216	90	46	333	688
	合計	136	497	745	2,094	1,164	4,636
その他の活動状況	調査・実態把握	0	517	1,743	810	228	3,298
	行事・事業・会議への参加協力	68	532	553	2,154	706	4,013
	地域福祉活動・自主活動	11	820	4	72	846	1,753
	民児協運営・研修	89	314	1,109	2,654	460	4,626
	証明事務	2	11	12	7	13	45
	要保護児童の発見の通告・仲介	0	1	0	0	10	11
訪問回数	訪問・連絡活動	375	3,929	2,924	1,641	1,911	10,780
	その他	122	2,164	2,545	1,153	2,172	8,156
連絡調整回数	委員相互	61	519	1,761	3,426	317	6,084
	その他の関係機関	86	900	1,859	976	463	4,284
活動日数		571	3,626	4,276	3,444	2,986	14,903

2 各種福祉団体

団体名	会長（代表者名）	所在地
津軽広域社会福祉協議会連絡協議会	柳田 光祥	弘前市宮園2丁目8-1 弘前市社会福祉センター内 TEL 33-1161
中南郡民生委員児童委員協議会	工藤 泰子	弘前市蔵主町4 中南地域県民局地域健康福祉部 福祉総室内 TEL 35-1622
中南地方老人クラブ連合会	岩崎 さつ	大鰐町大字蔵館字川原田37-6大鰐町総合福祉センター内 TEL 47-5151
津軽地区身体障害者福祉協議会	山田 金治	事務局 山口 松男 大鰐町虹貝字篠塚12-3 TEL 48-2964

3 市町村社会福祉協議会

社会福祉協議会名	会長（代表者名）	所在地
弘前市社会福祉協議会	柳田 光祥	弘前市宮園2丁目8-1 弘前市社会福祉センター内 TEL 33-1161 FAX 33-1163
黒石市社会福祉協議会	廣瀬 弘美	黒石市境松1丁目1-1 黒石市社会福祉センター内 TEL 52-2674 FAX 53-2756
平川市社会福祉協議会	外川 三千雄	平川市柏木町藤山16-1 平川市健康センター内 TEL 44-5937 FAX 44-4574
西目屋村社会福祉協議会	工藤 孝雄	西目屋村大字田代字稲元144 西目屋村役場内 TEL 85-2255 FAX 85-2265
藤崎町社会福祉協議会	神 勝衛	藤崎町大字常盤字富田70-1 常盤老人福祉センター内 TEL 65-2056 FAX 33-1163
大鰐町社会福祉協議会	外崎 俊一	大鰐町大字蔵館字川原田37-6 大鰐町総合福祉センター内 TEL 47-5151 FAX 47-5153
田舎館村社会福祉協議会	須藤 金光	田舎館村大字八反田字古館206-1田舎館村老人福祉センター内 TEL 43-8111 FAX 58-3675
板柳町社会福祉協議会	竹内 照明	板柳町大字福野田字実田11-7 板柳町公民館内 TEL 72-1161 FAX 72-1170

4 母子、寡婦福祉資金償還協力員

委嘱期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
盛 うた子	弘前市	石田 容子	弘前市	西谷 郁子	弘前市	成田 淳子	平川市
西沢 チョエ	弘前市	菊池 郁子	弘前市	成田 秀子	弘前市	高木 孝子	藤崎町
三上 貴美子	弘前市	渡部 由美子	弘前市	亀山 史絵	弘前市		
佐藤 ひとみ	弘前市	岩瀬 利佳子	弘前市	葛西 悦子	黒石市		

こども相談総室

(青森県弘前児童相談所)

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I 児童相談所の業務

1 相談業務	104
2 判定業務	111
3 一時保護業務	112

II 児童相談所の事業

1 子ども虐待防止対策	113
2 児童環境づくり支援	114
参考 児童福祉施設等措置状況	115

3 こども相談給室（青森県弘前児童相談所）

I 児童相談所の業務

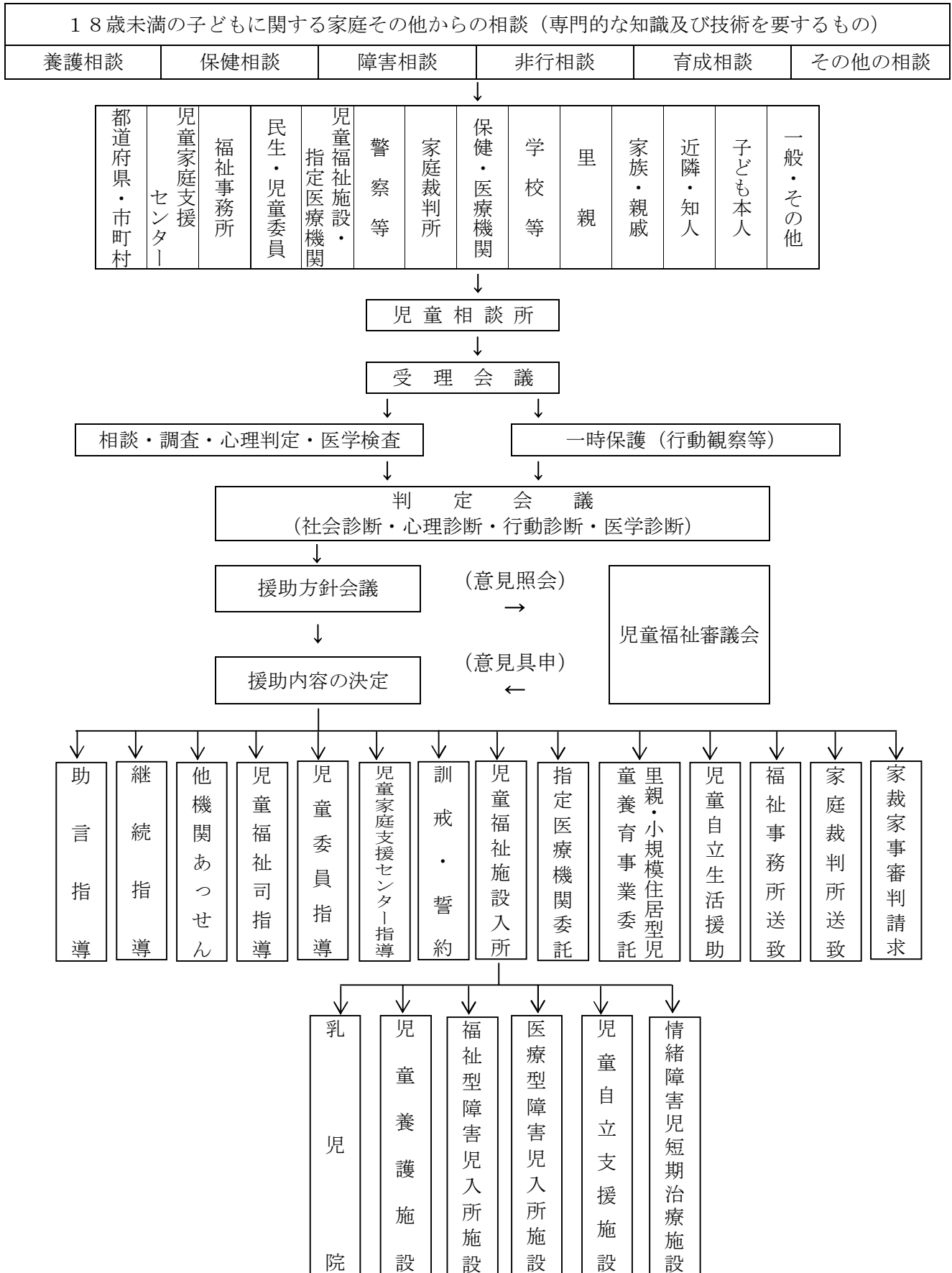
1 相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談（ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる）
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談（※）	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の児童に関する相談
非行相談	ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のご犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第 25 条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第 25 条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談（受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する）
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談（非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところへ分類する）
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
その他	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談

※H26 年度から、「自閉症等相談」が「発達障害相談」に改められたもの。（福祉行政報告例の分類による）

(2) 業務の流れ



(3) 相談の状況

ア 受付状況

平成 27 年度に当所が受け付けた相談の総件数は 764 件で、平成 26 年度の 703 件に比べて、61 件の増加（前年度比 108.7%）となった。養護相談が 291 件で前年度の 284 件に比べて 7 件の増加、障害相談が 328 件と前年度の 264 件と比べて 64 件の増加となり、育成相談が 63 件で前年度の 77 件と比べて 14 件の減少となっている。

構成比においては、養護相談が 291 件で 38.1%（前年度 284 件で 40.4%）と約 4 割を占めている。その他の主な割合は、障害相談が、42.9%（前年度 37.6%）、育成相談が 63 件で 8.2%（前年度 11.0%）、非行相談が 36 件で 4.7%（前年度 34 件で 4.8%）となっている。

相談の経路別の主な受付状況については、家族・親戚からの相談が 363 件で一番多く、次いで警察等からの相談が 96 件、県関係機関からの相談が 81 件、市町村関係機関からの相談 74 件、学校等からの相談が 43 件、近隣・知人からの相談が 32 件となっている。

① 年度別・相談種類別児童受付数

(単位：件 (構成比：%))

相談種類		年度	25	26	27	
					件数	構成比
養護	児童虐待		136	171	179	23.4
	その他		103	113	112	14.7
保健			3	0	1	0.1
障害	肢体不自由		1	0	2	0.3
	視聴覚障害		0	0	0	0.0
	言語発達障害等		4	1	3	0.4
	重症心身障害		5	2	4	0.5
	知的障害		288	247	305	39.9
	※発達障害		3	14	14	1.8
非行	ぐ犯行為等		18	26	30	3.9
	触法行為等		16	8	6	0.8
育成	性格行動		68	47	43	5.6
	不登校		10	24	16	2.1
	適性		5	4	2	0.3
	育児・しつけ		9	2	2	0.3
その他			84	44	45	5.9
計			753	703	764	100.0

(注) 構成比は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合もある。
以下の表についても同様である。

※H26 年度から、「自閉症等相談」が「発達障害相談」に改められたため、H26 年度までは「自閉症等相談」の件数である。(福祉行政報告例の分類による)

② 平成 27 年度市町村別・相談種類別児童受付数

(単位：件)

相談種別 市町村名	養護		保 健	障 害					非 行		育 成				そ の 他	計	
	児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性			育 児 ・ し つ け
弘前市	133	67	1	1		2	2	189	8	19	2	21	9	1	2	30	487
黒石市	24	18				1		24	3	2	1	8	1			3	85
平川市	8	8		1			2	37		4	3	6	1				70
西目屋村									1								1
藤崎町	6	1						15	2	1		1	1				27
大鱈町	2							12									14
田舎館村		1						11		1		1	1			2	17
板柳町	2	8						13		1		1	3			1	29
管外	2	8						4				4		1		2	21
不明	2	1								2		1				7	13
計	179	112	1	2	0	3	4	305	14	30	6	43	16	2	2	45	764

③ 平成 27 年度年齢別・相談種類別児童受付数

(単位：件 (構成比：%))

相談種別 年齢区分	養護		保 健	障 害					非 行		育 成				そ の 他	計	
	児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性		育 児 ・ し つ け	構成比
0～5歳	69	72	1			2	1	52	9			2			2	9	219 28.7
6～11歳	56	14						58	2	7	1	20	3			6	167 21.9
12～14歳	30	11		1			2	55	2	13	3	11	8	2		3	141 18.5
15～17歳	20	14		1			1	79	1	10	2	7	3			10	148 19.4
18歳以上								59				1				11	71 9.3
年齢不詳	4	1				1		2				2	2			6	18 2.4
計	179	112	1	2	0	3	4	305	14	30	6	43	16	2	2	45	764 100.0

④ 平成 27 年度経路別受付数

(単位：件 (構成比：%))

相談経路		件数・構成比	件数	構成比
都道府県	福祉事務所		1	0.1
	その他		80	10.4
市町村	福祉事務所		50	6.5
	児童委員		2	0.3
	保健センター		2	0.3
	その他		20	2.6
児童福祉施設 ・ 指定医療機関	保育所		4	0.5
	児童福祉施設		23	3.0
	指定医療機関		3	0.4
児童家庭支援センター			0	0.0
警察等			96	12.6
家庭裁判所			9	1.2
保健所及び 医療機関	保健所		1	0.1
	医療機関		10	1.3
学校等	幼稚園		0	0.0
	学校		43	5.6
	教育委員会等		0	0.0
里親			1	0.1
児童委員 (通告の仲介を含む)			0	0.0
家族・親戚			363	47.5
近隣・知人			32	4.2
子ども本人			4	0.5
その他			20	2.6
計			764	100.0
(再掲)	巡回相談		0	
	電話相談		128	

イ 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容については、下表のとおりである。主な原因としては、家庭環境(虐待、経済的理由等)から生じた問題が224件と61.2%を占めている。

養護相談の理由別処理件数

(単位：件)

理由別 処 理	家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境		その他	計
					虐 待	その他		
児童福祉施設入所				10	3	3	3	19
里親委託								
面接指導		1	1	25	171	40	23	261
その他					4	3	4	11
計	0	1	1	35	178	46	30	291
構 成 比	0.0	0.3	0.3	12.0	61.2	15.8	10.3	100.0

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

※里親制度について

平成 21 年 4 月に里親制度が大幅に改正され、従来の養育里親、親族里親、専門里親の他、養子縁組里親が新たに制度化されている。

里親制度は、家庭的に恵まれない子どもを里親として登録された家庭に預け、温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

当所管内の委託状況は下表のとおりである。

当所管内の里親、里子の状況(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：登録里親世帯数、委託里親世帯数は世帯、委託率は%、委託里子数は人)

登録里親世帯数	委託里親世帯		委託里子数
	実数	委託率	
23	5	21.7	6

ウ 処理(措置)状況

平成 27 年度中の処理件数は 776 件(前年度 708 件)である。内訳は、助言指導で処理したものが 633 件で 81.5%(前年度 603 件 85.2%)、児童福祉施設等入所措置 22 件で 2.8%(前年度 13 件、1.8%)、障害児施設への利用契約 17 件で 2.2%(前年度 3 件 0.4%)、児童福祉司指導措置 22 件で 2.8%(前年度 15 件 2.1%)、などとなっている。前年度と比較すると、構成比においては大幅な増減はない。

平成 27 年度相談処理数

(単位：件(構成比：%))

処 理	件数・構成比	件数	構成比
助 言 指 導		633	81.5
継 続 指 導		4	0.5
他 機 関 あ つ せ ん		1	0.1
児 童 福 祉 司 指 導		17	2.2
児 童 委 員 指 導		0	0.0
児童家庭支援センター指導委託		0	0.0
福祉事務所送致又は通知		0	0.0
訓 戒 ・ 誓 約		0	0.0
児 童 福 祉 施 設 入 所		22	2.8
指 定 医 療 機 関 委 託		0	0.0
里 親 委 託		0	0.0
法 27-1-4 による家庭裁判所送致		0	0.0
障 害 児 施 設 へ の 利 用 契 約		17	2.2
そ の 他		82	10.6
計		776	100.0

エ 不登校相談について

不登校相談の相談処理状況は、下表のとおりである。

(単位：件)

施設入所	福祉司指導	継続指導	助言指導	その他	計
			16		16

オ 非行相談

非行相談についてはその他（怠学や喫煙等の問題行動、万引き（警察からの通告がないもの）等）が15件で最も多く、全体の約39%、次いで性的逸脱が6件で約16%を占めている。

なお、これらの件数は主なる問題行動の内容を1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることがしばしばである。

非行問題の理由別処理件数

(単位：件)

理由別 処 理	ぐ犯等相談								触法行為等相談				計
	暴 力	虚 言 癖	浪 費 癖	家 出 ・ 浮 浪	自 家 金 銭 持 出	シ ン ナ ー 等 吸 引	性 的 逸 脱	そ の 他	窃 盗	傷 害 ・ 恐 か つ	放 火 ・ 弄 火	そ の 他	
児童福祉施設入所								2					2
面 接 指 導	1			4	2		3	13	3				26
そ の 他	2			1			3		2	2			10
計	3	0	0	5	2	0	6	15	5	2	0	0	38

注．面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

2 判定業務

相談別判定件数、医学的・心理学的検査状況、判定書（証明書等）の交付状況、心理療法・カウンセリングの状況については、下表のとおりである。

相談別判定件数

(単位：件)

養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害等	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
48				5		218	4	6	4	6	1				292

医学的・心理学的検査状況

(単位：件)

検査 対象者	医学診断指導				心理診断指導					
	診断指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導	計
児童	81			81	250	143	70	16	434	913
保護者	85			85				2	388	390
その他	6			6					126	126
合計	172	0	0	172	250	143	70	18	948	1,429

判定書（証明書等）の交付状況

(単位：件)

特別児童扶養手当	愛護手帳	障害児保育意見書	その他 (福祉手当・障害証明書)	計
12	190		65	267

心理療法・カウンセリングの状況

(単位：件)

対象者	実施者				計
	医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の職員	
児童		120	218		338
保護者		37	369		406
その他		52	633		685
計	0	209	1,220	0	1,429

3 一時保護業務

(1) 一時保護の状況

平成 27 年度に当所で一時保護(保護委託を含む)した児童の実人員は 34 人、延人員は 547 人であり、実人員・延人員ともに昨年度より増加している。(昨年度比 121.4% (実人員)、107.9% (延人員))
また、相談種類別では、「養護」が実人員で 79.4%を占め、「非行」が 17.6%、「育成その他」が 2.9%となっている。

ア 実人員及び延人員

(単位：人)

保護の内容 年度・人員		中央児相の 一時保護	所内保護	保護委託	計
25	実人員	11	2	7	20
	延人員	281	2	35	318
26	実人員	16	3	9	28
	延人員	407	3	97	507
27	実人員	13	3	18	34
	延人員	329	3	215	547

イ 相談種類別一時保護児童数

(単位：人)

種類 人員	養護	保健	障害 (言語障害、 知的障害等)	非行 (ぐ犯・触法 行為等)	育成その他 (性格行動、 不登校等)	計
実人員	27			6	1	34
延人員	345			161	41	547

(2) 委託一時保護の状況

ア 相談種類別委託一時保護児童数

(単位：人)

種類 人員	養護	保健	障害	非行	育成その他	計
実人員	17				1	18
延人員	174				41	215

イ 委託先別委託一時保護の状況

(単位：人)

委託先 人員	児童福祉 施設	病院	里親	警察	その他	計
実人員	17	1				18
延人員	174	41				215

II 児童相談所の事業

1 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

保護者が、自らの虐待行為を認めない場合の法的介入又は処遇にあたり、法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう、児童相談所における相談担当弁護士を確保することにより、相談体制の強化を図っている。

平成27年度の実績4件

(2) 子ども虐待ホットライン

虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるとホットライン(フリーダイヤル)を設置している。

通告者(相談者)別の受付状況は下表のとおりである。(単位:件)

家 族	警 察	学 校 等	本 人	福 祉 事 務 所	市 町 村	近 隣 ・ 知 人	保 健 所	医 療 機 関	民 生 児 童 委 員	児 童 福 祉 施 設	親 戚	不 明 ・ そ の 他	計
2	0	3	0	0	0	5	0	0	1	0	0	3	14

(3) 被虐待児フォローアップ事業

虐待経験をもつ児童やその保護者への治療的援助、虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助等を目的としてフォローアップ事業を平成13年度から実施している。

平成27年度の実績は下表のとおりである。

・児童福祉施設訪問指導

訪問施設数	訪問指導回数	児童実人数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
1	28			56

・被虐待児個別心理治療指導

児童数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
7	60	30

・被虐待児の親への指導

親数	延指導回数
11	51

・被虐待児集団心理治療指導

児童集団指導		
指導回数	児童数	延指導回数

(4) 虐待相談処理件数

虐待相談件数は全国でも県全体でも増加傾向にあり、多少の増減はあるが、当管内でも同様の傾向となっている。

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
件数	138	170	178

(5) 処理状況

処理の状況では、助言指導が大きな割合を占めている。

年 度	助言指導	継続指導	他機関 斡旋	児童福祉 司指導	児童福祉 施設入所	里親委託	その他	計
26年度	159	1		3	2		5	170
27年度	171	0		3	3		1	178

(6) 相談種別

相談種別では、心身体的虐待と保護の怠慢・拒否が増加し、心理的虐待が減少している。

年 度	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢 ・拒否	計
26年度	40	1	112	17	170
27年度	57	0	96	25	178

(7) 相談経路

相談経路では、警察等が最も多く、次いで近隣・知人、家族からの相談が占めている。

区 分 年 度	家 族	親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	福 祉 事 務 所	児 童 委 員 会	保 健 所	医 療 機 関	児 童 福 祉 施 設 等	警 察 等	家 庭 裁 判 所	学 校 等	市 町 村	そ の 他	計
	26年度	28		28						2	96		3	4	9
27年度	22		24	3				3	2	87		21	6	10	178

(8) 虐待者

虐待者は、実父が最も多く、全体の約47%を占めている。

年 度	実 父	実父以 外の父	実 母	実母以 外の母	祖 父	祖 母	親 戚	その他	不詳	計
26年度	80	13	71	3				3		138
27年度	79	6	88			4		1		178

2 児童環境づくり支援

(1) 地域の児童環境づくり支援業務

地域の児童相談関係者を対象とした研修会の開催や、地域における児童健全育成や児童環境づくり活動の支援を行っている。

ア 里親研修会及び里親会研修会・交流会等の開催
開催回数 2回

イ 各種団体等での啓発活動
実施回数 20回

参考

児童福祉施設等措置状況（平成28年4月1日現在）

（単位：人）

種別		市町村名									
		弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	管外	計
乳児院	弘前乳児院	5							1		6
児童養護施設	藤聖母園	7	1	1						1	10
	弘前愛成園	16	4	1						8	29
	幸樹園	4	1							6	11
福祉型 障害児 入所施設	八甲学園									1	1
	弘前市弥生学園							1	1		2
	森田学園										
	もみじ学園			3						1	4
	おしま学園										
医療型 障害児 入所施設	あすなる医療療育センター（入所）										
	あすなる医療療育センター（重心）										
	さわらび医療療育センター										
	八戸病院										
	青森病院										
	花巻病院										
児童自立 支援施設	子ども自立センター みらい	1									1
	国立きぬ川学院										
	国立武蔵野学院										
情緒障害児 短期治療施設	青森おおぞら学園	1								1	2
ファミリーホームがっぼ											
里親		1	1	2				1		1	6
計		35	7	7				1	2	20	72

中南地域県民局 地域健康福祉部

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-kenfuku/>

◇保健総室（弘前保健所）

〒036-8356 弘前市大字下白銀町1-4-2 青森県弘前健康福祉庁舎 2階

電話 0172-33-8521

FAX 0172-33-8524

ホームページ http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/hi-hoken/hi-hoken_top.html

◇福祉総室（中南地方福祉事務所）

〒036-8356 弘前市大字下白銀町1-4-2 青森県弘前健康福祉庁舎 4階

電話 0172-35-1622

0172-33-3211

FAX 0172-34-6201

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-fukushi/index.html>

◇子ども相談総室（青森県弘前児童相談所）

〒036-8356 弘前市大字下白銀町1-4-2 青森県弘前健康福祉庁舎 3階

電話 0172-32-5458

0172-36-7474

FAX 0172-36-8726

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/hiro-jiso.html>